学生の皆さんへ

この「キャンパスガイド」は、東京医療学院大学の学生の皆さんが自分の大学を好きになり、充実した学生生活を送れるようにと願って作成したものです。

掲載した内容は、本学の目指すもの(建学の精神)から始まり、授業に関することや学生生活に関すること、あるいは窓口での各種手続きに関することなど、卒業までに必要となる情報をまとめています。学生生活を送るうえでわからないことがあれば、まずはこのキャンパスガイドを開き解決方法を探してください。

また学内では、学生・教員・事務職員の三者が共に時間を過ごしています。したがって、それぞれが気持ち良く、有意義な大学生活を送るためには、基本的な約束事をお互いに守ることが必要となります。ここに記載されている約束事やルールを全員が意識し、その中で、本学の教育理念に沿った大学の文化(学風)を創り上げていきましょう。

なお作成にあたっては、本学独自の、または大学教育における独特の用語の使用を避け、極力、平易な文言で記述するよう配慮していますが、言い回し等で意味がわかりづらい場合や、さらに詳しく知りたい点がありましたら、教員や学生生活支援課に遠慮なく尋ねてください。

4月1日

東京医療学院大学

2023年度　CAMPUS GUIDE　主な変更点

◆内容変更・追加◆

◆2023年度行事予定……02
◆各課の利用可能時間表……03
◆授業科目の種類　看護学科……12
◆授業科目の単位……13
◆臨床実習着手要件について（リハビリテーション学科）……20
◆臨床実習着手要件と補習実習、再実習、再履修について（看護学科）……20
◆試験の大別……22
◆証明書発行機（証明書・申請書の発行について）……38
◆自転車・バイク通学　遵守事項……44
◆開放教室　開放時間……46
◆サークル一覧……54
◆図書館……69
◆保健管理室……72
◆学生相談室……77
◆キャリアセンター　実習用通学定期券……79
◆学生保険……84
◆国民年金保険料「学生納付特例制度」……91
◆落合住宅に暮らそう！……93
◆東京医療学院大学　履修に関する規程……120

目　次

はじめに

●建学の精神……01
●教育理念……01
●教育目標……01
●アドミッションポリシー……01
2023年度行事予定（2023年４月～2024年３月）……02
各課の利用可能時間表……03
情報は自分から取りにいく……03
大学からの連絡方法・大学への問い合わせ
●大学からの連絡……04
　大学（教職員）からの連絡
　掲示板
　TINS
●大学への問い合わせ……06
学生指導について
●クラス担任・アドバイザーへの相談……06
●オフィス・アワー……06

第１章　授業・試験・成績

授業
●授業の前に……07
　授業における大学と高校の違い
　本学におけるホームルームとは
●授業について……07
　授業の時間帯
　授業における出欠席について
　授業における欠席に関する特例措置
　１ヵ月以上の欠席について
●災害時および交通機関の運休（ストを含む）への対策について……09
●授業科目について……10
　カリキュラムポリシー
　授業科目の種類
　授業科目の単位
●授業と学修支援に関する意見について……14
●教材について……15
　教科書購入
　実習着・シューズについて
●卒業するためには……16
　ディプロマポリシー
　卒業に必要となる単位数
●単位を修得するためには……18
　何単位まで履修できるのか（履修制限）
●時間割の組み方……19
●履修登録と履修確認……19
●シラバス（授業内容・計画）……19
●臨床実習着手要件について（リハビリテーション学科）……20
●臨地実習着手要件と補習実習、再実習、再履修について（看護学科）……20

●助産師課程選択者について…… 21
●休講連絡…… 21
●試験について…… 22
試験の時間帯
試験における欠席に関する特例措置
●試験の大別…… 22
受験資格の喪失と受験心得について
不正行為の取扱いについて
成績
●成績について…… 25
成績発表について
成績通知書
成績評価
GPA について

第2章　国家試験対策

国家試験対策
●リハビリテーション学科　理学療法学専攻…… 26
各学年次の国試対策の流れと目標
各学年次における国家試験対策計画表
●リハビリテーション学科　作業療法学専攻…… 27
各学年次の国試対策の流れと目標
各学年次における国家試験対策計画表
●看護学科…… 28
各学年次の国試対策の流れと目標
各学年次における国家試験対策計画表

第3章　まずここ大切！

学籍
●学籍番号…… 29
●学籍情報の変更…… 29
個人情報の変更
学籍異動（休学・復学・退学等）
東京医療学院大学個人アカウント
●アカウントの種類…… 30
TINS（東京医療学院大学情報ネットワークシステム）
●アカウント…… 30
TINS 登録と注意事項
● TINS のメールアドレス登録について…… 31
● TINS を利用できるネットワーク端末について…… 32
●パスワードの変更…… 32
●パスワードの取り扱いについて…… 32
Wi-Fi
● Wi-Fi の使用について …… 33
● Wi-Fi パスワード …… 33
●利用可能エリア…… 33
●学生へお願い事項…… 33

学費について
●納付案内…… 34
●学費案内…… 34
学科別学費（授業料・実験実習費・施設整備費等）
実験実習費とは
休学在籍料
●学費振込…… 35
●延納・分納の申請…… 36

第4章　東京医療学院大学での学生生活

学生証・仮学生証
●学生証…… 37
有効期限
学生証の提示が必要なとき
●注意事項…… 37
再交付
●仮学生証…… 37
証明書発行機（証明書・申請書の発行について）
●証明書発行機の設置場所・稼働時間…… 38
●発行時に必要なもの…… 38
●操作方法…… 38
●証明書発行機　対応書類…… 39
●学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）…… 40
学割証の発行方法
注意事項
●通学定期券（通学証明書）…… 40
●届・願・申請書一覧…… 41
通学について
●通学時の心得…… 42
●バス通学について…… 43
●自動車通学について…… 43
●自転車通学・バイク通学について…… 44
●遵守事項（学内ルール）…… 44
ロッカー・更衣室
●個人ロッカー…… 45
●共用ロッカー・更衣室…… 45
施設・備品
●開門・閉門の時間…… 46
●教室…… 46
●施設・設備・備品使用申請方法…… 47
●教室使用の注意事項とマナー…… 48
●施設…… 49
体育館
シャワー
グラウンド
カフェ
談話室
レストラン（食堂）
売店

●飲食エリア…… 50
●メディアラウンジ…… 51
メディアラウンジ利用の心得
利用者資格
メディアラウンジの利用時間
コピーおよびプリントアウト
遵守事項
日曜日･祝日の施設利用
●利用施設…… 53
課外活動（サークル活動・ボランティア活動など）
●団体活動…… 53
団体の設立
団体の活動
団体への指導
●個人活動…… 54
●サークル一覧（2023年３月現在）…… 54
長期休業（夏季・冬季）期間中の諸注意
●諸注意…… 55
交通事故
飲酒・喫煙
大麻・覚せい剤・シンナー・危険ドラッグ等の薬物
犯罪被害
旅行・レジャー
●海外渡航時の安全確保……55

第５章　学生生活の心得

各施設・備品等の破損について
●破損…… 56
アルバイト
●アルバイトをするにあたり…… 56
アルバイトをする場合の心構え
必須！確認項目
注意事項
なにか問題が生じたときには
生活指導（学生生活のルール）
●学内掲示板と施設備品の移動…… 57
●学内の美化…… 57
●携帯電話・スマートフォンの使用…… 58
●電源使用…… 58
●遺失物・盗難…… 58
遺失物
盗難
●宗教・政治…… 58
交通安全
●交通安全について…… 59
●交通安全心得…… 59
●交通事故にあったとき…… 59

防犯
●ケース…… 60
●一人暮らしの注意点…… 60
生活指導（安全な学生生活のために）
●悪質商法…… 61
被害に遭わないために
●ドメスティック・バイオレンス（DV）…… 61
対象となる行為
●ストーカー（つきまとい）…… 62
●ハラスメントについて…… 63
ハラスメントとは？
ハラスメントの種類
ハラスメントを受けたら
災害
●避難訓練…… 64
●災害発生時（大学内）…… 64
火災発生
地震発生
●避難場所での対応…… 65
教職員の指示に従う
防災用品（備蓄品）
連絡（電話等）
個別の安否確認
●災害発生時（大学外）…… 65
公共交通機関
●全国瞬時警報システム（J アラート）とは …… 65
個人情報保護について
●個人情報保護についての基本方針…… 66
個人情報の定義
遵守すべき法令・規範
●情報セキュリティについての基本方針…… 66
●プライバシーポリシー…… 66
個人情報の取得について
個人情報の利用について
個人情報の第三者提供について
個人情報の管理について
個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について
組織・体制
個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定・実施・維持・改善
●学生としてのモラル遵守とネット利用の注意について…… 67
利用方法を知る
起こり得る問題を守る
処罰を知る
SNS の落とし穴

第6章　学内施設

学生生活支援課、学修支援課（中央棟１階）

●学生生活支援課、学修支援課の案内…… 68
学生生活支援課の業務
学修支援課の業務
●学生生活支援課・学修支援課窓口での注意事項…… 68

図書館（中央棟２階）

●利用資格者…… 69
●利用時間…… 69
●休館日…… 69
●サービス…… 69
●館内の利用…… 70
パソコン
図書の貸出
図書の返却
延滞ペナルティ
コピー
●注意事項…… 71

学生支援センター（南棟１階）

●保健管理室…… 72
●傷病者対応・処置…… 72
●相談・各種報告…… 72
●定期健康診断…… 72
●ワクチン追加接種と母子手帳…… 73
●感染症…… 73
●感染症に罹患した場合…… 74
● Standard precautions …… 74
● AED の設置 …… 76
●学内禁煙…… 76
●お酒の飲み方…… 76
●学生相談室…… 77
相談内容の例
面談予約の仕方
相談室開室日時
●談話室の利用方法…… 77
●ノートパソコンの貸し出しについて…… 78
貸し出し条件
貸し出しまでの流れ

キャリアセンター（南棟１階）

●就職･進学関連 …… 79
相談窓口
資料閲覧
支援活動
●学外実習関連…… 79
●実習用通学定期券…… 79
実習期間による申請の有無
申請から実習用通学定期券の購入までの流れ
申請書記入について
実習用定期券購入について

入試センター（南棟１階）
●業務内容…… 82
入試業務
広報業務
総務課（南棟２階）
●業務内容…… 82

第7章　表彰制度

表彰制度
●表彰種類…… 83
●表彰時期…… 83

第8章　その他

学生保険
●総合補償制度「will」 …… 84
貸与奨学金（日本学生支援機構）
●奨学金の種類…… 85
●進学後の手続き…… 85
給付奨学金（日本学生支援機構）
●世帯の所得金額に基づく区分…… 86
●対象者の要件…… 86
●申込手続き…… 86
東京医療学院大学奨学金
●貸与を受けるにあたって…… 87
●申込み方法…… 87
●返還方法…… 87
日本政策金融公庫「国の教育ローン」
●問い合わせ…… 88
●営業時間…… 88
●取扱い窓口…… 88
●国の教育ローン概要…… 88
融資限度額
返済期間
融資の対象となる学校
利用できる世帯年収
使いみち
高等教育の修学支援新制度について
●支援対象学生について…… 89
●支援対象学生の認定基準…… 89
＜参考＞
国民年金保険料「学生納付特例制度」
●申請方法…… 91
目安箱
●目安箱について…… 91
一人暮らしのための学生マンション・学生会館について
●学生マンション…… 92
●学生会館…… 92

●落合住宅に暮らそう！…… 93

巻　末

知的財産権について（他人の著作物の使用について）
●著作権について…… 94
著作物の種類（例示）
大学における著作物の複製について
●引用について…… 95
●著作物を引用する場合の条件…… 95
●著作物を無断で使用すると？…… 95
●大学図書館内の資料のコピーについて…… 95
学内諸施設配置図…… 96
教室配置図・避難経路図…… 97
東京医療学院大学　学則…… 101
別表第１（第10条第２項関係）
●⑴保健医療学部　リハビリテーション学科　理学療法学専攻…… 104
●⑵保健医療学部　リハビリテーション学科　作業療法学専攻…… 110
●⑶保健医療学部　看護学科…… 116
東京医療学院大学　履修に関する規程…… 120
東京医療学院大学学友会会則…… 129
2023年度　学年暦…… 130

新型コロナウイルス感染症対策について

●新型コロナウイルス感染拡大防止のために

人々の健康をサポートする医療専門職を育成する大学として、本学では以下の感染防止対策を実施しています。

遠隔講義の実施
- 対面授業と遠隔授業の併用
- 対面授業以外の構内立入を規制しています

学内での感染防止対策
- 入構時サーマルカメラによる検温
- 入構時使用教室の定期的な換気
- 学内施設設備の消毒

健康管理の徹底策
- 毎日の検温・行動記録の作成と提出

一人ひとりが感染防止の基本である、1．身体的距離の確保、2．マスクの着用、3．手洗いの励行、4．「3密(密集、密接、密閉)」を避ける等の対策を行い、健康管理を徹底してください。

●新型コロナウイルス感染発生時　学内連絡手順

感染症診断、または疑い・濃厚接触者、または疑いがあった場合

↓

大学に連絡をしてください

☎：042-373-8118(平日・土曜・授業日の祝日９：00～17：00)

感染症発生報告メール
(送信後自動返信に準じて対応をする)

感染症・濃厚接触者報告フォーム
(自宅療養や自宅待機情報の返答あり)

大学に電話か専用メールか専用フォームで速やかに報告をします。
相談が必要な場合：保健管理室にメール　hoken@u-ths.ac.jp

【疫学調査項目】
①学科・専攻・学籍番号・学生氏名
②診断：受診・PCR 検査・自主抗原検査
③診断結果・診断日・発症日
④発症２日前の行動（感染経路）
⑤発症２日目からの学内入構の有無・学内関係者接触状況

はじめに

●建学の精神

「人に優しく、社会に貢献できる人材の育成」

●教 育 理 念

「仁愛・知識・技術」

1．ひとりひとりの対象者と向き合い、その人の心に寄り添う「仁愛」を身につける。
2．保健医療の専門職として社会が抱える問題解決のための「知識」を身につける。
3．人体や疾病及び障がいの成り立ちを学び、予防や治療、回復のための具体的な「技術」を身につける。

●教 育 目 標

保健医療の専門職として求められる専門の知識と確かな技術を有し、かつ、コミュニケーション能力に優れた豊かな教養と高い倫理性を備え、人に優しく、保健医療を通して社会に貢献できる人材の育成。

●アドミッションポリシー

建学の精神および教育理念のもとに、保健医療の専門職として求められる幅広い教養と高い倫理観及びコミュニケーション能力を備え、常に、最新の知識と技術を求めて学修するという探究心を持ち、保健医療福祉を通して社会に貢献できる人材の育成を目的として、次のような人を求めています。

1．優しい心で、誠意を持って人に接することができる人
2．保健医療の専門職を目指す向上心を持ち、自己研鑽に努める人
3．保健医療福祉を通して他者と協働し、人々地域社会に貢献しようとする人

2023年度行事予定（2023年４月～2024年３月）

	月	日（曜日）	主な行事	
前期	４月	１日（土）	入学式	健康診断（新２年生～新４年生）
		３日（月）	健康診断（新１年生）、新入生ガイダンス	
		１日（土）～12日（水）	履修登録・修正期間（１年間分の登録）	
		29日（土）	昭和の日	（全学：授業あり）
	５月	３日（水）	憲法記念日	
		４日（木）	みどりの日	
		５日（金）	こどもの日	
		14日（日）	オープンキャンパス（午前：リハ、午後：看護）	
	６月	11日（日）	オープンキャンパス（午前：リハ、午後：看護）	
	７月	９日（日）	オープンキャンパス（午前：リハ、午後：看護）	
		17日（月）	海の日	（全学：授業あり）
		23日（日）	オープンキャンパス（午前：リハ、午後：看護）	
	８月	６日（日）	オープンキャンパス（午前：リハ、午後：看護）	
		11日（金）	山の日	（全学：授業あり）
		20日（日）	オープンキャンパス（午前：リハ、午後：看護）	
	９月	18日（月）	敬老の日	
		23日（土）	秋分の日	
後期	10月	９日（月）	スポーツの日	（全学：授業あり）
	11月	３日（金）	文化の日、大学祭 準備	（全学：授業なし）
		４日（土）	大学祭	
		５日（日）	大学祭 片付け	（全学：授業なし）
		23日（木）	勤労感謝の日	（全学：授業あり）
	12月	25日（月）～１月５日（金）	冬季休業	
	１月	８日（月）	成人の日	
	２月	11日（日）	建国記念の日	
		12日（月）	振替休日	
		23日（金）	天皇誕生日	
	３月	20日（水）	春分の日	
		24日（日）	オープンキャンパス（午前：リハ、午後：看護）	

※看護：看護学科
　リハ：リハビリテーション学科

学則上の休業
夏季：８月15日（火）～９月30日（土）
冬季：12月25日（月）～１月６日（土）
春季：３月21日（木）～３月31日（日）

各課の利用可能時間表

部署名	場所	担当業務	曜日	時間	メールアドレス
学生生活支援課	中央棟１階	教室管理、奨学金、保険、学籍証明書関連、学費	月～土	8:50-17:00	gakusei@u-ths.ac.jp
学修支援課	中央棟１階	授業、試験、成績	月～土		kyoumu@u-ths.ac.jp
入試センター（入試担当）	南　棟１階	入学試験・出願・入学手続きに関すること	月～金	9:00-17:00	nyushi@u-ths.ac.jp
入試センター（広報担当）	南　棟１階	学生募集、大学見学、広報、入試に関する相談	月～金		koho@u-ths.ac.jp
キャリアセンター（就職担当）	南　棟１階	進路、就職、求人	月～金		career@u-ths.ac.jp
キャリアセンター（実習担当）	南　棟１階	実習（実習定期券を含む）	月～金		kyoumu@u-ths.ac.jp
学生支援センター（学生生活支援課）	南　棟１階	保健管理室、学生相談室の事務業務 学生相談受付窓口業務、PC 貸出受付業務	月～金	9:00-17:00	gakusei-shien@u-ths.ac.jp
学生支援センター（保健管理室）	南　棟１階	救急処置、健康診断、定期健康診断	月～土	9:00-17:00	hoken@u-ths.ac.jp
学生支援センター（学生相談室）	南　棟１階	学生相談	月・水 木・金	10:00-17:00	soudan-yoyaku@u-ths.ac.jp
図書館	中央棟２階	図書の貸出・返却、 データベースの利用に関すること。 他大学からの文献取寄せ、 他大学図書館利用のための紹介状発行	月～金	9:00-21:00	lib@u-ths.ac.jp
			土	9:00-19:00	
			日	9:00-17:00 4月から9月まで	
総務課	南　棟２階	施設、備品管理	月～土	8:50-17:00	soumu@u-ths.ac.jp

※5/3～5/5、12/29～1/3（年末年始）は、各部署閉室となります。
※日曜・祝日は閉室（授業日を除く）
※学修支援課・総務課に用事がある場合は、学生生活支援課に声をかけてください。

情報は自分から取りにいく

大学生活では「自主性・自発性」が大変重要となります。これは後に社会に出た際にも必要となる要素です。自ら行動を起こし、様々な情報を得ようとしなければ何も知ることができません。

これから送る学生生活において分からないことがあれば、まずはこの「キャンパスガイド」を読み、自分で調べてください。それでも解決できない場合は、積極的に教員や学生生活支援課などへ問い合わせてください。

大学からの連絡方法・大学への問い合わせ

●大学からの連絡

大学（教職員）からの連絡

大学（教職員）からの学生への通達・告示・連絡・呼び出しなどは、「掲示板」（中央棟１階の学生ホール）や「TINS」が利用されます。

【掲示板を利用した連絡】

掲示板は学生と大学（教職員）を結ぶ重要な伝達手段です。一旦掲示した事項は学生に周知されたものとみなし、学生がこれを見なかったことにより不利益を受けたとしても、大学は一切の責任を負いませんので十分注意し、少なくとも、**登下校時には必ず掲示板を見るように心掛けてください。**

【TINS を利用した連絡】

TINS とは、「本学学生が、大学から発信された情報をインターネットを利用して確認できるシステム」のことを言います。このシステムの中には、掲示板機能および通知機能が含まれています。なお、通知機能を有効にするためには、TINS に自身のメールアドレスを登録しなければなりませんので、入学時やメールアドレス変更時は登録を忘れないでください。

TINS についての詳細は、P.30「TINS（東京医療学院大学情報ネットワークシステム）」をご参照ください。

掲示板

大学からの連絡事項は原則掲示板でお知らせします。

そのため、常に掲示に注意し、内容を的確に把握してください。下記の⑨、⑩は登下校時には必ず確認するよう心掛けてください。また、わからないことは掲示担当部署に尋ねてください。掲示した内容については、全学生が承知したものとみなしますので、見落として単位の認定を受けることができなくなったり、諸手続きに遅れが発生した場合については、大学側は一切の責任を負うことができません。

【掲示板配置】

棟名	フロア	場　所	掲載内容	担当部署
南棟	1階	①キャリアセンター前 渡廊下東壁面	▪入試センター情報 ▪アルバイト求人情報 ▪ボランティア募集情報	入試センター 学生生活支援課
			▪授業と学修支援に関する意見	FD 委員会
		②キャリアセンター前 渡廊下西壁面	▪キャリアセンターの連絡事項	キャリアセンター
		③保健管理室壁面	▪保健管理室の連絡事項	保健管理室
		④学生相談室前管理室壁面	▪学生相談室の連絡事項	学生相談室
	2階	⑤図書館前渡廊下東壁面	▪図書館の連絡事項	図書館
	3階	⑥渡廊下東壁面		学生生活支援課
中央棟	1階	⑦事務室(学生生活支援課) 壁面左	▪政府広報・啓発ポスター	学生生活支援課
		⑧事務室(学生生活支援課) 壁面右	▪学内インフォメーション(図書館、売店、地域情報)	学生生活支援課
		⑨メディアラウンジ前	▪大学(教職員)から学生への通達、告示、連絡、呼出し等 ▪リハビリテーション学科・看護学科の1、2年生への休講・補講・教室変更等、授業関連の教務関連	学修支援課 学生生活支援課 入試センター 保健管理室 教員
		⑩メディアラウンジ横	▪リハビリテーション学科・看護学科3、4年生への休講・補講・教室変更等、授業関連の教務関連 ▪学友会、サークル活動等、学生が使用できる学生生活に関する事項	学修支援課
		⑪メディアラウンジ横前 (グレー色の掲示板)	▪奨学金に関する情報 →日本学生支援機構 →東京都看護師等修学資金 →東京医療学院大学奨学金 →その他、地方公共団体による奨学金	学生生活支援課
北棟	1階	⑫渡廊下東壁面	▪リハビリテーション学会関連ポスター ▪卒業研究協力募集情報	学生生活支援課
		⑬渡廊下西壁面	▪看護学会関連ポスター	学生生活支援課
	2階	⑭治療学実習室前		学生生活支援課
		⑮自習室内	▪学生向け情報(留学、スキルアップ等)	学生生活支援課
西棟	1階	⑯中央エレベーターホール	▪学友会情報	学生生活支援課
		⑰自習室内	▪学生向け情報(留学、スキルアップ等)	学生生活支援課

TINS

大学からのお知らせ方法として、TINS を利用します。メールアドレスを追加または変更する場合はP.31を参照してください。

●大学への問い合わせ

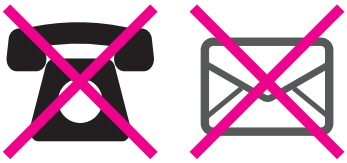

大学への問い合わせ先は下記をご参照ください。

大学各課への問い合わせ	P.03「各課の利用可能時間表」
教員への問い合わせ	TINS に掲載されている「教員連絡先」

保護者や友人等からの電話による学生の呼び出しには、原則として応じることはできません。学生の住所や電話番号など、個人情報に関わる問い合わせにも一切応じることはできません。

学生指導について

教員は教育・研究のほか、学生に対して履修・学修への指導や助言を、さらには課外活動ならびに学生生活全般への指導や助言などを行います。

●クラス担任・アドバイザーへの相談

本学では、リハビリテーション学科はクラス担任制、看護学科はアドバイザー制を導入しています。学生生活・学修・奨学金などさまざまなことについて相談したり、指導や助言を受けることができます。

●オフィス・アワー

オフィス・アワーとは、学修を進める過程での疑問や質問、自分の力だけでは解決出来ない課題が発生した時などに、教員を訪ねアドバイスを受けられる時間帯のことをいいます。オフィス・アワーはシラバスに掲載してあります。看護学科は学生生活支援課前の掲示板にも掲載してあります。一人で悩まずに、気軽に教員を訪ね学修を進めましょう。

第１章　授業・試験・成績

授業

●授業の前に

授業における大学と高校の違い

高校までは、履修しなければならない科目とその時間割が決められており、自分で待っていれば担当の先生が来て授業を受けるというスタイルが一般的です。しかし大学では、履修する科目を自分で登録し、履修登録した科目に割り振られた教室へ移動して、授業を受けることになります。

したがって、授業を受けるには建物や教室の位置を把握し、時間までに行動できなければなりません。「学内諸施設配置図（P.96）」および「教室配置図・避難経路図（P.97～100）」を参照するとともに、実際に歩いて確認してください。

本学におけるホームルームとは

本学リハビリテーション学科では、クラス担任の意向によってホームルームが行われる場合があります。このホームルームは、修学のために行われるものであり、基本的には連絡事項を伝えるものではありません。

●授業について

授業の時間帯

時　限	授業時間
１時限目	9：00～10：30
２時限目	10：40～12：10
３時限目	13：00～14：30
４時限目	14：40～16：10
５時限目	16：20～17：50
６時限目	—

授業における出欠席について

各授業科目の受講時間が３分の２に満たないときは、原則としてその科目の試験を受けることができません。［学則 第17条］

例）全15回の授業科目 ＝ 10回の出席が必要
　　全８回の授業科目 ＝ ６回の出席が必要

ただし、実習については「実習時間の５分の１以上欠席した場合には実習の評価を受けることはできない」とされています［学則 第17条］。その他の授業科目とは基準が異なりますので注意してください。

なお、試験の受験資格を喪失してしまうほどではなくても、出席状況が不良である学生は、修学状況等に関してクラス担任、サポートアドバイザーの教員から指導があります。

授業における欠席に関する特例措置

インフルエンザなど「学校保健安全法施行規則 第18条」に規定されている感染症(※下記の説明を参照)に罹患した場合や、忌引などのやむを得ない理由で授業を欠席する(した)場合※は、「欠席届」にその理由を証明できる書類を添付し、登校後、原則、1週間以内に学生生活支援課へ提出してください。「欠席届」が承認された場合に限り届出欠席(=出席扱い)となります。詳しくは下記の【欠席届の承認により欠席扱いしない事例】を確認してください。

1ヵ月以上の欠席について

疾病その他やむを得ない理由により1ヵ月以上修学することができない者は、保証人連署の休学願に医師の診断書又は理由書を添えて学生生活支援課に提出してください。学生生活支援課、学修支援課経由で学長に休学の許可を得ます。

1ヵ月未満あるいは1ヵ月以上欠席する場合

例) 6月3日～7月2日(1ヵ月未満)まで欠席する場合
⇒ **届出欠席(=出席扱い)**

例) 6月3日～7月3日(1ヵ月以上)まで欠席する場合
⇒ **休学**　※休学期間は、1年以内とする。

【欠席届の承認により欠席扱いしない事例】

欠 席 理 由	添付が必要な書類
本人の病気による欠席※ (「学校保健安全法施行規則 第18条」に規定されているものに限る)	『診断書』または 『学校感染症届出書(本学書式 P.41参照)』 (罹患した(している)ことが明記されたもの)
忌引欠席※ (三親等までに限る)	『会葬礼状』など
交通機関の遅延・運休による欠席	『遅延証明書』など
臨床実習・臨地実習への参加による欠席 (事前に学修支援課へ連絡してください)	『実習評価表』など
就職採用試験への参加による欠席 (事前に学修支援課へ連絡してください)	『参加証明書』など
上記以外の、大学が認める欠席	大学から指示された書類

※「学校保健安全法施行規則 第18条」に規定されている感染症とは、麻疹・風疹・流行性耳下腺炎・インフルエンザなどのことを指し、いわゆる「風邪」は含まれません。
※忌引により認められる欠席日数は右記の通りです。
なお、日曜日と授業日に指定されていない祝日は日数に含めません。
※授業計画上、原則欠席が認められない科目があります。該当する科目については、科目担当教員より別途指示があります。
なお、やむを得ず欠席する場合は、必ず事前に科目担当教員または学修支援課への連絡が必要です。

【忌引欠席日数】

父母	7日
配偶者・子供	10日
祖父母・兄弟姉妹	3日
伯父母・叔父母	1日
曽祖父母	1日
甥・姪	1日

●災害時および交通機関の運休（ストを含む）への対策について

【台風・降雪・地震等による授業等の取扱い】

(1)　次の①または②の基準に従い休講になる場合は、別途「掲示板」および「TINS」にてお知らせします。

①気象庁により警報が「東京都全域」に発令されている場合。（大雨警報または洪水警報のどちらかの場合は除く）

②交通機関が運休となった場合。

※対象とする交通機関は「京王線」、「小田急線」および「多摩モノレール線」とし、そのすべてが運休となっていることを前提としたうえで、その運休区間により、大学が適宜判断します。

(2)　授業中に上記①または②に該当した場合、あるいは該当すると予想される場合には、授業が中止されますので、教員の指示に従いすみやかに下校してください。

※状況により帰宅困難と判断された場合は、本学防災計画に則り適宜判断します。

【交通機関のストライキによる授業等の取扱い】

(1)　原則として各交通機関（区間を含む）が、授業開始３時間前にストライキ決行中の場合、その授業を休講とします。休講になる場合は、「掲示板」および「TINS」にてお知らせします。

(2)　授業中に交通機関のストライキ発生が予想される場合は授業が中止されますので、教員の指示に従いすみやかに下校してください。

【授業および試験が再開となる場合】

(1)　警報解除または交通機関の運行再開による授業実施については、次の基準により判断してください。

【注意報・警報解除または運行再開時間と実施授業】

実施授業	警報解除または運行再開時間
１時限目	6：00までに
２時限目	7：40までに
３時限目	10：00までに
４時限目	11：40までに
５時限目	13：20までに
終日休講	13：20以降

【その他の対策について】

(1)　上記以外に通学不能または通学困難（二次災害の危険も含む）と学長が判断した場合は、授業を全休講とすることがあります。その場合は、その都度「掲示板」および「TINS」で連絡しますので、これに従ってください。

(2)　定期試験期間中（追試験期間を含む）に上記措置が適用された場合は、当該試験に関して別途、「掲示板」および「TINS」により指示をします。

●授業科目について

カリキュラムポリシー

建学の精神を実践する専門職を育成するため、学年進行に沿って学修効果が高まる体系的な教育課程を、以下のポリシーに基づいて編成します。

1．深く人間を理解し教養を高めるため、多様な教養科目・専門基礎科目と専門科目の連携を図り、保健・医療・福祉を総合的に学ぶ
2．大学の理念を象徴する科目を通して、全ての学生が基盤となる倫理や知識を共有する
3．基礎から専門科目、演習や実習を系統的に学ぶことによって、理論に裏打ちされた科学的実践力を身につける
4．社会で活躍する職業人に必要な表現力、コミュニケーション能力を身につける
5．演習や実習を通して医療系専門職として必要な態度、習慣を身につける
6．自己の到達レベルを常に意識し、主体的に自己研鑽する姿勢を身につける

授業科目の種類

●リハビリテーション学科（理学療法学専攻／作業療法学専攻）

特色科目、**教養科目**、**専門基礎科目**、**専門科目**、**臨床実習**、**卒業研究**からなり、保健医療の専門職業人としての目的意識や幅広い教養と高い倫理観を備え、専門知識と技術を身につけます。

なお、授業は学年暦（P.130以降参照）で定められた期間（通常授業期間）に行います。具体的な授業回数についてはシラバスの各科目の項を参照してください。

特色科目

目指す職業を理解し、保健医療の専門職業人としてふさわしい人間性を形成するための基本的知識を身につけるとともに、生涯学修の必要性を意識付けする科目です。

教養科目

人間・社会・健康・科学に関する学問を基盤として、人間や社会を総合的に理解するための幅広い教養を身につけ、人間性を涵養するとともに、保健医療の専門職業人として必要な心理学、コミュニケーション、人の成長・発達、医療施設における医療安全対策などの基本的な知識を学修する科目です。

専門基礎科目

「専門科目」へと繋がる基盤となる科目群で、人体の構造と機能、疾病に関する臨床医学、リハビリテーションの基本理念、保健医療・福祉制度などについて学修する科目です。これらの科目を学修した後に、各専攻の専門科目の学修へとつながって行きます。

専門科目

各専攻の専門分野についてエビデンス（根拠）に基づく専門知識と技術を身につけるとともに、保健医療の専門職業人として生涯学んでいくという姿勢を育むことを目的とする科目です。

臨床実習

大学での授業進度に合わせて段階的に学修できるよう、臨床見学体験実習・評価実習・総合臨床実習の３種があります。なお、臨床実習に参加するためには、履修に関する規程の別表に記載された科目の単位を習得していなければなりません。該当科目の単位修得ができないと、臨床実習への参加が１年ずつ遅れてしまいます。

卒業研究

３年次後期に学修した理学療法学研究法もしくは作業療法学研究法を受けて、４年次後期に取り組むことによって研究方法を身につけ、卒業後における研究心を育みます。

●看護学科

看護学科の教育課程は、本学の教育理念とそれに基づく本学科の教育目標を達成するために、**「教養分野」**、**「専門基礎分野」**、**「専門分野」**の３つの基本的枠組みによって構成し、保健医療の専門職業人としての目的意識や幅広い教養と高い倫理観を備え、専門知識と技術を培うことを基本としています。各分野は、それぞれいくつかの科目群によって構成されています。

なお、授業は学年暦（P.138以降参照）で定められた期間（通常授業期間）に行います。具体的な授業回数についてはシラバスの各科目の項を参照してください。

教養分野

教養分野の科目群は、看護師に求められるものとして、人間や地域社会の要請を感受するための幅広い教養を身につけて豊かな人間性を涵養し、また、専門職業人として必要な基礎的知識、多様な表現力と理解力、判断力や洞察力を身につけることを目的として「人間の理解」、「生活と文化」、「人間と環境」、「グローバルコミュニケーション」、「大学における学び」の５つの科目群で構成されています。

専門基礎分野

専門基礎分野の科目群は、「専門分野」で学ぶ知識と技術を理解し、修得するための基盤となる重要な科目群であると位置づけて、１年次～３年次で学修します。「専門基礎分野の科目群」は、身体の形態と構造について学ぶ「形態機能学Ⅰ～Ⅳ」、疾病の成り立ちと回復の促進について学ぶ「生化学（栄養学含む）」、「病理学」「臨床薬理学」「感染免疫学」「診断・治療学総論」「診断・治療学Ⅰ～Ⅲ」、および健康支援と社会保障制度について学ぶ「臨床心理学」「医療と法」「保健統計学」「公衆衛生学（疫学含む）」「生涯発達論」「社会保障論」「生命倫理」で構成しています。

専門分野

専門分野は、看護学の学修の導入や基盤となる分野であり、大きく「プロフェショナリズムの基盤」「看護の基盤」「健康生活と看護」「地域生活と看護」「看護の学びの統合」の５つに学修区分され、それぞれの科目群で構成されています。

「プロフェショナリズムの基盤」：看護職が専門職であることの理解と自ら専門職者としての価値観の形成、社会の変革の中で看護の役割、責務を自覚し、生涯に亘って成長発展する人材の基盤を形成することを目的として４科目で構成しています。１年次から４年次まで段階的に成長発展していけるように構成しています。

「看護の基盤」：教養分野、専門基礎分野で学修した知識と技術をもとに基礎看護学に関する概論、援助論、演習、臨地実習を系統的に学修して、基礎としての看護実践能力を高めていくことを目的に、１年次から２年次に基礎看護学領域として13科目の科目群で構成されています。

「健康生活と看護」：教養分野、専門基礎分野および「看護の基盤」で学修した知識と技術をもとに成人看護学、老年看護学、小児看護学、母性看護学に関する概論、援助論、演習、臨地実習を系統的に学修して、看護実践能力を高めていくことを目的に２年次から３年次に４領域の19科目群で構成されています。

「地域生活と看護」：地域で生活している人の健康と生活を支える看護を学ぶために、地域・在宅看護学、精神看護学に関する学修を１年次から３年次までに２領域９科目の科目群で学ぶように構成されています。

「看護の学びの統合」：看護の学びの統合として３年次・４年次に12科目（選択２科目含む）を学びます。

特に４年次にはヘルスマネジメントや多職種連携を学ぶ統合実習Ⅰ、統合実習Ⅱや研究の基盤となる看護研究概説、通年科目として看護研究を配置しています。

「助産学」：助産学（助産師課程選択者）は２年次後期に学内選抜（10名以内）で決定し、３年次前期から４年次通年をかけて助産学科目群の10科目を学びます。

授業科目の単位

単位とは、授業科目を履修し試験等に合格することによって授業科目の履修が修了したと認定されるものです。

各授業科目の単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成しています。

講義及び演習科目については、15時間から30時間までの範囲で、実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位の扱いになります。

授業の方法に応じ講義と実習・演習が混在する科目は、その教育効果や授業時間外に必要な学修(予習・復習)等を考慮して単位数が決められています。

※シラバスや巻末の「別表第1(P.104以降)」を参照し、授業科目ごとの単位数を確認してください。

必修科目

本学を卒業するために必ず修得しなければならない授業科目で、学科ごと、専攻ごとに異なる科目が設定されています。理学療法士および作業療法士の国家試験受験資格を得るためには「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」に定められている授業単位を、看護師および助産師の国家試験受験資格を得るためには「保健師助産師看護師学校養成所指定規則」に定められている授業単位を修得しなければならず、本学では、卒業と同時に国家試験受験資格を取得できるように必修科目を設定しています。

選択科目

学生がそれぞれに選んで学ぶことができる授業科目です。人間や社会を総合的に理解するための幅広い教養を身につけ、人間性を高める学修をします。シラバスを読み、興味を持った科目を選択してください。

なお、毎年度の前期開始時に当該年度の履修登録をする必要があり、卒業に必要な単位数は学科ごと、専攻ごとに異なります。

先修条件

先修条件とは、授業科目を履修する前に単位を修得しなければならない科目を設けている場合を言います。先修条件は各授業科目で異なり、また先修条件のない授業科目もあります。先修条件が設けられている授業科目は、P.120の東京医療学院大学履修に関する規程及びシラバスに記載されていますので確認してください。

●授業と学修支援に関する意見について

教育内容及び方法等の改善のための企画及び実施等を担当する大学 FD（Faculty Development/ファカルティ・デベロップメント）委員会では授業と学修支援（環境）に関する意見を広く募っております。意見は下記 QR コード又は URL とリンクするフォームからお寄せください。QR コード及び URL は南棟 1 階キャリアセンター前渡廊下東壁面にも掲示してあります。

日頃の授業の中で、改善して欲しいと思うことの他に、とてもよかった・やりやすかったと思うことなど、前向きな意見も是非お寄せください。必ず今後の学修支援の参考にいたします。

意見は、個人が特定されないように十分配慮した上で、担当の教職員からの回答と合わせて、南棟 1 階キャリアセンター前渡廊下東壁面に書面で張り出します。

また、収集された意見への不正アクセス、紛失、破壊、改ざん及び漏洩などの事故の防止と是正に努めるとともに、投稿者に成績評価等の不利益が生じないことをお約束します。

尚、個人的な誹謗中傷、授業や学修支援に無関係なものは受け付けられませんので注意してください。

授業と学習支援に関する意見 URL

https://forms.gle/MzzjpTeEedW32aJd9

●教材について

教科書購入

⑴教科書購入の申込み

授業で使用する教科書の販売は、すべて大学指定書店（2023年度：紀伊國屋書店）が担当します。詳細は新入生、在学生ともそれぞれのガイダンス時に説明しますが、おおよその予定は次表を参照してください。

【教科書販売のスケジュール】

	新　入　生	在　学　生
注　文　書	３月中旬に大学から郵送されます。	３月下旬の在校生ガイダンス時に配布します。
前期販売日	４月上旬（日時は確定次第提示します）	
備　　考	掲示板にて時間と場所を確認し、前期分の教科書（必要に応じて参考書も）を購入してください。なお、販売日は４日間ありますが、履修することが決定している必修科目の教科書については、授業に間に合うように購入してください。購入方法については、下記（２）の「教科書の購入方法」をご覧ください。	
後期販売日	10月上旬（日時は確定次第掲示します）	
備　　考	掲示板にて日時と場所を確認し、後期分の教科書（必要に応じて参考書も）を購入してください。	

⑵教科書の購入方法

学内に臨時店舗が設置されますので、販売当日に現金で購入してください。また、学内で購入しない学生は、シラバスの各科目ページに当該科目の教科書のタイトル、ISBN が掲載されていますので、そちらを確認の上購入してください。

※学内での販売価格は、通常価格より割引された価格となります。

⑶教科書購入に関する問い合わせ先

販売業者もしくは学修支援課に問い合わせてください。

実習着・シューズについて

⑴実習着・シューズの購入について

演習授業や臨床実習・臨地実習で着用する実習着とシューズは、本学が定める統一のものを各自で購入します。販売業者が学内にて採寸し、注文を受け付けます。なお、採寸実施日および料金は TINS および掲示板にて連絡します。

⑵実習着・シューズの配布

注文後、後日、販売業者が学内にて配布しますので、採寸時に記入した注文書の半券を必ず持参してください。また受け取りの際は、必ずその場でサイズと氏名の確認をしてください。注文内容と異なるサイズ等の場合、その場でのみ交換を受け付けます。なお、配布日は掲示板にて連絡します。

⑶再購入について

破れや汚れにより着用できなくなってしまった場合、またはサイズ変更を要する場合など、再購入を希望する場合は学生生活支援課まで申し出てください。

●卒業するためには

ディプロマポリシー

学則に定められた所定の単位を修得し、以下の知識、能力と人間性を養った学生に対して学士の学位を授与します。

1．人についての幅広い知識と理解を持ち、生命を尊ぶことができる
2．人を全人的に捉え、優しく寄り添うことができる
3．多様な社会を理解し、保健医療福祉活動に貢献することができる
4．地域の保健医療福祉の現状を知り、課題を見出すことで支援の必要性を理解し、取り組むことができる
5．専門職として社会に貢献できる協調性とコミュニケーション能力がある
6．専門職として社会に貢献するために生涯にわたり学修し自己研鑽することができる

卒業するためには、学科および専攻ごとに定められている必要単位数を４年間（休学等を含む場合はその限りではありません）で修得しなければなりません。

下表に詳しく示してありますが、各区分・分野ごとに細かく必要単位数が定められていますので、これらをもれなく修得し、合計単位数を満す必要があります。

なお、本学に４年以上在学し、規定単位を修得し卒業が認められた者には、学士の学位が授与されます。さらに、リハビリテーション学科では理学療法士国家試験受験資格あるいは作業療法士国家試験受験資格を、看護学科では看護師国家試験受験資格を得られ、助産師課程選択者は助産師国家試験受験資格も同時に得ることができます。

卒業に必要となる単位数

●平成28年度入学生まで

【リハビリテーション学科／理学療法学専攻】

科　目	合　計	必修科目	選択科目
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	26単位	16単位	10単位
専門基礎科目	34単位	31単位	3単位
専門科目	62単位	62単位	0単位
合　計	126単位	113単位	13単位

【リハビリテーション学科／作業療法学専攻】

科　目	合　計	必修科目	選択科目
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	23単位	15単位	8単位
専門基礎科目	34単位	31単位	3単位
専門科目	65単位	65単位	0単位
合　計	126単位	115単位	11単位

【看護学科】

分　野	合　計	必修科目	選択科目
教養分野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	99単位	21単位	8単位
専門分野		70単位	
合　計	128単位	107単位	21単位

【看護学科／助産師課程選択者が国家試験受験資格を得るための要件】

分　野	合　計	必修科目	選択科目
教養分野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	21単位	21単位	—
専門分野	100単位	100単位※	—
合　計	150単位	137単位※	13単位

※看護学科の選択科目には助産師課程選択者のみ必修となる科目があります。

●平成29年度入学生から平成31年度入学生まで

【リハビリテーション学科／理学療法学専攻】

科　目	合　計	必修科目	選択科目
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	25単位	15単位	10単位
専門基礎科目	35単位	32単位	3単位
専門科目	62単位	62単位	0単位
合　計	126単位	113単位	13単位

【リハビリテーション学科／作業療法学専攻】

科　目	合　計	必修科目	選択科目
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	22単位	14単位	8単位
専門基礎科目	35単位	32単位	3単位
専門科目	65単位	65単位	0単位
合　計	126単位	115単位	11単位

【看護学科】

分　野	合　計	必修科目	選択科目
教養分野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	99単位	21単位	8単位
専門分野		70単位	
合　計	128単位	107単位	21単位

【看護学科／助産師課程選択者が国家試験受験資格を得るための要件】

分　野	合　計	必修科目	選択科目
教養分野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	21単位	21単位	—
専門分野	100単位	100単位※	—
合　計	150単位	137単位※	13単位

※看護学科の選択科目には助産師課程選択者のみ必修となる科目があります。

●令和２年度入学生から令和３年度入学生まで

【リハビリテーション学科／理学療法学専攻】

科　目	合　計	必修科目	選択科目
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	20単位	15単位	5単位
専門基礎科目	36単位	34単位	2単位
専門科目	66単位	66単位	0単位
合　計	126単位	119単位	7単位

【リハビリテーション学科／作業療法学専攻】

科　目	合　計	必修科目	選択科目
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	17単位	14単位	3単位
専門基礎科目	38単位	36単位	2単位
専門科目	67単位	67単位	0単位
合　計	126単位	121単位	5単位

【看護学科】

分　野	合　計	必修科目	選択科目
教養分野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	99単位	21単位	8単位
専門分野		70単位	
合　計	128単位	107単位	21単位

【看護学科／助産師課程選択者が国家試験受験資格を得るための要件】

分　野	合　計	必修科目	選択科目
教養分野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	21単位	21単位	—
専門分野	100単位	100単位※	—
合　計	150単位	137単位※	13単位

※看護学科の選択科目には助産師課程選択者のみ必修となる科目があります。

●令和４年度入学生から

【リハビリテーション学科／理学療法学専攻】

科　目	合　計	必修科目	選択科目
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	20単位	15単位	5単位
専門基礎科目	36単位	34単位	2単位
専門科目	66単位	66単位	0単位
合　計	126単位	119単位	7単位

【リハビリテーション学科／作業療法学専攻】

科　目	合　計	必修科目	選択科目
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	17単位	14単位	3単位
専門基礎科目	38単位	36単位	2単位
専門科目	67単位	67単位	0単位
合　計	126単位	121単位	5単位

【看護学科】

分　野	合　計	必修科目	選択科目
教養分野	17単位	12単位	5単位
専門基礎分野	107単位	29単位	2単位
専門分野		76単位	
合　計	124単位	117単位	7単位

【看護学科／助産師課程選択者が国家試験受験資格を得るための要件】

分　野	合　計	必修科目	選択科目
教養分野	17単位	12単位	5単位
専門基礎分野	29単位	29単位	—
専門分野	103単位	103単位※	—
合　計	149単位	144単位※	5単位

※看護学科の選択科目には助産師課程選択者のみ必修となる科目があります。

●単位を修得するためには

①決められた期間に TINS で履修登録をします。
- 履修登録は年１回、４月に１年分（前期分と後期分）を登録します。
- 履修登録については P.19を参照してください。

②授業に出席します。
- 授業科目によって異なりますが、授業の回数は１科目につき８回から15回です（実習科目を除く）。授業回数の詳細はシラバスに掲載されています。

③評価試験を受けます。
- 学業成績は評価試験（筆記試験・口述試験・論文試験〈レポート〉または技能試験〈実技試験〉）によって評価されますが、授業科目によっては異なる評価方法を用いる場合があります。評価方法に関する詳細は、各科目のシラバスを参照してください。

④成績評価を受けます。
- 成績評価が S 評価、A 評価、B 評価、C 評価の場合は合格となり修得単位として認められます。評価試験を受けなかったり評価試験で合格点が取れなかった場合は D 評価（＝不合格）となります。D 評価の場合は単位を修得できません。
- 評価基準は下記表の通りです。
- 成績評価について質問がある場合には、早急に科目担当教員またはクラス担任に問い合わせてください。

⑤その他、学業成績について。
- 一度合格した授業科目についてはその評価を取り消したり、再履修することはできません。
- 成績通知書は、原則として各学期ごとに評価のみ記載して TINS 個人ページに公開します。
- 別途、成績証明書は有料になります。

【評価基準】

評価段階	評点区間	評　価
S	100～90点	合　格
A	89～80点	
B	79～70点	
C	69～60点	
D	59～ 0点	不合格

何単位まで履修できるのか（履修制限）

１年間で履修できる単位数の上限は、各学科（専攻）で決められています。ただし、進級するにつれ実習や卒業研究で忙しくなることを考慮し、４年間で卒業できるように履修計画を立て、１年次のうちから卒業を見据えて学修に励んでください。履修計画を立てる際は、巻末にある各学科（専攻）の授業科目一覧表「別表第１（P.104以降）」を確認してください。

●時間割の組み方

時間割を組むときはシラバスを用意し、次の手順で考えていきます。

①必修科目の受講時間を確認します。

②必修科目以外の空き時間に、教養科目および専門基礎科目の中から履修したい選択科目を組み入れます。

※選択科目の選び方として、まずは自分の将来の目標を考えてください。そのうえでシラバスを参照し、授業内容や曜日・時限の都合を考慮し選択してください。また、４年間の計画を立てることも重要です。

※選択科目について、履修希望者が多い場合には受講制限を行うことがありますので、必ず第１回目の授業には出席してください。

●履修登録と履修確認

【履修登録について】

必修科目については、本学履修システムにより自動的に登録されますので改めて自分で登録する必要はありませんが、選択科目については、４月の履修登録期間内に１年間分（前期分および後期分）の登録を各自で行います。TINS の登録画面上にエラー表示がある場合の修正や、登録科目の追加や取消しなどの変更も含め、履修登録は履修登録期間内にのみ受付けられます。

なお、期間内に修正をしなかった場合の取扱いは下記**【履修登録にかかる注意点】**をご参照ください。また前期終了後、後期分の履修科目に修正の必要が生じた場合は、後期の通常授業開始日より１週間以内に修正手続きをしてください。

【履修登録にかかる注意点】

・エラー表示のある科目……履修は無効となり受講は認められません。

・登録を忘れた科目……受講は認められません。

・誤って登録した科目……放棄した場合（試験を受けなかった場合）はＤ評価となります。

・スマートフォンでは正常に登録できない場合があります。履修登録は間違いの許されない重要な手続きですので、スマートフォンでの作業は避けパソコン端末で作業してください。

【履修確認について】

履修登録がシステムへ正式に反映されているかを TINS で確認してください。これを履修確認と言います。履修科目・担当教員・時限等に間違いがなければ（エラー表示が無い状態）、履修登録期間が終了した時点で履修登録が確定します。これ以降は、前期分の履修登録については修正できません。

●シラバス（授業内容・計画）

シラバス（授業内容・計画）は、履修登録に際して、事前に授業の目標および内容を知ることにより自分が学びたいと考える授業科目を選択し、自主的な学修計画ができるように大学が提供する資料です。授業の内容、教材や参考文献、授業スケジュール、試験や評価に関する情報等が記載されていますので、授業への前向きな参加と、予習・復習のために必ず読んでください。

また、単位修得に直接関わる内容も記載されています。「読んでなかった」では済まされませんので、しっかりと精読してください。

●臨床実習着手要件について（リハビリテーション学科）

３年次の評価実習、４年次の総合臨床実習には、［東京医療学院大学 履修に関する規程（P.120）第12条］に定められた該当科目を修得しなければ参加できません。

ただし、この規程の必修科目のうちＤ評価（不合格）の合計が３単位以下の者に限り、評価実習および総合臨床実習に着手することができます。

修得できなかった該当科目は次年度に再履修することとなりますので、臨床実習への参加が１年遅れ、同じ理由でその後の臨床実習への参加も１年ずつ遅れてしまいます。結果、卒業も遅れてしまいます。

なお、本学では、８年を超えて在学することはできません。［学則 第６条］

●臨地実習着手要件と補習実習、再実習、再履修について（看護学科）

看護学実習への参加には［東京医療学院大学　履修に関する規定（P.120）第12条］に定められた科目を修得していなければなりません。臨地実習の時間数が不足した場合は補習実習あるいは再実習を行います。また、臨地実習の成績評価がＤ評価の場合は再実習または、再履修となります。

なお本学では、８年を超えて在学することはできません。

１．補習実習

(1)　対象

①届出欠席のため規定された実習時間の1/5以上欠席した場合

・届出欠席（キャンパスガイド P.08に記載された疾患等でやむを得ない事情であると認められた欠席）が承認された場合

・新型コロナウイルス対応ワクチン接種による副反応での欠席が承認された場合

(2)　方法

①欠席届・「理由を証明できる書類」を学生生活支援課に提出し、欠席届の承認を得る。

②補習実習願を科目責任者へ提出する。

２．再実習

(1)　対象

①「届出欠席」にならない場合の出席日数が不足した場合

②学習内容が不足した場合（臨地実習評価がＤの場合）

(2)　方法

①再実習願（学生生活支援課で受け取る）を科目責任者へ提出する。

②科目責任者から再実習計画（実習施設との調整含む）の説明を受けた後、証明書自動発行機で手続き料を支払い、再実習申請書を受け取る。

③再実習願と再実習申請書を学生生活支援課へ提出する。

④臨地で再実習を行った学生は、再実習終了後、キャリア形成支援室の請求に従って実習委託料を大学に支払う。

⑤実習評価はＣ評価（60点）を上限とします。

３．再履修

(1)　対象

①再実習を行っても不合格の場合

②履修登録後、履修継続ができなかった場合

(2)　方法

年度内には行わず、翌年度以降の再履修とします。

●助産師課程選択者について

助産師課程選択者を受講できる学生は10人以内です。

○受講資格

・助産師の資格を取得し、将来助産師として働く意思が明確であること。
・１～２年次に履修した必修科目単位を全て取得していること。
・学内選抜試験に合格すること。

○受講に関するガイダンス

・入学時の新入生ガイダンスで説明する。
・10～11月の時期に、１年次および２年次生を対象に詳細なガイダンスを行う。

○選抜方法

①２年次12月～１月に「助産師課程選択者希望申請書」とレポートを提出する。
②２年次学年末、３月に選抜試験を行う。
　・書類審査「助産師課程選択者希望申請書」・課題レポート
　・学力確認試験
　・面接試験

選抜試験の数日後試験結果を発表する。

●休講連絡

授業の担当教員が、学会発表・出張・病気等のためやむを得ず休講する場合の連絡は、学修支援課掲示板および TINS にて、原則として３日前から行います。万が一、休講の連絡掲示がなく授業開始時刻より30分経過しても担当教員が来ない場合は、学修支援課に連絡して指示を受けてください。

また、休講による授業の遅れを取り戻すために、前期および後期の補講期間、あるいは通常授業期間内に補講が実施されます。

●試験について

試験の時間帯

時　限	試験時間
1時限目	9：00〜10：00
2時限目	10：40〜11：40
3時限目	13：00〜14：00
4時限目	14：40〜15：40
5時限目	16：20〜17：20
6時限目	18：00〜19：30

※試験時間は原則1時間です。学生は試験開始10分前には着席するようにしてください。

試験における欠席に関する特例措置

インフルエンザなど「学校保健安全法施行規則 第18条」に規定されている感染症(インフルエンザなど)に罹患した場合や、忌引などのやむを得ない理由で試験を欠席する(した)場合は、「欠席届」にその理由を記入し、証明できる書類を添付し、速やかに学生生活支援課へ提出してください。「欠席届」が承認された場合に限り届出欠席(＝出席扱い)となります。詳しくはP.08(欠席届の承認により欠席扱いしない事例)を確認してください。

なお、やむを得ない理由または病気等で欠席する場合は、必ず事前に学修支援課へ連絡してください。

●試験の大別

東京医療学院大学の試験は、定期試験、追試験、再試験の3種類に大別されます。以下、各試験について説明します。

なお、やむを得ない事情で試験を欠席する際は、事前、または事後速やかに科目担当教員もしくは学修支援課へ連絡してください。原則として連絡のないまま試験を欠席した場合は、欠席届による追・再試験受験の対象となりません。

○定期試験

定期試験とは、各授業科目履修者を対象とし、学期(前期および後期)ごとに行われる試験のことをいい、本試験と呼ばれています。また定期試験には、学年暦によって定められた期間内に行われる場合と、学期途中に通常授業期間内を利用して行われる場合があります。追試験および再試験に対し本試験と呼ばれます。

●筆記試験

指定された時間および教室にて受験してください。時間および教室の指定は、試験実施日の1週間前を目途に、掲示板でお知らせします。

●論文試験(レポート)

科目担当教員よりレポート提出の指示があった場合には、次の事項に注意してください。

①必ず指示された期日、場所に、指定された方法で提出してください。受付期間前および締め切りに遅れたレポートは一切受け付けられませんので、期間内に余裕を持って提出してください。なお、提出先が学生生活支援課窓口とされている場合は、学生生活支援課の受付時間内に提出してください。

②レポートには科目担当教員から特に指示のない限り、必ず表題・授業科目名・担当教員名・所属専攻名・学籍番号・氏名・提出日等が記入された表紙をつけて、ホチキス等で一冊に綴じてください。綴じていないものや表紙のないものは、原則として受け付けられません。

③郵送および代理人(友人等)による提出は原則として認められません。必ず本人が提出指定場所(学生生活支援課・教員研究室等)へ提出してください。ただし、担当教員の指示によっては郵送等による提出が認められる場合があります。

④一度提出したレポートは、科目担当者の許可がない場合には再提出はできません。また、同様に重複しての提出も認められません。

●**技能試験（実技試験）**

科目によっては技能試験（実技試験）によって成績評価を行うこともあります。

○追試験

追試験とは、定期試験の受験資格を有する学生が、やむを得ない事情により試験を受験できなかった場合に、その学生に対して、大学および科目担当教員がとくに必要と認めた場合に限り特例措置として行われる試験をいいます。「やむを得ない事情」についてはP.22（試験における欠席に関する特例措置）を参照してください。

試験（本試験・追試験・再試験）を欠席する際は、事前に科目担当教員もしくは学修支援課へ連絡してください。連絡のないまま試験を欠席した場合は、欠席届による承認を得ることができません。

追試験受験を希望する学生は、「欠席届」と、欠席した理由を裏付ける書類（P.08参照）を速やかに学修支援課へ提出して下さい。それをもとに判断し、承認か不承認かの結果はメール又は TINS にて連絡します。承認の連絡を受けた後、証明書発行機にて追試対象科目の「追試験受験票」（無料）を発行して下さい。発行された「追試験受験票」を追試験の受験票となりますので、必ず試験会場に持参し、自分の机の上に学生証と一緒に提示してください。

欠席届が承認された実施科目や実施日など、詳細はその都度、掲示板にて連絡します。なお、追試験での成績は「A評価」を上限とします。

※下記のいずれかに該当する場合は、追試験の申請ができません。

①やむを得ない事情もなく事前に連絡をしないまま本試験を欠席した場合
②履修登録届未提出および履修の認められていない授業科目を履修している場合
③受講時間あるいは実習時間が規定に満たない場合
④授業料やその他学費等を滞納している場合
⑤当該教員から受験許可を得られない場合
⑥自転車通学またはバイク通学における道路渋滞および、車両故障・事故等による遅刻・欠席の場合
⑦不正行為により受験資格が取り消しになった場合
⑧試験日時、受験教室の間違い、その他寝坊等、本人の不注意による遅刻・欠席の場合

○再試験

再試験とは、定期試験（本試験）又は追試験で成績が合格点に達しなかった授業科目について、科目担当教員がとくに必要と認めた場合に限り特別措置として行われる試験をいいます。実施科目や再試験対象者、実施日など、詳細はその都度、掲示にて連絡します。

再試験を受験する学生は、（原則）当該科目の再試験が実施される前日の17時まで（日曜日、授業日を除く祝日は該当しません。月曜日が試験の場合、手続きは前週の金曜日17時まで）に証明書発行機にて該当科目の「再試験受験票兼領収書」（1科目2,000円）を購入し、試験会場の自分の机の上に学生証と一緒に提示してください。期限までに手続きがない場合、再試験を受験することはできませんので注意してください。※代理手続きはできません。

なお、再試験での成績は「C評価」を上限とします。

受験資格の喪失と受験心得について

定期試験の時間割表および試験場は、原則として定期試験期間初日の１週間前を目途に掲示板にて発表します。

○受験資格の喪失

次のいずれかに該当する場合は、定期試験およびその他の試験を受けることができません。

①履修許可を受けていない
②出席回数が規程を満たしていない
③授業料その他納付金を所定の期日までに完納していない
④学生証を所持していない

○受験心得

①学生証は、机の上の通路側もしくは試験監督者の指定する場所に置いてください。学生証を所持していない学生は受験できません。学生証を携帯し忘れた場合は、証明書発行機で「仮学生証兼領収書」を発行してください。

②必ず指定された試験場において受験してください。指定された試験場で受験しなかった場合は無効となる場合があります。

※着席の際は教室の前方より詰めて座り、座席は横１つ空けること（３人掛け机の場合、１つの机に２人まで）。

③遅刻については試験開始後20分以内の入室を認めますが、試験時間は延長しません。

④試験開始から40分経過後は答案を提出し退室することができますが、再入室は認められません。ただし、急な体調不良やトイレによる途中退室の場合は、試験監督者の指示に従ってください。

⑤試験中に机上に置けるものは、学生証・筆記用具（鉛筆・シャープペンシルのみ）・消しゴム・時計および科目担当教員が許可したものです。持ち込みを許可されていない物品は鞄の中にしまってください。

また、鞄、荷物は各自の椅子の下に、大きな荷物は試験室後方に置いてください。

⑥答案は試験監督者の指示する場所に提出し、提出後はすみやかに退室してください。

⑦試験場における携帯電話等（スマートフォン・スマートウォッチ・タブレット等）の通信機器の使用は一切禁止します。計算機や時計としての使用も認められません。必ず電源を切り、鞄にしまってください。

⑧その他、試験室における行動はすべて試験監督者の指示に従ってください。試験監督者の指示に従わない者は、ただちに退場を命じられます。

⑨万が一、試験を欠席する場合は前もって科目担当教員に相談してください。また当日、何らかの理由で欠席せざるを得なくなった場合も、必ず科目担当教員まで連絡してください。

⑩技能試験（実技試験）の場合、所定の場所で更衣等の準備を行い、資料や個人の荷物は試験室に持ち込めません。また、試験室については、すべて試験監督者の指示に従ってください。

不正行為の取扱いについて

上記の受験心得および試験監督者の指示に違反した学生については、「学則 第43条」ならびに「東京医療学院大学　履修に関する規程 第10条」に基づき処分します。

また、レポートをコピーして提出した場合も該当とします。

- 不正行為をしたと認められた者は、学内に告示するとともに当該学期のすべての科目を不合格とします。
- 態度不良もしくは試験監督者の指示に違反した者については、当該科目を不合格とします。

○不正行為とは

①代人が受験すること。

②持込を許可されていないノート、テキスト、参考書を使用すること。

③あらかじめ机に書き込みを行ったり、又はカンニングペーパー等を用意すること。

④他人の答案をのぞき見で写しとったり、写させたりすること。

⑤その他、上記に類する行為をすること。

○不正行為の猜疑のある場合

定期試験において下記の様な不正行為の猜疑があった場合は、大学にて不正行為に該当するか否かの審議を行います。

①答案および持ち出しが許可されていない問題用紙を試験会場外へ持ち出すこと。

②一旦退室した者が許可を得ないで再入室すること。

③電子機器を使用すること（着信音およびバイブレーター音を鳴らすことを含む）。

④論文試験（レポート提出）において他人のレポートをコピーして提出すること。

⑤その他、上記に類する行為をすること。

成績

●成績について

成績発表について

原則として、TINS での開示をもって発表します。ただし、科目担当教員が必要と認めた場合はその限りではありません。なお、追試験や再試験が行われる科目については、対象者や実施日時等を掲示板にて連絡しますので、見落とし等のないよう注意し、随時確認してください。

成績通知書

１年に２回(前期および後期成績確定後)、保証人に送付します。また、送付以降は各自 TINS 上でも成績の確認ができます。

成績評価

成績評価は、Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ評価(60点以上)が合格、Ｄ評価(59点以下)が不合格となります。点数内訳については P.18(評価基準)を参照してください。

GPAについて

本学では学業成績をはかるのに GPA 制度を採用しております。この制度は多摩賞(P.83)の選考基準としても活用されます。GPA とは各授業科目の成績評価(Ｓ・Ａ・Ｂ・Ｃ・Ｄ)に対応して４～０の評価を付与して算出する１単位当たりの成績評価平均値です。履修放棄、試験放棄はＤ評価となり、GPA の数値に影響が出ますので、履修登録の際は気をつけてください。

国家試験対策

●リハビリテーション学科　理学療法学専攻

各学年次の国試対策の流れと目標

１年次　理学療法学を勉強する上で基本となる骨・筋に関する知識を身につける。

２年次　前期は授業に合わせた筋に関する知識を再確認しつつ、３月には外部業者の模試を用い、基盤となる「解剖学・生理学・運動学」の三科目の学修成果の確認、再学修の促しを行う。

３年次　３月には外部業者の模試（基盤となる「解剖学・生理学・運動学」の三科目模試）を用い、１年間の成果を確認、再学修の促しを行う。

４年次　総合臨床実習終了後から少人数グループによる本格的な学修を開始。模試は外部業者模試と学内模試を７回程度実施。実施の度に下位学生から「特別クラス」を選抜し、日々の支援と特別講義を行う。また、専任教員による国試対策も実施している。各自が自身の得手不得手を確認し、不得手な分野をなくしていく。

各学年次における国家試験対策計画表

学年／月	１年次	２年次	３年次	４年次
4		・春休み課題テスト		総合臨床実習
5	・課題配布 （骨の名前）			
6				
7	・課題テスト （骨の名前）			
8	・夏休みの課題配布 （筋の名前）	臨床見学体験実習	評価実習	
9				
10	・夏休みの課題テスト （筋の名前） ・課題配布 （神経の名前）			・国試ガイダンス ・国試模試①（医歯薬） ・特訓クラス始動
11				・国試模試②（三輪）
12	確認テスト			・国試模試③（医歯薬）
1				・国試模試④（三輪） ・国試模試⑤（医歯薬）
2	・春休みの課題 （基礎総まとめ）			・学内模試① ・学内模試②
3		・三科目模試 ・成績下位者のフォロー	・三科目模試 ・成績下位者のフォロー ・国試ガイダンス	国試受験後の対応

＊１～３年次の国家試験対策は学年担任主動で実施する。
＊４年次の業者模試開始以降は毎回成績下位20名を特訓クラス対象者とする。特訓クラスは日々の支援を学年担当が特別補講を国試担当が実施。
＊４年次の模試結果の返却や学修支援は基本的にクラスごとに実施する。

●リハビリテーション学科　作業療法学専攻

各学年次の国試対策の流れと目標

１年次　作業療法学を勉強する上で基本となる解剖や生理学等に関する知識とともに、作業療法についての概要を身につける。

２年次　３月には外部業者の模試を用い、基盤となる「解剖学・生理学・運動学」の三科目の学修成果の確認を行う。

３年次　３月には２年次と同じく、外部業者の模試（基盤となる「解剖学・生理学・運動学」の三科目模試）を用い、１年間の成果を確認、再学修の促しをする。

４年次　卒業研究を終了し、10月から、グループによる本格的な学修を開始。模試は外部業者模試を５回と学内模試（随時）を実施。専門教員による国試対策は12月まで毎週国試問題の解説を行うと共に随時ミニ講義を行ったり、個別に相談に乗っていくこととしている。

各学年次における国家試験対策計画表

学年／月	１年次	２年次	３年次	４年次
4				総合臨床実習
5				↓
6				↓
7	・夏休み課題配布 （骨の名前）			↓
8			評価実習	
9	・骨に関する補講	臨床見学体験実習	↓	
10				・国試ガイダンス ・国試模試①（医歯薬） 国試対策の局面 【基礎固めの時期】 ・基礎共通問題セミナー ①、②
11				・国試模試②（三輪） ・基礎共通問題セミナー ③、④、⑤、⑥
12				・国試模試③（医歯薬） ・基礎共通問題セミナー ⑦、⑧、⑨、⑩
1				・国試模試④（三輪） ・国試模試⑤（医歯薬） 【問題に慣れる時期】
2	・春休み課題配布 （筋の名前）			・学内模試 【自信をつける時期】
3		・三科目模試	・三科目模試 ・国試ガイダンス	国試受験後の対応

●看護学科

各学年次の国試対策の流れと目標

1年次　国家試験受験についての意識を高め、自己学修の重要性を認識する。
専門基礎分野および基礎看護学領域分野の知識を深める。

2年次　国家試験受験についての意識を高め、自己学修の重要性を認識する。
専門基礎分野および専門分野の知識を深める。
学外模試を受験することで自己の学力状況を把握し、学修課題を明確にする。

3年次　専門基礎分野および専門分野の知識を深める。
基礎看護学実習Ⅲおよび領域別実習を通じて思考力・アセスメント力を強化する。
学外模試を受験することで自己の学力状況を把握し、学修課題を明確にする。

4年次　教員の学修指導・サポートを受け、学外模試受験および復習教材によって自主的に国試対策を行う。

各学年次における国家試験対策計画表

学年／月	1年次	2年次	3年次	4年次
4				・ガイダンス 1年間の計画確認 成績不振者の発表 および対応の説明 国試事務手続き予定
5			・補講 学内教員による補講	
6				
7				・国試模試① （メディックメディア）
8	・ガイダンス 国試の説明 出題基準の説明 過去問の実施	・ガイダンス 基礎Ⅲ記録提出後 基礎看護学領域の補講	・国試模試① （メディックメディア）	
9			・補講 （メディックメディアの出張講座）	
10				・国試模試② （メディックメディア） ・ガイダンス 受験願書手続き（事務）
11				・補講
12			・国試模試 （8月の模試で正答率が低い問題を集約して作成）	
1				・国試模試③ （メディックメディア）
2	・科目別模試 （形態機能学・基礎看護学中心）	・国試模試 （テコム　低学年模試）		・ガイダンス 受験票渡し（事務）
3	・補講 学内教員が講師	・補講 （テコムの出張講座）	・国試模試② （メディックメディア） ・補講 学内教員による補講	国試受験後の対応

第３章　まずここ大切！

学籍

●学籍番号

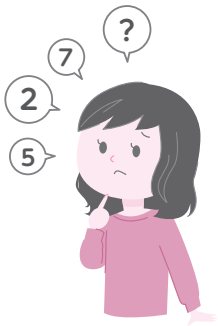

学籍番号は、７桁で組み立てられており、卒業するまで変わりません。それぞれ下図のような意味を持っています。

提出物・届出・願出等には、氏名のほかに学籍番号の記入が必要となりますので、必ず覚えてください。

Check!

●リハビリテーション学科

・理学療法学専攻

2	3	1	1	0	0	0
入学年度		学科	専攻	学生番号		

・作業療法学専攻

2	3	1	2	0	0	0
入学年度		学科	専攻	学生番号		

●看護学科

2	3	2	0	0	0	0
入学年度		学科	専攻	学生番号		

【入学年度】……２０２３年度 → ２３
【学科】……リハビリテーション学科 → １
　　看護学科 → ２
【専攻】……理学療法学専攻 → １
　　作業療法学専攻 → ２
　　専攻なし（看護学科） → ０
【学生番号】……００１～９９９

●学籍情報の変更

個人情報の変更

在学中、身上に関する事項（本人または保証人の住所・電話番号）が変更になった時には、P.41（届・願・申請書一覧）を参照し、必要書類（証明書）を持ってすみやかに学生生活支援課に届け出てください。

学籍異動（休学・復学・退学等）

学籍異動（休学・復学・退学 等）を願い出る時は、P.41（届・願・申請書一覧）および学則（P.101）を参照するとともに、クラス担任等へ書類提出の期日等を相談してください。なお、期日を過ぎてしまうと学費の支払義務が発生する場合があります。また、各願出は承認に至るまで時間を要しますので、余裕をもって行動してください。

東京医療学院大学個人アカウント

●アカウントの種類

本学では、右記の学内 PC･TINS･電子メールで利用できるアカウントを学生一人ひとりに発行します。

初期パスワードはランダムな英数字で設定してありますので、必要に応じて各自で変更し、忘れないように管理してください。また、アカウントの貸し借りはせず、利用が終了したら必ずログアウトしてください。

【学内 PC】
学内に設置されているパソコン

【TINS（東京医療学院大学情報ネットワークシステム）】
学内情報を扱う WEB ポータル

【電子メール（Google Workspace）】
メールおよびそれに付随するクラウドサービス

尚、パスワードの再発行を希望する場合は、学生生活支援課で学生証を提示し再発行を受けてください。

TINS（東京医療学院大学情報ネットワークシステム）

●アカウント

学内情報をまとめた Web ポータル
“TINS（ティンス）= Tokyo Iryogakuindaigaku information Network System”

TINS により、学内外を問わず、インターネットを通じて大学生活に関する情報を収集することができます。

例えば、履修情報、出欠情報、成績情報、大学からのお知らせなどが学内外を問わず TINS 内で確認することができます。

尚、TINS にメールアドレスを登録すれば、大学（教員・事務局）からの重要なお知らせをメール通知で受け取ることができる機能がありますので、有効活用し、大学生活をより快適に、より充実したものにしてください。

TINS には大学から重要なお知らせが届きますので、１日１回は確認するようにしてください。

※「portal@u-ths.ac.jp」は通知専用のメールアドレスです。このアドレスに返信しないでください。お知らせ内容の問い合わせは、掲載部署または掲載者までお願いいたします。

TINS 登録と注意事項

大学(教員・事務職員)からの連絡を受け取るために、メールアドレスの登録を行ってください。

● TINS のメールアドレス登録について

①TINS トップページ

↓

②学生プロフィール変更　左サイドバーの「プロフィール変更」から

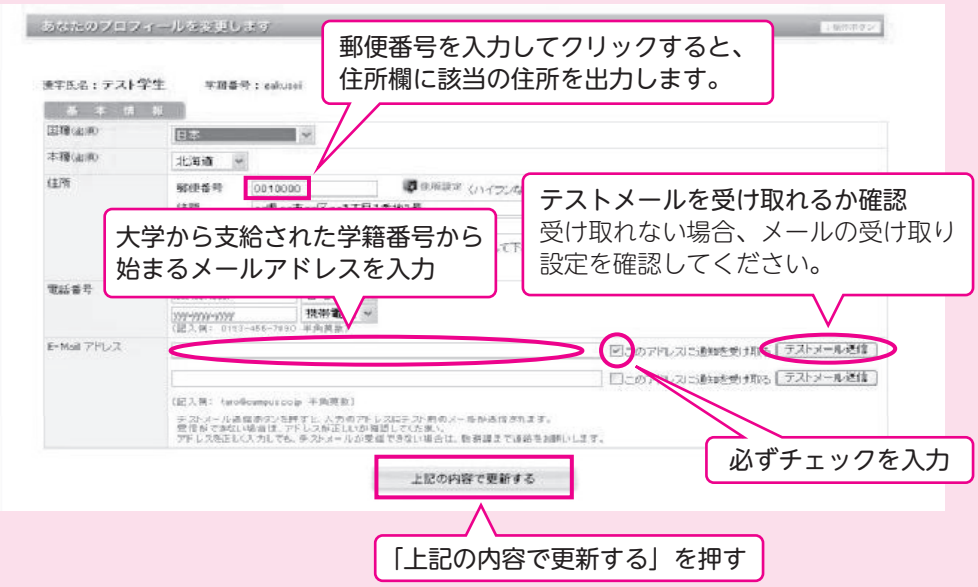

③学生プロフィール確認

④学生プロフィール完了

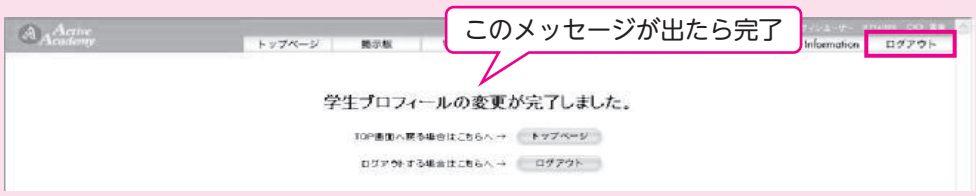

● TINS を利用できるネットワーク端末について

学内外を問わず、インターネットに通じたパソコン端末。

【対応ブラウザ】Internet Explorer、Google Chrome、Firefox、Safari、Microsoft Edge

※スマートフォンについては、TINS の閲覧に関しては動作しますが、**履修登録等の登録・入力作業に関しては正常に動作しない場合があります。**特に**履修登録**については、間違いの許されない重要な処理ですので、**スマートフォンでの作業を避けパソコン端末で作業してください。**

●パスワードの変更

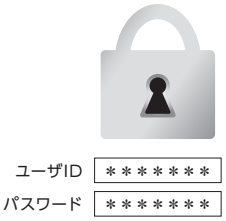

学内 PC へログインし、Ctrl + Alt + Del キーを押し、「パスワードの変更」をクリックします。

古いパスワードと任意の新しいパスワードを入力し、Enter キーを押します。

※「学内 PC」、「TINS」、「証明書発行機」が全て同じパスワードに変更されます。

※「電子メール」のパスワード変更は、Google アカウント内で行ってください。

●パスワードの取り扱いについて

前述の通り、TINS は個人情報を含む大事な情報を扱っていますので、パスワードの取り扱いには十分注意し、パスワードの貸し借りは絶対にしないでください。

また、インターネットカフェなどの不特定多数の人が使用するパソコンで TINS を利用する際は、セキュリティ設定などに十分注意したうえで、自己責任において利用してください。

TINS アドレス

https://tins.u-ths.ac.jp

Wi-Fi

● Wi-Fi の使用について

学内で Wi-Fi を使用するにあたり、『uths-WiFi』に接続し、ユーザー認証を行う必要があります。

インターネット(Yahoo、Google Chrome 等)のページを開くと、上記の認証ページに移動しますので、TINS と同じユーザー ID と Wi-Fi パスワードを入力してください。

● Wi-Fi パスワード　掲示場所　　各自ご確認ください

・W105自習室・図書館・学生生活支援課横の掲示板

※ユーザー認証は、１日１回必要となります。

●利用可能エリア

中央棟、南棟、西棟、北棟　※ N101教室(基礎医学実習室)を除く

●学生へお願い事項

① uths-WiFi の利用にあたっては、大学の指示に従ってください。
②本人以外のアカウント名(ユーザー ID)を使用して uths-WiFi への接続は行わないでください。
③ネットワーク上で人権侵害や名誉棄損行為を行わないでください。
④著作権などの知的所有権を侵害する行為は行わないでください。
⑤本学のシステムを利用して営利目的の活動は行わないでください。
⑥ファイル交換プログラムを使用しないでください。

上記のお願い事項から逸脱した際は、アカウント停止を含めたペナルティが発生します。
※尚、大学は必要なセキュリティ対策を施し、ウイルス対策や情報漏洩に万全を期しています。

学費について

●納付案内

案内状は３月と９月に保証人宛に送付します。納付期限は、P.35を参照してください。

●学費案内

学科別学費（授業料・実験実習費・施設整備費等）

【学費一覧（年額）】

	リハビリテーション学科	看護学科
授　業　料	1,000,000円	1,080,000円
実験実習費	250,000円	250,000円
施設整備費	300,000円	300,000円
年 額 合 計	1,550,000円	1,630,000円

※助産師課程選択者は、実習費として30万円の費用が別途かかります（４年次のみ）

実験実習費とは

授業科目のうち、実験を伴う科目や実習科目においてかかる費用は「実験実習費」として納付します。卒業までに納付する実験実習費は合計1,000,000円です。これを４年間で分割し納付するため、実験実習費の年額は250,000円となります。なお、４年間で実験実習費1,000,000円を納付した場合、５年次以降、初めて履修する実習科目については、追加で実験実習費を納付する必要はありません。

ただし、同一実習内で追加実習・再実習（再履修）した場合や、４年次までに休学した場合は、以下①～③のようになります。

①実習委託料の自己負担金が発生する場合

同一実習内での追加実習・再実習（再履修）では、実習に参加した規定週以上の日数に2,000円を乗じた金額を自己負担金とします。自己負担金は、追加実習・再実習（再履修）の終了時に納付します。

例）理学療法学専攻の学生が評価実習（規定週：６週間）を再履修した場合

履修１回目（不合格）	履修２回目（合格）
２週間のみ参加 （10日参加）	６週間参加 （30日参加）

⇒ 履修２回目終了時に
20,000円（10日×2,000円）の負担

例）作業療法学専攻の学生が総合臨床実習（規定週：16週間）を再履修した場合

履修１回目（不合格）	履修２回目（不合格）	履修３回目（合格）
８週間のみ参加 （40日参加）	８週間のみ参加 （40日参加）	16週間参加 （80日参加）

⇒ 履修２回目終了時は
自己負担なし（規定週以内の参加のため）
履修３回目終了時に
160,000円（80日×2,000円）の負担

②４年次に実験実習費を完納し、実習委託料の自己負担金が発生した場合

年次	前期	後期
１年次	250,000円	
２年次	250,000円	
３年次	250,000円	
４年次	250,000円	
５年次以降	※実習委託料の自己負担（①参照）のみ	

実習委託料の自己負担が発生した場合は実験実習費に加えて自己負担金を納付

③休学した場合

休学期間中の実験実習費分割分（１学期＝125,000円）は、５年次以降の在学期に納付します。

例）２年次後期に休学した場合（→５年次に納付）

年次	前期	後期
１年次	250,000円	
２年次	125,000円	休学
３年次	250,000円	
４年次	250,000円	
５年次	125,000円	
６年次以降	※実習委託料の自己負担（①参照）のみ	

実習委託料の自己負担が発生した場合は実験実習費に加えて自己負担金を納付

休学在籍料

【休学在籍料】

休学在籍料（１学期につき）	100,000円

休学が許可された次期分以降は、学費の代わりに休学在籍料を納付します。ただし、学期途中に休学が許可された場合は、その日の属する期分の学費を納付しなければなりません。

●学費振込

授業料は、以下の期間内に納付してください。納付期限が、土曜日、日曜日、祝日又は休日など金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日までとします。

納付期限

前 期　４月末日　（一括納付・分割納付共に）

後 期　10月末日　（分割納付の場合）

※振込用紙を郵送しますので、期限内にお振込みください。

学費を滞納し、督促してもなお指定の期限までに納付しない場合、学則第36条４号により除籍とします。

●延納・分納の申請

やむを得ない理由により学費の納付が困難であると認められる場合は、所定の手続きを経て学費を延納または分納することができます。手続きは、延納または分納しようとする学費の納付期限まで受け付けます。(「学費延納・分納願」用紙を提出)。早めに学生生活支援課にて相談してください。

【延納した場合の納付期限】

	納付期限
前　期	7月20日(木)
後　期	12月20日(水)

【分納した場合の納付期限】

	第１回目	第２回目	第３回目
前期分	4月30日(日)	6月10日(土)	7月20日(木)
後期分	10月31日(火)	12月10日(日)	1月20日(土)

※納付期限までに納付を完了してください。

※納付期限が、土曜日、日曜日、祝日又は休日など金融機関の休業日にあたる場合は翌営業日までとします。

学生証・仮学生証

●学生証

学生証は、入学時に交付され、本学の学生であることを証明するものです。
次のことを遵守してください。
①常に携帯してください。
②紛失・汚損のないよう取り扱ってください。
③卒業・退学・除籍等により本学学生でなくなったときは、直ちに学生生活支援課に返却してください。

有効期限

入学より４年間
上記年数を超えた場合は、学生生活支援課で新しい学生証に交換します。

学生証の提示が必要なとき

①本学の試験を受けるとき
②図書館を利用するとき
③教室（実習室）を利用するとき
④証明書発行機を利用するとき
⑤本学教職員より提示を求められたとき
⑥通学定期券や学割証を利用し、交通機関の係員から提示を求められたとき

●注意事項

学生証にはICチップが入っています。
紛失すると氏名、生年月日、学籍番号などの個人情報が流出する恐れがあります。取り扱いには十分注意してください。
ICチップが破損すると情報が読み取れなくなりますので注意してください。

再交付

盗難・紛失・破損のやむを得ない場合、再発行します。自分で証明書発行機にて学生証再発行申請書を発行し、学生生活支援課窓口で申請してください。（再発行料：3,000円）
※紛失・盗難の場合は悪用を防止するため警察への届出も必ず行ってください。

●仮学生証

学生証は常に携帯することが必要ですが、万一持参するのを忘れた場合には、証明書発行機で仮学生証兼領収書を発行してください。（発行手数料：1,000円）
※発行当日の試験のみ有効

証明書発行機（証明書・申請書の発行について）

●証明書発行機の設置場所・稼働時間

各種証明書・申請書は、大学内に設置されている証明書発行機で発行することができます。

設置場所	稼働時間
中央棟１階メディアラウンジ横	●月曜日～金曜日、土曜日・祝日（授業日）：8：50～17：00 ※日曜日・祝日（授業日を除く）、12/25～1/6、年度末年度初め、その他メンテナンス実施中は使用できません。日程の詳細は、「稼働スケジュール」（発行機横に掲示）で確認してください。

●発行時に必要なもの

①学生証

※「学生証再発行申請書」または「仮学生証」を発行する際は学生証不要です。

※「仮学生証」では証明書発行機を使用できません。

②現金（電子マネーは利用できません）

※紙幣は1000円札／2000円札、硬貨は10円玉／50円玉／100円玉／500円玉のみ使用できます。

●操作方法

①学生証をかざしてください。

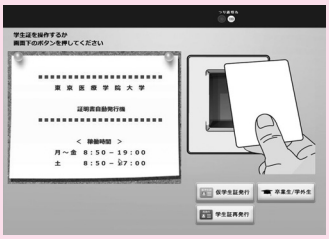

②パスワードを入力してください。
（学内PCログイン時と同様）

“小文字”で入力してください。

③証明書・申請書と、枚数を選択

または

④申請内容を確認、確定を押しお金を投入

⑤証明書（申請書）完成

●証明書発行機　対応書類

証明書			
種　類	金　額(円)	内　容	用途例、備考
旅客運賃割引証	無料	遠方に行く場合の乗車券等を購入する際に、学割を適用させる証明	▪帰省　▪正課教育　▪課外活動 ▪就職・受験　▪見学　▪傷病治療 ▪保護者旅行随伴 ・JR 線で片道101km 以上の場合 ・有効期限は発行日から３ヶ月以内 ・普通運賃が２割引
在学証明書	和文　300 英文　1,000	本学に在学していることの証明	▪親の会社に提出するとき ▪就職活動で提出するとき
成績証明書		授業科目の成績評価の証明	
卒業見込証明書		卒業見込有資格者のみ取得可能	
卒業証明書		卒業生のみ取得可能	▪卒業後、転職等で必要なとき
在籍期間証明書		大学に在籍していた期間の証明	▪他大学等へ編入学する際に提出するとき
単位修得証明書	和文　300	修得した単位の証明	▪他大学等へ編入学する際に提出するとき
健康診断証明書		現年度の健康診断結果 ※例年、５月中旬以降発行可	▪学外実習に出るとき ▪就職試験等で提出するとき 大学での健康診断結果を反映
その他証明書 ※証明印が必要なもの	和文　300 英文　1,000	上記以外の証明書 ※詳しくは学生生活支援課に聞きに来てください。	▪諸事情で市役所に提出するとき ▪親の会社に提出するとき

申請書			
種　類	金　額(円)	内　容	用途例、備考
学生証再発行申請書	3,000	学生証の再発行申請	▪学生証を紛失したとき
仮学生証兼領収書	1,000	仮学生証の発行申請	▪試験時に学生証を忘れたとき
再試験受験票兼領収書	2,000	再試験の受験申込み １科目2,000円	受験票を購入し、試験会場で自分の机の上に、学生証と一緒に提示 ※購入手続きは当該試験前日17：00まで 月曜日試験の場合、購入手続きは前週金曜日の17：00まで
追試験受験票	無料	追試験の受験申込み 事前に欠席届を提出し、本試験の欠席がやむを得ないものであったことを証明する必要があります。	追試験の承認連絡（メール等）が学修支援課から来たら、証明書発行機で発行し、試験会場で自分の机の上に、受験票として学生証と一緒に提示 ※発行手続きは当該試験前日17：00まで 月曜日試験の場合、発行手続きは前週金曜日の17：00まで
再実習手続き （看護学科に限る）	2,000	再実習の履修手続き	再実習には、再実習日数に応じて別途費用がかかります。

※英文での証明書を希望される場合は、学生生活支援課に申し出てください。

●学割証（学校学生生徒旅客運賃割引証）

学生が帰省、学外実習、課外活動等で JR 線に片道101km 以上乗車する場合は、JR 線の普通運賃が２割引になる学生割引を利用できます。学生割引乗車券（きっぷ）は、大学が発行する「学割証」と学生証を JR の乗車券購入窓口で提示することにより購入できます。

また、JR 線の往復割引乗車券の購入価格に学生割引を適用することも可能で、その場合、合計28％割引で乗車券を購入できます。

※往復割引とは、JR 線を片道601km 以上利用する場合に往路・復路の乗車券を同時購入することで、それぞれ運賃が１割引になる制度です。

※往復割引乗車券には有効日数が決められています。（下表参照）

【往復割引乗車券の有効日数表】

距離（km）	200km	400km	600km	800km	1,000km	1,200km	1,400km
有効日数	２日	３日	４日	５日	６日	７日	８日

学割証の発行方法

学割証は、証明書発行機で発行できます。（無料）

※乗車券１枚の購入につき、学割証１枚が必要です。（往路と復路を別々に購入する場合は２枚必要）

往復割引乗車券を購入する場合は、学割証は１枚で足ります。

注意事項

- 学割証は必ず学生本人が発行してください。
- 学割証の有効期限は、発行日から３カ月間です。
- JR の窓口で乗車券を購入する際は、学割証と併せて学生証の掲示が必要です。
- 学割証や学割証で購入した乗車券を他人に譲渡しないでください。

●通学定期券（通学証明書）

学生証裏面を提示することにより定期券購入時に学生割引を受けることができます。通学定期券は使用開始日の14日前から購入できます。（新規購入および継続購入）

【通学証明書　見本】

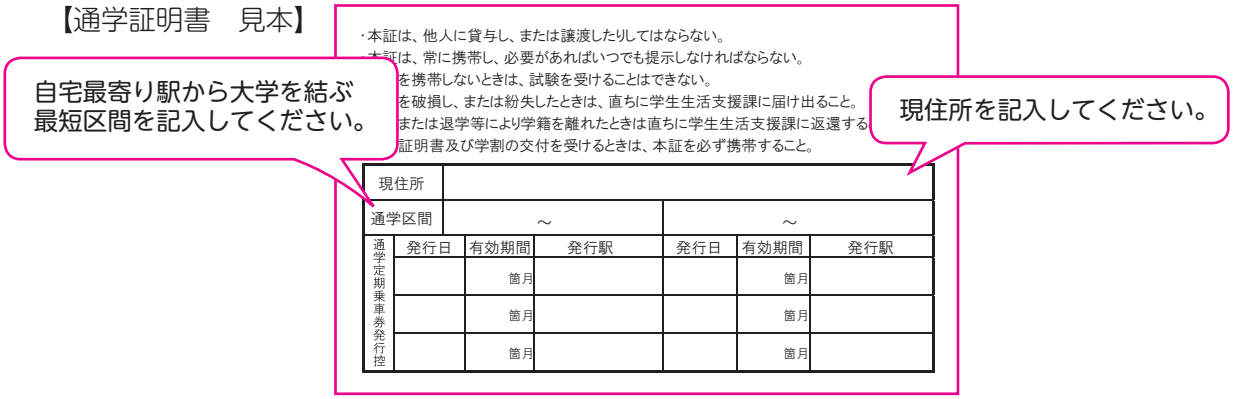

※住所および通学区間が変更になる場合は、学生生活支援課にて手続きを行ってください。

※通学定期乗車券発行控欄が終了した時は、学生生活支援課にて通学証明書を再交付します（手数料はかかりません）。

●届・願・申請書一覧

学生生活支援課窓口で交付・受付します。★印のついているものは HP にて発行可

届・願・申請書	必要となる場合の主な例、および提出時の添付書類や提出期日などの注意事項
身上異動届★	異動内容 ▪ 氏名の変更　▪ 家族状況の変更　▪ 保証人の変更 ▪ 本人の住所変更　▪ 保証人の住所変更　▪ 本人と保証人の住所変更 ▪ その他 必要書類 ▪ 住民票（マイナンバーが記載されていないもの。） ※保証人に関する変更のみの場合は提出不要。
欠席届★	病気・災害・その他やむを得ない理由により欠席したとき ・診断書や学校感染症届出書など、欠席理由を証明する書類を添付してください。 忌引きにより授業等を欠席したとき ・会葬礼状等を添付してください。 日数 ▪ 父母（7日）　▪ 配偶者・子供（10日）　▪ 祖父母・兄弟姉妹（3日） ▪ 伯父母・叔父母（1日）　▪ 曽祖父母（1日）　▪ 甥・姪（1日）
学校感染症届出書★	学校保健安全法施行規則第18条に定められた感染症に罹患した場合の、 診断書に代わる証明書として利用してください。 主治医に必要箇所を記入してもらってください。
休学願	休学を希望するとき ・担当教員と相談の上、休学開始日の２週間前までに提出してください。 ・休学理由が疾病等によるときは、診断書を添付し提出してください。
復学願	復学を希望するとき ・担当教員と相談の上、復学を志願する学期の始まる２週間前までに提出してください。 ・疾病等により休学した場合は、診断書を添付し提出してください。
退学願	退学を希望するとき ・担当教員と相談の上、退学希望日の２週間前までに学生証を添付し提出してください。
再入学願	退学した者が、再び本学において学業の継続を希望するとき
転専攻願	学科内で他専攻への転専攻を希望するとき
バイク通学許可申請書★	バイクでの通学を希望するとき 必要書類 ▪ 自賠責保険の写し　▪ 任意保険の写し　▪ 免許証の写し　▪ 車検証の写し
自転車通学許可申請書★	自転車での通学を希望するとき ・申請書に防犯登録番号を記入し提出してください。
施設・備品使用申請書	大学の施設・備品を利用したいとき ※個人利用できる教室は P.47を参照
学外活動許可願	P.53「課外活動」の項目を参照してください。
既修得単位認定申請書	他大学での既修得単位の認定を希望するとき ・既修得単位を証明するものと修得単位の授業内容がわかるものを添付して提出してください。

通学について

●通学時の心得

通学時には、大声でさわぐなどして周辺住民の迷惑にならないよう注意し、また個人所有地内および住宅団地内には入らないようにしてください。

●歩行者・自転車

①スマートフォンを操作しながらの歩行・運転、イヤホンをつけたままの運転は車両の接近に気付かず大変危険なのでやめてください。
②歩行喫煙やたばこ・ゴミのポイ捨てなどの迷惑行為はやめてください。
③横並び歩行はやめてください。
④日が落ち暗くなってから徒歩で帰宅する場合は、複数人で移動するよう危機管理を徹底してください。
⑤自転車のスピードの出しすぎに注意してください。
⑥夜間に自転車を運転の際は、ライトを点灯して自分の存在を示し、自分の身を守ってください。

●電車・バス

①公共交通機関(電車・バス)で通学する場合は、大声で騒ぐ、座席を独占するなどして一般乗客の迷惑にならぬようマナーを守ってください。
②混雑時には席を譲るなど思いやりのある行動を心がけてください。

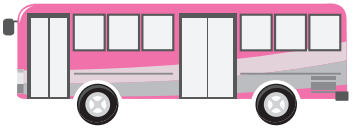

注意

自転車・バイクで通学する場合は申請が必要！申請のない自転車・バイクおよびその他車両が置いてある場合は撤去します。

●バイク

大学構内は全面走行禁止です。

北門より入構し、北門とバイク置場との間は降車のうえ、バイクを押して移動してください。

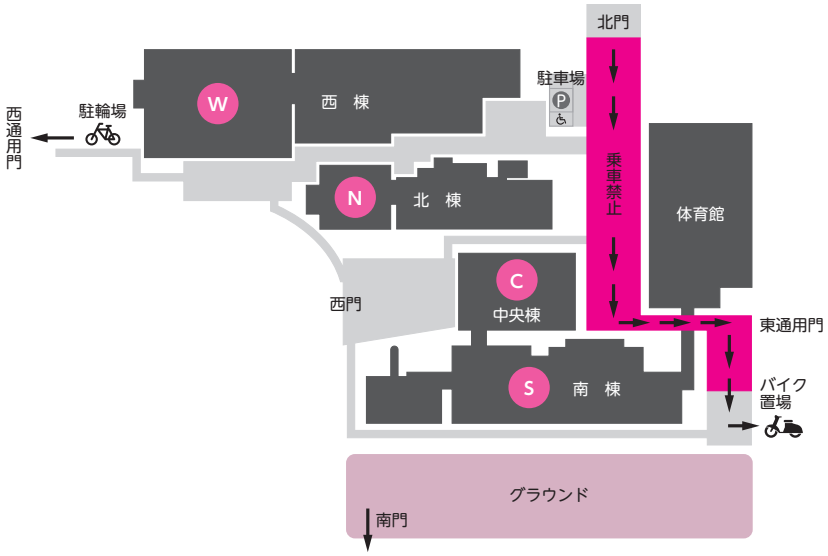

●バス通学について

京王多摩センター駅、小田急多摩センター駅、多摩センター駅（多摩モノレール）から東京医療学院大学まで路線バスが運行しています。

●片道
交通系ＩＣ運賃：199円
現金運賃：200円

※紙式（磁気）の６ヵ月定期券はありません。

※路線バス乗車運賃はバス会社が設定するため、年度の途中で改定される場合があります。

所要時間

＊多摩センター駅⑧番乗場より
乗車時間：約６分

＊多摩センター駅⑩番乗場より
乗車時間：約５分

京王バス／神奈川中央交通	多摩センター駅（⑧番乗場）⇕豊ヶ丘五丁目	紙式（磁気）定期券	
		１ヵ月定期券	7,010円
		３ヵ月定期券	19,980円
	多摩センター駅（⑩番乗場）⇕東京医療学院大学前	紙式（磁気）定期券	
		１ヵ月定期券	7,010円
		３ヵ月定期券	19,980円

京王バス	モットクパス（金額式ＩＣ定期券）		
	設定運賃内の全路線・全区間が利用できます。区間を指定しないので、いつもの通学に利用する路線以外のバス停からも乗車できます。		
	設定運賃内の全区間	（設定運賃　200円の場合）	
		１ヵ月定期券	7,010円
		３ヵ月定期券	19,980円
		６ヵ月定期券	37,850円

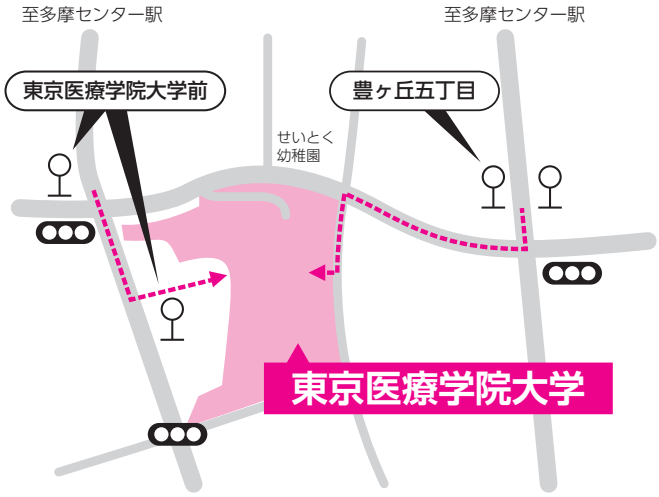

「東京医療学院大学前」下車後、すぐ
「豊ヶ丘五丁目」下車後、**４分**

学内への徒歩でのアプローチ

本学では、周辺住民の生活環境を考慮し、最寄りの交通機関から大学敷地内へのアプローチを定めています。

・豊ヶ丘五丁目バス停方面
……北門・通用門より入出構
・一本杉公園バス停方面
……南門脇より入出構
・多摩センター駅より徒歩の場合
……北門・通用門より入出構
・東京医療学院大学前バス停
……駐輪場より入出構

●自動車通学について

原則として、自動車通学は禁止しています。以下に該当するものを発見次第、即警察に通報し、車両移動を要請します。

・自動車での通学
・大学構内、近隣の駐車場および公道への駐停車
・大学構内への乗り入れ

●自転車通学・バイク通学について

自転車通学および学内自転車駐輪場への駐輪、バイク通学および学内バイク置場の利用（駐輪）には、本学が発行する許可証（駐輪証）が必要となります。許可証（駐輪証）の発行には、防犯登録への加入が必須となります。

●自転車通学●

「自転車通学許可申請書」に防犯登録番号およびその他各項目を記入し、学生生活支援課に申請してください。なお、防犯登録番号に変更があった場合には、学生生活支援課に申し出てください。（防犯登録有効期間：登録から10年）

自 転 車 通 学 申 請 書

申請日：西暦　　年　月　日

東京医療学院大学　保健医療学部　＿＿＿＿学科（＿＿＿＿専攻）＿＿＿年

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

身　分	□ 学部学生　□ 業者　□ その他（　　）		
住　所	〒　－		
連 絡 先		携 帯 電 話	
防犯登録番号			
申 請 理 由	□ 通学　□ 通勤　□ その他（　　）		

*個人の自転車は、原則一人一台までとします

上記のとおり申請しますので、通学ならびに駐輪許可をお願い致します。

誓 約 書

【遵守事項】
1. 道路交通法を遵守いたします。
2. 手放し、傘を差しての運転は一切しません。
3. 通学駐車許可シールは車体後方の指定された位置に貼付します。
4. 通学駐車許可シールは、他人に貸与または譲渡いたしません。
5. 指定された場所以外での駐輪はいたしません。
6. 大学を車庫代わりに利用するような行為は一切いたしません。
7. 大学構内を走行いたしません。

申請にあたっては、上記事項を遵守することを保護者連名により誓約いたします。

学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

保証人名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

※提出時に、「防犯登録番号確認書類」を一緒に提出して下さい。

許可証（駐輪証）はシールとなっています。シールが見えない、または見えづらい位置に貼付されている場合は無断駐輪と判断されますので、見やすい位置に貼付し、学内の自転車駐輪場またはバイク駐輪場に駐輪してください。無断駐輪と判断した場合は、施錠します。

●バイク通学●

①自賠責保険証（コピー）
②任意保険証（コピー）
③運転免許証（コピー）
④車検証または登録証明証（コピー）
４点書類を用意し、「バイク通学申請書・承諾書（自動二輪車・原動機付自転車）」を記入し、学生生活支援課へ申請してください。

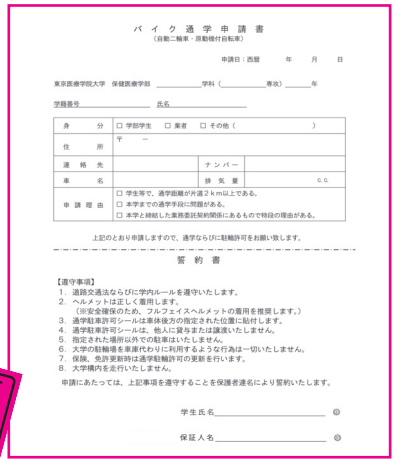
バ イ ク 通 学 申 請 書
（自動二輪車・原動機付自転車）

申請日：西暦　　年　月　日

東京医療学院大学　保健医療学部　＿＿＿＿学科（＿＿＿＿専攻）＿＿＿年

学籍番号＿＿＿＿＿＿＿＿　氏名＿＿＿＿＿＿＿＿

身　分	□ 学部学生　□ 業者　□ その他（　　）		
住　所	〒　－		
連 絡 先		ナ ン バ ー	
車　名		排 気 量	c.c.
申 請 理 由	□ 学生等で、通学距離が片道２ｋｍ以上である。 □ 本学までの通学手段に問題がある。 □ 本学と締結した業務委託契約関係にあるもので特段の理由がある。		

上記のとおり申請しますので、通学ならびに駐輪許可をお願い致します。

誓 約 書

【遵守事項】
1. 道路交通法ならびに学内ルールを遵守いたします。
2. ヘルメットは正しく着用します。
（※安全確保のため、フルフェイスヘルメットの着用を推奨します。）
3. 通学駐車許可シールは車体後方の指定された位置に貼付します。
4. 通学駐車許可シールは、他人に貸与または譲渡いたしません。
5. 指定された場所以外での駐車はいたしません。
6. 大学の駐輪場を車庫代わりに利用するような行為は一切いたしません。
7. 保険、免許更新時は通学駐輪許可の更新を行います。
8. 大学構内を走行いたしません。

申請にあたっては、上記事項を遵守することを保護者連名により誓約いたします。

学生氏名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

保証人名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　㊞

●遵守事項（学内ルール）

●自転車

①道路交通法の遵守をいたします。
②手放し、傘を差しての運転は一切しません。
③通学駐輪許可シールは車体後方の指定された位置に貼付します。
④通学駐輪許可シールは、他人に貸与または譲渡いたしません。
⑤指定された場所以外での駐輪はいたしません。
⑥大学を駐輪場代わりに利用するような行為は一切いたしません。
⑦大学構内を走行いたしません。

●バイク

①道路交通法を遵守いたします。
②ヘルメットは正しく着用します。（※本学では学生の安全確保のためにフルフェイスヘルメット着用を推奨します。）
③通学駐車許可シールは車体後方の指定された位置に貼付します。
④通学駐車許可シールは、他人に貸与または譲渡いたしません。
⑤指定された場所以外での駐車はいたしません。
⑥大学を車庫代わりに利用するような行為は一切いたしません。
⑦保険、免許更新時は通学駐輪許可の更新を行います。
⑧大学構内を走行いたしません。

※上記事項に違反した場合は、バイクの撤去、タイヤロック、許可証の取消等をされても異議申し立てをいたしません。
※学外実習中の自転車・バイク利用は、事前に実習施設と実習担当教員に許可をとる必要があります。

ロッカー・更衣室

学生向けロッカーには、個人用ロッカーと共用ロッカーがあります。個人用ロッカーは指定された番号のロッカーを使用してください。

●個人ロッカー

リハビリテーション学科生には、北棟の２階に男性用を、３階に女性用を、計540人分設置しています。看護学科生には、西棟廊下の２階に261人分、３階に153人分、計414人分を設置しています。

１人１ロッカーを配置しています。入学時に割り当てられたロッカー番号を４年間使用します。

また使用に当たっては、各自自己責任のもと良識の範囲内での使用に努めてください。

なお、無断施錠や個人に割りあてられたロッカー以外の無断使用を発見した場合は必要な措置を講じます。

リハビリテーション学科		看護学科	
北棟　２階	北棟　３階	西棟　２階	西棟　３階
男子	女子	女子	男子

注意事項

①各自で鍵を用意し、必ず施錠してください。万が一、盗難および紛失があった場合は自己責任となります。

②ロッカーの上や、ロッカーの外には物品を置かないでください。

※ロッカー外にある物品は放置物として定期的に処分します。

③貴重品は入れないようにしてください。

●共用ロッカー・更衣室

西棟の各階にある更衣室内に更衣用の共用ロッカーを設置しています。

共用ロッカーの利用はあくまで一時的なものとし、基本的には白衣等への更衣の際にのみ利用することができます。

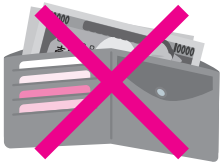

注意事項

①鍵をかけないでください。

②私物やゴミを放置しないでください。

※以上のような行為は発見され次第、必要な措置を講じますので注意してください。

施設・備品

学内には様々な施設や備品があります。利用には申請が必要な場合と不要な場合がありますので、各項をよく確認し、利用者全員が気持ち良く利用できるように心掛けてください。

なお、日曜日および祝日(授業なし日)は利用可能施設が制限されます。詳しくは P.53「日曜日・祝日(授業なし日)の施設利用」を参照してください。

●開門・閉門の時間

門	曜日	時間
北門・南門・東通用門・西通用門・西門	月曜日～土曜日 祝日(授業日に限る)	8：00～21：15 (西門は8：00～18：00)
北門 (南棟１階管理室からのみ棟内に入ることができます。)	日曜日(前期に限る)	9：00～20：15

※各学内施設の使用可能時間は、施設ごとに確認してください。
教室 ……P.46, 47
図書館 …P.69

●教室

授業の円滑な運営、事故防止および安全面の観点から、授業での使用及び常時開放教室以外は施錠しています。実習室を個人で借りる場合や、体育館をサークルで借りる場合は、次ページ(**●施設・設備・備品使用申請方法**)の手順で手続きしてください。

開放教室

棟	教室	開放時間
西棟	W203 W301 W302 W303 W304	8：00～21：00
	W202 (サイレントルーム)	8：00～21：00
北棟	N202 (治療学実習室)	8：00～21：00

○授業がある時間は利用できません。
○W202は、静かに自習する教室(サイレントルーム)として開放します。学生同士で相談しながら勉強する場合は、W202以外の常時開放教室または自習室(N201、W105)を利用してください。
○N202(治療学実習室)は、学生が自由に実技練習できる教室として開放します。使用中は他の学生が入室しやすいよう配慮し、スペースを譲り合って利用してください。

個人使用可能教室・施設

個人使用可能教室は、リハビリテーション学科で使用する実習室及び体育館（サークル活動に限る）に限ります。また、実習室は主に実技練習を目的として利用するものとし、テスト勉強のための自習目的では利用しないでください。

使用には、申請の手続きが必要です。下記の手順で申請手続きを行ってください。

棟	教室		利用可能時間
西棟	W101	運動療法実習室	8：00～21：00
	W102	物理療法実習室	
	W103	水治療室	
	W201	PC 教室	
北棟	N102	作業学実習室 1（手工芸・織物・絵画）	8：00～21：00
	N103	作業学実習室 2（木工・金工・陶工）	
	N203	ADL 室	
体育館			

※ W201（PC 教室）は、メディアラウンジが満席時に貸出可能となります。

●施設・設備・備品使用申請方法

予約は原則当日分のみとなります。翌日の8:50前から使用する場合のみ前日予約が可能です。

学生生活支援課窓口で教室の空き状況を確認する

↓

『施設・設備・備品使用申請書』を記入する

※備品を他の教室で使用する場合、備品名および教室名、移動させる教室名を記入する。

↓

学生生活支援課に学生証を提示し、申請書を提出する

利用時間が17:00前までの場合

学生生活支援課から鍵を受け取る

↓

教室使用後、鍵を閉め、学生生活支援課に鍵を返却

利用時間が17:00を過ぎる場合

学生生活支援課から鍵と申請書コピーを受け取る

↓

申請書のコピーを管理室に提出

↓

教室使用後、鍵を閉め、管理室に鍵を返却

注意

申請した利用時間を守りましょう。
鍵の返却は時間厳守のこと

●教室使用の注意事項とマナー

皆が気持ちよく教室を使えるよう、以下のご協力をお願いします。

①教室使用時間を過ぎて使用しないこと。※前頁表の終了時間または、使用申請時間厳守
（例）W 102を20:00まで使用申請し使用する場合 → 20:00までに教室を退出。
②閉門時間までに大学敷地内から退出してください。
③自分のゴミは、各自で責任を持って捨てること。
特に、机の中や横に放置して帰らないよう、教室を出る前に確認すること。
④教室を使用した後は、使用する前の状態に戻すこと。
机・椅子などの整理整頓、黒板を消す、冷暖房を消す、などの確認をすること。
⑤利用している備品の管理をし、使ったものは必ずもとの場所に戻すこと。
備品などを破損した場合は、すぐに学生生活支援課に報告すること。
⑥教室を綺麗に使用すること。
壁に足跡をつける、机などに落書きをするなどはしないこと。
⑦大声を出したり、騒いだりして他の講義に影響がないように使用すること。
⑧空き教室に荷物を置きっぱなしにしないこと（荷物の紛失は自己責任です）。
⑨利用している教室で行われる講義の開始、終了に影響がないように使用すること。
⑩実習室で飲食しないこと。
⑪外から教室の中が見えるように教室を使うこと。内鍵をかける、ホワイトボードや貼り紙などで入口の窓を隠すなど、密室になるような使い方をしないこと。
⑫申請外の設備・備品を勝手に使用しないこと。
（例）ベッドで睡眠を取らない、許可なく備品を他の部屋に移動させない、など
⑬申請外の目的で使用しないこと。
（例）睡眠、トランプ、カードゲーム、などを行う。

注意

その他、迷惑行為などがあった場合など、使用マナーが守られない場合は、教室利用した学生全員、今後の貸出を禁止します。

●施設

体育館

課外活動団体（部・サークル等）などの大学が認める団体の活動のみ、授業以外での利用ができます。利用方法については P.47のフローチャートを確認してください。

室外スポーツ（テニス、野球等）では利用できません。

シャワー

体育館入口横トイレ前に男女共有のシャワー室が３台あります。

【利用時間】

曜日	時間
月曜日～土曜日（日曜日・祝日［授業なし日］を除く）	9：00～21：00

・入室後は必ず施錠してください。
・シャンプー・リンス・タオル等は各自で持参してください。
・お湯（水）を出したままにしないでください。
・お互いが気持ちよく使用できるよう、使用後はゴミ等を残さず、綺麗にして退室してください。

グラウンド

個人使用および団体使用ともに手続きは必要ありませんが、優先使用を希望する場合（グラウンド全面を使用したい場合など）は、「施設・設備・備品使用申請書」に必要事項を記入し、学生生活支援課で利用申請をしてください。利用方法については P.47のフローチャートを確認してください。

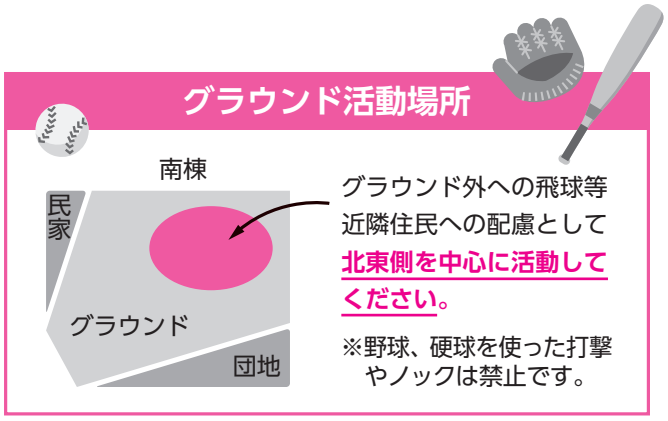

カフェ

南棟１階のカフェコーナーは、学生や教職員が気軽にコミュニケーションを図れる場となります。ここでは飲食が認められていますが、長時間の連続利用は控え、譲り合いの精神をもち、公共の場としてのマナーを守って利用してください。

また、カフェにはグラウンドへの出入り口がありますが、グラウンドから入る際は、泥落とし用の敷きマットで十分に靴底の汚れを落とし、室内に汚れを持ち込まないよう注意してください。

談話室

南棟１階にある談話室は、静かに心を休める場として開放しています。それ以外の目的（飲食・グループ学習等）では利用できません。

レストラン（食堂）

中央棟３階にあるレストランは、学生のみならず教職員も利用する学内の憩いの場となります。それぞれの利用者が、他者の迷惑になることが無いように気を配りながら利用することが大切です。利用の際には最低限、以下のことは守ってください。

営業時間
11：00〜14：00
※日曜・祝日（授業日を除く）は休業
※詳しい営業日は、食堂または掲示板を確認してください

［注意事項］

①基本的には飲食の場となりますので、混雑時（特に11：30〜13：30の間）は飲食が済み次第、席を譲るようにしてください。
②レストラン内にある備品（電子レンジ等・給茶機）は共用ですので、利用の際には丁寧に扱い、順番を守ってください。
③ゴミはきちんと分別廃棄し、机上に残したままにはしないでください。
④机、椅子、床の汚れは拭き取り、清潔な空間を保つようにしてください。
⑤食器類は、必ず返却口に戻すようにしてください。

メニュー（日替わり）

- **日替わり定食**
  ハンバーグ、鶏のから揚げ、焼き肉など
- **丼物**
  親子丼、中華丼、そぼろ丼など
- **カレーライス**
  週替わり
- **麺類**
  ラーメン、うどん・そば、週替わりスパゲティ
- **お弁当**
  焼きそば、焼きうどん、のり弁など
- **そのほかサラダ、スナック類、デザートなど**

売　店

南棟１階には売店施設（SHOP）があります。文房具から飲食物、日用雑貨まで、学内で必要となるものが販売されています。基本的な開店時間は下記の通りですが、夏冬春季休業中など変更される場合があります。

営業時間
10：00〜16：30
※日曜・祝日（授業日を除く）は休業
※営業日・営業時間は変更になる場合もあります

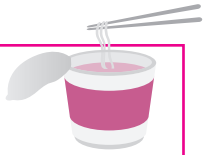

取扱い品

- **食堂の手づくり弁当**
- **近隣のパン屋さんによる手づくりパン**（火曜・木曜）
- **カップ麺**（ラーメン、焼きそばなど）
- **パン類**（菓子パン、総菜パン）
- **お菓子類**（チョコ、スナック、アメ、グミ）
- **アイス**
- **飲料**（パック類、ペットボトル類）
- **プリン、デザート類**
- **日用雑貨**（マスク、ティッシュ、傘など）
- **文房具**（ホチキス、ボールペン、のりなど）

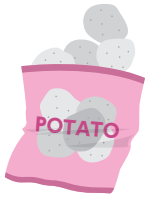

●飲食エリア

学内で飲食が可能な場所は下記になります。
利用可能時間は一部を除き大学開講日の8：00から21：00までです。
①レストラン（中央棟　３Ｆ）
②カフェコーナー（南棟　１Ｆ）
③自習室（西棟　１Ｆ）
④各棟の講義室（実習室は不可）
※中央棟１階メディアラウンジ、南棟１階談話室では飲食できません。

●メディアラウンジ

使用に際しては、メディアラウンジが勉学のサポートを目的とした施設であるということを十分に理解して使用してください。共有物ですので、使用後は、次の利用者が気持ちよく利用できるように、整理整頓および清掃を心掛けるようにしてください。

※以下のルールに違反した場合または本学職員の指示に従わない場合は、利用を停止し以後の利用を禁止することがあります。

メディアラウンジ利用の心得

メディアラウンジには、パソコンとコピー機(２台)を設置しています。

パソコンはインターネットに接続されていますので、本学図書館 WEB サイトから図書検索やデータベースのプリントアウトが可能です。(壁を前にして左側のコピー機のみ、パソコンから印刷できます。)また、TINS を閲覧することもできます。

利用者資格

本学の教職員および学生(研究生、聴講生、研修生を含む)が利用できます。利用者は、本学職員から本学学生の身分確認を求められた場合、すみやかに学生証を提示してください。

メディアラウンジの利用時間

①利用者が多い場合の利用可能時間は、１人10分間とします。

②管理運営等により、利用を休止する場合があります。その場合、原則としてあらかじめの通知はありません。

コピーおよびプリントアウト

通常コピーと、メディアラウンジ内に設置されたパソコンからのプリントアウトができます。

モノクロ		カラー	
片面　10円／枚	両面　20円／枚	片面　50円／枚	両面　100円／枚

西棟１階コピールームも、モノクロ・カラー両方印刷できます。

コピー機を利用する場合は、必ずメディアラウンジ内に掲示している「印刷・コピーの手順」をご確認ください。

※コピー機にお金を入れる前にコピー機の「状態確認」→「実行中ジョブ」を押し、前の利用者の印刷ジョブが残っていないか確認してください。

※パソコンから印刷した場合、プリントアウトした枚数が正しいか必ず確認してください。(次に利用する人に迷惑がかかることがあります)

※コピー用紙がなくなった時は、学生生活支援課にお知らせください。(西棟の場合は、内線2810に電話してください)

※コピー機の利用後、おつりの取り忘れに注意してください。

遵守事項

メディアラウンジのパソコン利用者は、利用が終わったら正しくログアウトし、パソコンをシャットダウンしてください。利用が確認されないまま10分を経過した場合、本学職員によりパソコンをシャットダウンし席を開放します。その際、データの消失や破損等があっても、大学側は一切の責任を負いません。

利用者は、機器・備品等を破損・汚損・紛失し、もしくは不正に持ち出し、また、その施設を破損、もしくは汚損してはいけません。なお、この場合において生じた損害については、利用者が損害に相当する金額をもって弁償しなければなりません。

利用者は、次に掲げる行為をしてはいけません。また、これらを第三者にさせてはいけません。

①飲食
②印刷物等の配布および掲示
③会合および集会
④パソコン等の情報機器の配置を変更し、あるいは構成等を変更すること
⑤ネットワークシステムを通じて入手した、いかなる情報をも複製・販売・出版その他私的利用の範囲を超えて使用すること
⑥選挙(学内選挙を除く)の事前運動や選挙(学内選挙を除く)運動、またはこれらに類似する行為および公職選挙法に抵触する行為
⑦ネットワークシステムを利用した営業活動や、営利を目的とした利用、およびその準備を目的とし利用すること
⑧公序良俗に反する行為(大学内で閲覧するにふさわしくない web ページを閲覧することを含みます)
⑨犯罪的行為に結びつく行為
⑩他の利用者または第三者の著作権を侵害する行為
⑪他の利用者または第三者の財産・情報・プライバシー等を侵害する行為
⑫他の利用者または第三者の姓名・アカウント等を詐称して情報を発信する行為
⑬他の利用者または第三者を誹謗中傷する行為
⑭ネットワークの管理・運営を妨げる行為
⑮その他、法律または本学諸規則に反する行為
⑯他の利用者の迷惑になる行為

本学職員は、前事項に掲げる行為をした者、またはそのおそれのある者に対して、口頭による注意、または当該行為の中止、もしくは退室の指示をします。この場合においては、利用者はただちに本学職員の指示に従ってください。

日曜日・祝日（授業なし日）の施設利用

前期のみの取扱いとなりますが、中央棟と南棟の一部施設が利用できます。

学生生活支援課も含めこのほかの施設は利用できませんが、担当教員が承認する活動に限り、「施設・備品使用申請書」を学生生活支援課へ提出することで利用が認められる場合があります。

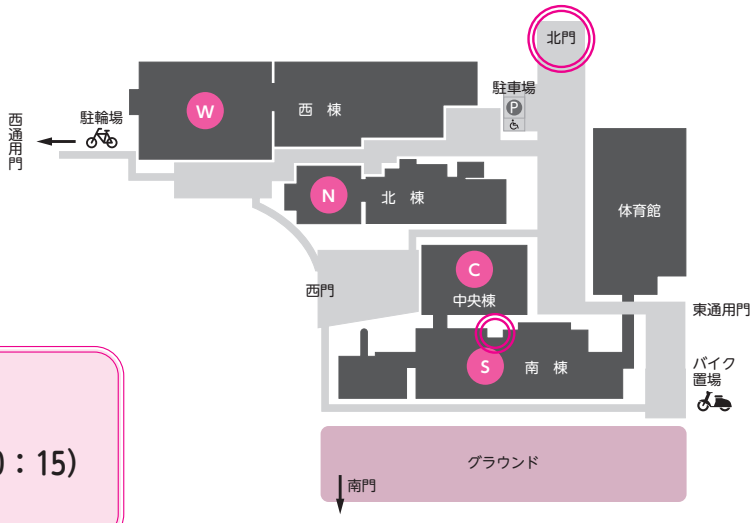

【出入口】
※日曜・祝日（授業なし日）
敷地内　北門（開門 9：00　閉門20：15）
構　内　南棟１階管理室

●利用施設

棟	階	施設	電気	空調	注意事項
中央棟	１階	メディアラウンジ 学生ホール	○	×	飲食はしないでください
	２階	図書館	○	○	９：00～17：00 （４月～９月まで開館）
	３階	レストラン	○	×	営業はしていません
南棟	１階	カフェ	○	○	利用後は電気・空調を切ってください

学生・教職員を問わず、入館・退館の際は、管理室前にある「入退館名簿」に名前をご記入ください。
※入試日は許可された者以外、一際学内の立ち入りが出来ません。

課外活動（サークル活動・ボランティア活動など）

●団体活動

団体の設立

課外活動団体は学生の自治組織である「東京医療学院大学学友会」に属することとなります。団体（部・サークル等）を設立しようとするときは、本学の教員に担当顧問を依頼し、「課外活動団体設立願」を学友会に提出してください。「課外活動団体設立願」は学友会から受け取ってください。

団体の活動

課外活動団体が学外で活動する場合は、大学名を掲げ活動することとなります。学外で活動しようとするときは、「学外活動許可願」を事前に学生生活支援課へ提出し、活動日時や活動内容等の許可を得てください。

また、学内の備品は教具であり、授業で使用されるものです。原則として貸出等は認められませんので、活動に使用する用具等は各団体の所有物を使用してください。

団体への指導

活動が開始された団体において、その活動が大学の秩序を乱した場合、またはその恐れがあると認められる場合は、大学側から活動の禁止、または団体の廃止等を言い渡されることがあります。

●個人活動

ボランティア活動や、国体などスポーツ大会への参加は個人として参加できるものもありますが、本学の名称を用いる場合は「学外活動許可願」を事前に学生生活支援課へ提出し、活動日時や活動内容等の許可を得てください。

本学では、リハビリテーション学科１年次前期の正課授業に「ボランティア入門」という必修科目を設定してありますが、これを足掛かりに「人に優しく、社会に貢献できる人材」として成長できるよう、様々なボランティア活動に積極的に参加してみてはいかがでしょう。

なお、ボランティア情報は掲示にてお知らせしていますが、これは全国にあるボランティア活動のほんの一部です。自分にあったボランティア活動を見つけるためにも、全国社会福祉協議会から情報を集めてください。

●サークル一覧（2023年３月現在）

団体名	活動内容	活動日時	活動場所
野球サークル	野球	木曜日	多摩東公園
バドミントンサークル	バドミントン	水曜日	体育館
バレーボールサークル	バレーボール	火曜日	体育館
ダンスサークル	ダンス	月曜日・水曜日・金曜日	体育館
Inclusion	フットサル	月曜日	体育館
Drecsack	バスケットボール	木曜日	体育館
テニスサークル	硬式テニス	月４回	一本杉公園テニスコート
LOHAS STYLE	植物の栽培、環境保全活動	不定期	大学内

長期休業（夏季・冬季）期間中の諸注意

長期休業（夏季・冬季）期間中に思わぬ事故やトラブルに巻き込まれることなく、有意義に過ごすため、節度ある行動、心身ともに健康な生活を心がけ、学内外にかかわらずサークル活動を含めたすべての活動において、本学学生としての自覚と責任をもってください。万が一、思わぬ事故やトラブルに遭った時は、大学に連絡してください。

●諸注意

交通事故

長期休暇の開放感から起こる事故や、レジャーによる疲労運転等から起こる事故が懸念されます。安全に配慮し、事故を起こすことのないよう、また事故に巻き込まれることのないよう注意してください。

飲酒・喫煙

20歳未満の飲酒・喫煙は法律で禁止されています。20歳未満とわかって飲ませることや、飲めない人への飲酒の強要も重大な事故につながる危険な行為です。節度を守り、責任ある行動をとってください。

大麻・覚せい剤・シンナー・危険ドラッグ等の薬物

自分には関係がないと思っている「薬物乱用」は、大変身近なところへまで広がっています。たとえ１回の使用でも犯罪行為となりますので、絶対に手を出さないでください。

犯罪被害

自身の安全を守るための必要な知識を身に付け、防犯の意識を常にもち、犯罪に巻き込まれないよう注意し生活してください。

旅行・レジャー

旅行や登山、海水浴等を計画している学生・サークルは、各担任や顧問への事前報告を徹底してください。また安全面について十分に再確認し、各利用施設等にある注意事項や利用規則は必ず守ってください。またマナーを守り、他の観光客や利用者への配慮を忘れないでください。

●海外渡航時の安全確保

感染症の広まりや、世界各地でテロが続出している最近の治安情勢を踏まえ、文部科学省および外務省より学生・教職員の安全確保に最新の注意を払うよう要請がありました。

海外渡航の際には、外務省がホームページ上で実施している海外渡航登録サービス「たびレジ」へ必ず登録を行い、加えて海外渡航時の日程や渡航先での連絡先等を家族と共有し、安全対策を怠らないようにしてください。

また、厚生労働省が海外で発生している感染症などの情報提供ホームページで行っている「FORTH」も、海外渡航の際には確認してください。

外務省　「たびレジ」

http://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/

厚生労働省「FORTH」

http://www.forth.go.jp/

各施設・備品等の破損について

●破損

学内の建物、授業用機材、机・椅子などの備品は汚損、破損しないように使用してください。もし、学内施設・備品等を破損した場合、または破損を発見した場合は、責任の有無に関わらずすみやかに学生生活支援課に報告し、「備品・設備等破損報告書」を記入し提出してください。

アルバイト

アルバイトは禁止していませんが、あくまでも学業が最優先です。次のようなことを十分考慮し、学業に支障をきたさないよう注意してください。アルバイトの契約にあたっては、仕事内容や雇用条件等について求人側と十分に話し合い、納得したうえで仕事内容・雇用条件等が明示された雇用契約書（雇入通知書）を交わしてください。

●アルバイトをするにあたり

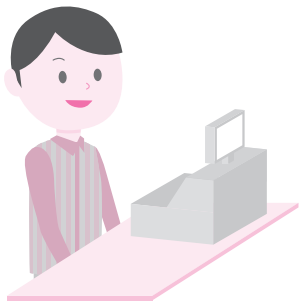

アルバイトをする場合の心構え

仕事に対する責務が課せられていることを十分自覚してください。
遅刻（時間厳守）、無断欠勤などのないようにしてください。
モラル・マナーを守ってください。

必須！確認項目

①仕事内容、就労場所および集合場所
②始業・就業時刻、休憩時間、休日・休暇等の諸条件
③賃金（金額、支払日、支払方法）、交通費　※休憩時間に対する賃金は通常支払われません
④服装、持参品

注意事項

アルバイト募集が求人誌、ダイレクトメール、街頭の貼紙・チラシ等さまざまな方法で行われています。アルバイトの中には、高い賃金と引き換えに危険な労働を伴う職種、学生にふさわしくない職種、不利益な労働条件の職種等あるので、アルバイトを探す時は注意してください。

【注意すべきアルバイト】

危険を伴うもの	警備員、機械を取扱うもの（プレス・裁断機・芝刈機）
人命に関わるもの	水泳指導員、無資格のベビーシッター
人体に有害なもの	農薬等有害な薬物の取扱うもの
法令に反するもの	マルチ・ネズミ講商法に関するもの
教育的に好ましくないもの	キャッチセールス、風俗営業、プライバシーに関する調査
労働条件が不明確なもの	歩合制等

なにか問題が生じたときには

アルバイト学生も労働基準法の適用を受ける労働者です。就労中(業務中)の災害事故や通勤途中の事故が発生した場合、その費用については雇用主が負担するのが原則です。事故内容によっては労働者災害補償保険の適用をうけることができます。トラブルが生じた場合は、労働基準監督署に相談してください。また、学生生活支援課にも連絡してください。

生活指導(学生生活のルール)

●学内掲示板と施設備品の移動

学内の掲示板を利用する場合は、学生生活支援課の許可を得たうえで、所定の掲示場所を利用してください。許可のない掲示物は発見され次第撤去し、悪質と認められる行為には、必要な措置を講じます。

教室やその他の施設の備品を許可なく移動することは禁止されています。移動の必要がある場合は、学生生活支援課に問い合わせてください。

●学内の美化

①ゴミは学内に設置されているゴミ箱に捨て、分別回収にご協力ください。なお、家庭ゴミは持ち込まないでください。

②カップラーメン等の残り汁を手洗い場やトイレに捨てないで、残飯などの生ゴミ入れに捨ててください。

③トイレットペーパーを持ち出さないでください。

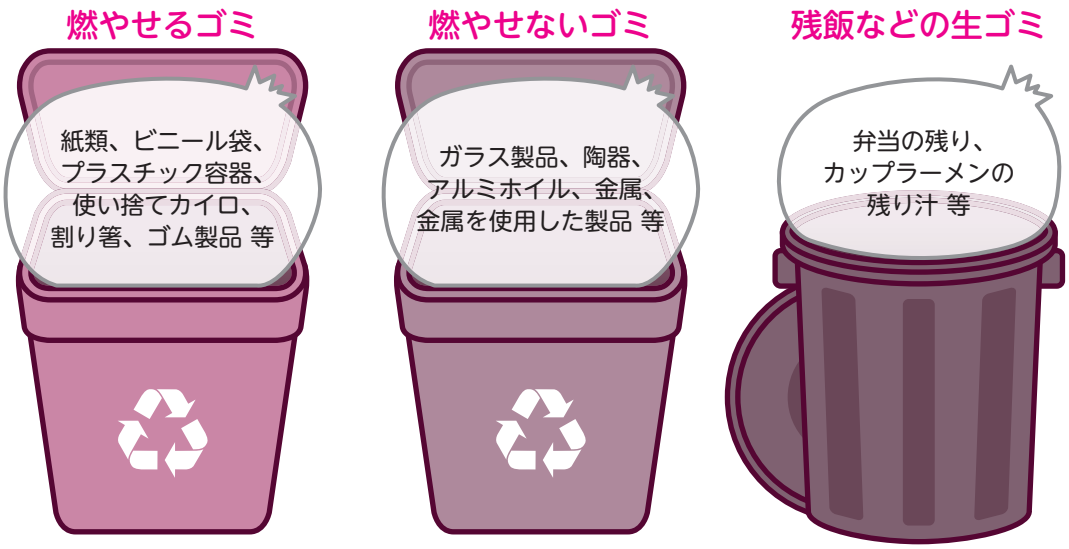

●携帯電話・スマートフォンの使用

授業中・試験中及び図書館内では、電源を切るかマナーモードにし、授業等の妨げにならないようにマナーを守ってください。その他の場合においても周囲に気を配り、室内・野外を問わず時間と場所に注意し、常識の範囲内で使用するようにしてください。

また、トラブルにまきこまれないために、知らない人にむやみに電話番号・メールアドレス・LINE ID等を教えないのはもちろんのこと、不審な電話やメールには対応しないでください。

●電源使用

学内の電源(コンセント)の使用は、学内の電源供給の安定および安全確保、学内美観保全のため次の場所に限定しています。尚、使用中の紛失・破損等の一切を自己責任とします。

下記以外の場所でスマートフォンなどの充電をするためにコンセントを使用していた場合は、没収します。

①携帯電話やスマートフォンの充電 … 自習室(西棟１Ｆ)の専用コンセント
②ノートパソコンの電源供給 … 図書館の指定場所

●遺失物・盗難

遺失物

東京医療学院大学内で物を拾った場合は、学生生活支援課に届けて下さい(8:50～17:00内)。

本学構内での拾得物は、本学のガイドラインに沿って**学生生活支援課にて３ヵ月間保管**します。落し物や忘れ物をした場合は、学生生活支援課にて確認してください。本人の所有物であることを確認後、所有者の手元に返却します。また、拾得物の中で貴重品に関して氏名が判明する物は、TINS 等で連絡します。

尚、保管期間が過ぎても持ち主が現れなかった場合は、処分しますのでご注意ください。

学外(通学時等)で紛失してしまった場合は、最寄の警察に遺失届を出してください。

また、以下のものを紛失した際は、他人に悪用される危険があるため早急に利用停止の手続きを行ってください。

遺失物	届け出先
キャッシュカード	銀行
クレジットカード	クレジット会社
携帯電話・スマートフォン	携帯電話会社

盗難

学内でも盗難の恐れがあります。所持品は**自己管理**としますので、各自以下のことに十分注意してください。

①所持品から目を離さないでください。
②メディアラウンジ、食堂、図書館、教室などに荷物を置いたままにしないでください。
③財布、鍵等の貴重品は必ず身につけておいてください。
④個人のロッカーを使用する場合は、必ず鍵をつけてください。

●宗教・政治

日本国憲法で「信教の自由」は保障されていますが、学内での宗教活動またはこれに準ずる活動は禁止します。同じように、学内での政治活動またはこれに準ずる活動も禁止します。

交通安全

Check!

●交通安全について

事故は、加害者、被害者を問わず精神的にも経済的にも大きな負担を強いることになりますので、バイク・自転車の運転者も歩行者も交通ルールを遵守し、細心の注意を払ってください。安全運転に努めることはもちろんのこと、万一不幸にも事故を起こしてしまったり、事故にあったりしたときのために、任意保険に加入してください。また、バイクで自賠責保険が切れているのに気付かず運転することがないよう、期限を確認し、切れている場合は、バイク販売店で再加入してください。

●交通安全心得

①法定速度は必ず守ってください。
②子供・老人の急な飛び出しにも対応できるスピードを心がけてください。
③青信号から黄信号への変わり目は、無理せず停止してください。
④歩道のない道路では、歩行者や自転車に注意してください。（特に夜間）
⑤飲酒をしたら、絶対に運転しないでください。

●交通事故にあったとき

日頃からの注意は重要ですが、もしも不幸にも交通事故にあったときは、慌てないで次のことに注意して行動してください。

①軽い接触事故でも必ずすぐに警察に届け出てください（金銭の授受はもとより、当事者同士で示談にしない）。
②相手の運転免許証を確認し、「住所、氏名、電話番号」を記録してください（交通事故は後で後遺症が出る場合があります）。
※人身事故の場合は、負傷者の救護を最優先（119番通報）とし、警察に事故発生を連絡してください。
③大学（学生生活支援課）へ必ず電話で報告してください。

防犯

勉強、サークル活動またはアルバイトで帰宅時間が遅くなる人、ひとり暮らしをしている人は自分で防犯対策をおこなわなければなりません。「このあたりは治安がいいから大丈夫」などと思わず、常日頃から防犯の意識を高くもつようにしてください。また、もしも被害にあったり犯罪に巻き込まれた場合には、速やかに警察に届け出てください。

●ケース

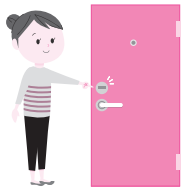

玄関・窓・ベランダ

道路から死角になっている場合に狙われやすいので、周囲に注意し、施錠を常に心がけてください。

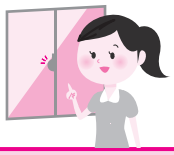

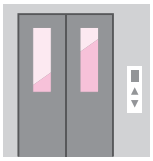

エレベーター

エレベーターに乗る際、周りをよくみて不審な人がいないか確認してください。できるだけエレベーター内で二人きりにならないよう心がけてください。

集合ポスト

郵便物から名前などの個人情報がわかってしまうので、鍵のかけ忘れに注意し、ダイヤル式のものはわかりにくい番号に設定してください。

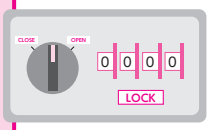

訪問者

電気会社やガス会社、宅配業者を装って室内に侵入されることもあります。知らない人が来た時は、安易にドアを開けずに対応してください。

長期不在

夏休みや学外実習など、長期間不在時に郵便物がポストに溜まると、空き巣のターゲットになります。あらかじめ郵便局に不在届を出してください。

鍵の保管

家の鍵はしっかりかけてください。また親しい友達でも鍵の貸し借りはしないようにしてください。外出時は鍵を無くさないよう、気を付けてください。

●一人暮らしの注意点

ひとり暮らしにはいくつかの注意が必要です。万が一に備え、事前にできる防犯対策および心構えをしてください。特に、女性のひとり暮らしは犯罪のターゲットとなりやすいので注意が必要です。

▲部屋に入るときは物陰に不審者が潜んでいないか注意する。
▲知らない人と二人きりでエレベーターに乗らない。
▲カーテンは部屋の中が見えないよう、厚手のものを使用する。
▲洗濯物は干すものを考え、できるだけ外から見えない場所に干す。
▲宅配を受け取る際、インターホンおよびドアスコープで確認してから玄関のドアを開ける。
（コンビニ受け取りを利用すると、家を特定されなくて良い。）
▲駐車場やゴミ捨て場の待ち伏せに気を付ける。
▲夜道を一人で歩くときには、イヤホンなどは装着せず、周囲へ注意を払う。

生活指導（安全な学生生活のために）

●悪質商法

マルチ商法・キャッチセールス・訪問販売・不当請求などの儲け話、甘い誘いには注意してください。少しでも「おかしいな」「変だな」と感じたら、きっぱりと断る勇気を持ちましょう。また、連絡先などの個人情報は安易に提供しないでください。

近年、特に大学生の被害が増加しています。学生生活支援課にて注意喚起のリーフレット等を配布していますのでこれらを参照し、被害にあった場合はもちろん、不安を感じた場合もすぐに学生生活支援課へ相談してください。学生生活支援課で相談しづらい場合は公共の相談窓口（東京都消費者生活総合センターなど）に直接相談してください。

消費者ホットライン ☎ 188（いやや）　東京都消費生活総合センター ☎ 03-3235-1155

種　類	内　容
マルチ商法	楽して大儲けができる、と甘い誘いで商売を持ちかける。
資格商法	「△△の資格を必ず取得できる。」と高額な教材を売りつける。
キャッチセールス	街角でアンケート調査などと言って呼び止め、事務所や喫茶店等に同行などさせ、勧誘する。
オンラインショッピング	ネット通販を含め通信販売は原則としてクーリング・オフできません。申し込みの際はじっくり考えること。また、違法な薬物販売をメールやインターネット等を通じて巧みに勧誘、販売するケースもあります。
迷惑メールによる不当請求	身に覚えのない請求書等が届く「架空請求」。携帯電話の出会い系サイト、アダルトサイト利用料金等の迷惑メールによる不当請求を受ける場合があります。
デート商法	携帯電話の出会い系サイト等で知り合った異性が、恋愛感情を巧みに利用して高額な商品の契約を結ばせ、販売する。

被害に遭わないために

①うまい話にのらない。“おいしい話”と思ったら十分警戒し、必要がない時は断りましょう。
②むやみにアンケート等に応じない。住所・電話番号欄の記入は注意しましょう。
③契約の際、納得するまで説明を受け、契約書や申込書の内容を十分確認しましょう。契約時に、契約内容を明らかにした書面をもらいましょう。
④学生証の管理はきちんとしましょう。

●ドメスティック・バイオレンス（DV）

DV は夫婦間や家族間のみに起こる問題ではなく、親密な関係であれば誰にでも起こる可能性があります。とくにデート DV とは、恋人関係になったことにより起こりうる身近な問題です。

下記のような行為は人権侵害にあたります。もしも、「自分が被害にあっている」「友達が被害にあっているのを見た」ということがあれば、勇気を出して相談してください。

対象となる行為

①言葉による暴力……相手を馬鹿にする、汚い言葉を浴びせる　など
②身体的暴力……殴る蹴るなどの暴力行為、髪をひっぱる、物を投げつける　など
③性的暴力……性行為の強要、避妊に協力しない　など
④精神的暴力……大きな声で怒鳴る、相手の行動を制限する、執拗に付きまとう　など
⑤経済的暴力……お金を貸すように強いる　など

●ストーカー（つきまとい）

大学生になって、一人暮らしする人も多いと思いますが、TV 等で度々報道されるように大学生にストーカー行為の犠牲者が出ています。被害に遭わないためにも、普段から不審な人物に気をつけることが大切ですし、対人関係にも気を配るようにしてください。

ストーカーは、特定の人に対する好意の感情、またはその好意がかなわなかったことに対する怨念の感情によりつきまとい、まちぶせ、押しかけや無言電話などをする人をいいます。ストーカーの特徴として、異常なほどの執着心、支配欲に基づく行動で、なかなか歯止めが利かず、行動がエスカレートすることが挙げられます。

つきまとい等とは、あなたに対する恋愛感情などの好意の感情、その感情が満たされなかったことへの怨みなどの感情を充足させる目的であなたやあなたの身近な人（親族・配偶者など）に８つのパターンに類型化された以下のような行為をすることをいいます。つきまとい等が繰り返されると、ストーカー行為になります。

８つのパターンに分けられた行為

①つきまとい・待ち伏せ・押しかけ
②監視していると告げる行為
③面会・交際の要求
④乱暴な言動
⑤無言電話、連続した電話やファクシミリ
⑥汚物などの送付
⑦名誉を傷つけれる
⑧性的羞恥心の侵害

防犯の心構え

○余計な会話はせず、相手に「電話をかけてこないで下さい。」「警察に訴えます。」など、毅然とした態度で拒絶の意思を伝える。
○防犯ブザーの携帯。
○不安なときはタクシーを利用したり、家族に迎えにきてもらう。
○緊急時には交番・コンビニ・民家へ助けを求める。
○送り主不明の不審な届け物は、受取を拒否する。
○ドアや窓の鍵は頑丈なものを設置し、二重ロックする。
○出入りのときに周囲を確認する。
○家にいるときでもきちんと戸締まりをする。

●ハラスメントについて

ハラスメントとは？

ハラスメントとは、**嫌がらせや相手を不快にさせる行為、言動のこと**をいいます。
受けた側が「嫌がらせだ」「不快な気持ちになった」と感じたら、それは「ハラスメント」です。

ハラスメントの種類

ハラスメントの種類は一般的には、30種類以上あるといわれています。
大学や研究施設で起こりうる代表的なハラスメントとしては、下記の２つがあります。

①セクシャル・ハラスメント

「相手が不快」と感じるような性的な言動・行動によって、学修・研究・教育環境を悪化させることを言います。例えば次のような言動は、相手が「不快」と感じれば、「セクシャル・ハラスメント」になります。性に関する卑猥な冗談を言ったりメールを送ったりする、しつこく食事やデートに誘う、スキンシップのつもりで肩をもんだり髪に触ったりする、など。

②アカデミック・ハラスメント

教育現場や研究機関でおこるハラスメントです。

教育・研究活動上の立場を利用して行う不適切な言動、指導または待遇によって、学修・研究意欲を低下させたり、学修・研究環境を悪化させることを言います。

例えば、常識的な指導の範囲をこえて、厳しく叱責する、関係のない雑用を強いたり、研究成果やアイディアを勝手に利用する、研究発表・論文作成の妨害をするなどです。

その他にも、パワー・ハラスメントやモラル・ハラスメントなど様々なハラスメントがあります。不適切な言動や行為によって、相手に不快感や不利益、損害を与える場合、ハラスメントになります。例えば、上級生が下級生に不快な行為を強要する、本人の意に反して飲酒や喫煙を強要することもハラスメントにあたります。

ハラスメントを受けたら

本学には、**「ハラスメント相談窓口」**があり、**「ハラスメント相談員」**がいます。
「ハラスメントかな？」と少しでも感じたら、ハラスメント相談窓口に勇気を持って相談しましょう。自分が悪いと思い込んだり、我慢したり、一人で悩んだりする必要はありません。
もし、ハラスメントを受けたら、いつ・どこで・どのような行為・言動をされたか記録を取っておきましょう。相談する際に役に立ちます。

ハラスメント相談窓口 harassment@u-ths.ac.jp
＊秘密は守られます。
＊受け付けたメールはハラスメント相談員のみ開封します。

災害

●避難訓練

災害や事故から自分の身を守るには、日頃から災害に対する意識を高め、非常時に備える事が大切です。本学では、防災訓練として避難訓練や消火訓練を実施します。日程は随時掲示します。積極的に参加してください。

また、防災に関しては日頃の意識も重要です。P.97の「教室配置図・避難経路図」で、各棟、各フロアにある消火器・消火栓等の設置場所を確認するとともに、実際に構内を歩き、目で見て確認してください。

●災害発生時（大学内）

火災発生

煙が発生したらハンカチ等を口や鼻に当て、姿勢を低くして避難してください。

すぐ知らせる　直ちに近くの教職員に知らせてください。

すぐ逃げる　エレベーターは絶対に使用せず、速やかに避難してください。

指示に従う　授業中の場合は、教員の指示に従い安全対策をとってください。

地震発生

授業中に停電が起きた場合、机の下に身を伏せるなどし身を守ってください。学内放送や教職員の指示に従い、安全な場所に避難してください。

教室内　ドアを開け、出口を確保してください。
窓から離れて机等の下に身を伏せてください。
落下物に注意してください。

エレベーター内　行き先ボタンを全部押し、止まった階で脱出してください。
停電すると閉じ込められるおそれがあるので気を付けてください。

屋　外　建物から離れて、ガラス等の落下物から身を守ってください。

●避難場所での対応

教職員の指示に従う

災害の規模によって避難場所での状況は大きく変わると思ってください。また炎天下であったり、厳冬下であったり、負傷者の数や緊急車両の出入りなど、多様な要因により避難場所はさまざまな状況下に置かれます。各自、自身の行動には責任を持ち、勝手な行動は避け、教職員の指示に従って行動してください。

防災用品（備蓄品）

災害が発生し、大学が必要であると判断した場合、大学が保管している「防災用品」を配布します。配布・使用の際には、教職員の指示に従ってください。

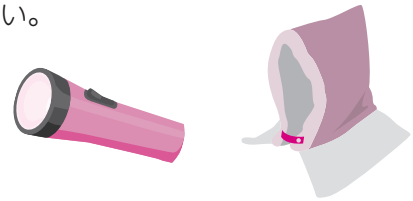

連絡（電話等）

災害時は電話をかけないようにしてください。緊急時には、被災者が一斉に電話へ殺到することにより、電話回線が混乱することが多々あります。これが影響し、救急電話や人命に関わる緊急電話の妨げになったことは、過去の大震災での教訓です。電話等に依らない家族への連絡方法などは、事前に打ち合わせをしておいてください。

災害用伝言ダイヤル（171）の使い方

伝言の録音方法	伝言の再生方法
1 7 1 にダイヤル	1 7 1 にダイヤル
↓	↓
ガイダンスが流れます	ガイダンスが流れます
↓	↓
録音の場合 1	再生の場合 2
↓	↓
(×××)××× - ××××	(×××)××× - ××××

NTT ドコモグループ、KDDI、ソフトバンクでは、大規模災害時にご自身の安否を身近な方に伝える災害用伝言版サービスを提供しています。災害発生時は通話が一気に集中するため、つながりにくい状況になります。その場合、インターネットを通じて家族や親類・友人などに安否を伝える通話手段です。

個別の安否確認

学生一人ひとりの所在や安否確認などについて、ご家族や関係者から大学へ問い合わせがあってもお答えすることはできません。そのことを踏まえ、お互いの安否確認の手段や連絡網などは、事前に打ち合わせをしておいてください。

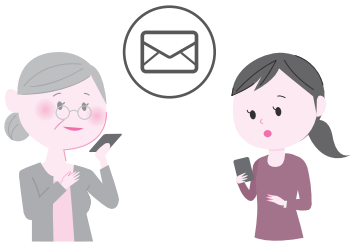

●災害発生時（大学外）

公共交通機関

①急停車に備え、車内では吊り革や手すりにしっかりつかまってください。
②利用時には乗務員の指示に従ってください。勝手に外に出るなどの行動は慎んでください。

●全国瞬時警報システム（J アラート）とは

J アラートとは、『緊急地震速報』や『津波警報』、『弾道ミサイルの飛来情報』など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を国（内閣官房・気象庁から消防庁を経由）から送信し、市町村防災行政無線等を自動起動することにより、国から住民まで緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

個人情報保護について

●個人情報保護についての基本方針

～個人情報とは～（個人情報の保護に関する法律 第二条）
「個人情報」とは、生存する個人に関する情報であって、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの（他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができることとなるものを含む）をいう。

個人情報の定義

本学が定義する個人情報とは、現在および過去における、本学の学生およびその保証人ならびに教職員および校友、ならびに本学への入学を志願する者、その他これに準ずる者に関する情報であって、本学が遂行する業務に関して職務上取得したもののうち、特定の個人が識別され、または識別され得るものです。

遵守すべき法令・規範

本学は、個人情報の取扱いに関し、個人情報保護法、その他の関係諸法令、文部科学大臣の定める指針、およびこの基本方針を遵守します。

●情報セキュリティについての基本方針

情報資産は、本学にとって重要な資産であるため、安全性を確保することが不可欠です。
もし情報資産が守られなければ、本学の教育・研究活動の停滞、本学に対する信頼の喪失などの被害を受けることが想定されます。
本学の学生、教職員、その他関係者のすべてが、情報資産の価値を認識することが肝要であり、自身の情報を守るだけでなく、他者の資産も侵してはならないものとして行動すべきです。本学では、情報環境を個々の活動の中で正しく利用していけるよう、学生を含めた大学全体として努めていきます。

●プライバシーポリシー

本学は、個人情報の保護を社会的な責任として認識し、以下の方針に基づき、個人情報の保護に努めます。

個人情報の取得について

本学は、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得します。

個人情報の利用について

本学は、個人情報を、取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて利用します。
本学は、個人情報を第三者との間で共同利用し、または個人情報の取扱いを第三者に委託する場合には、当該第三者につき厳正な調査を行ったうえ、秘密を保持させるために適正な監督を行います。

個人情報の第三者提供について

本学は、法令に定める場合および、本人または第三者の権利・利益を不当に侵害すると認められる場合を除き、本学自らの利用目的以外の利用、行政機関、他の独立行政法人等、地方公共団体または地方独立行政法人に、個人情報を提供するに相当な理由がある場合には、利用目的以外に提供することがあります。

個人情報の管理について

本学は、個人情報の正確性を保ち、これを安全に管理いたします。
本学は、個人情報の紛失、破壊、改ざんおよび漏洩などを防止するため、不正アクセス、コンピューターウイルス等に対する適正な情報セキュリティ対策を講じます。
本学は、個人情報を持ち出し、外部へ送信する等により漏洩させません。

個人情報の開示・訂正・利用停止・消去について

本学は、本人が自己の個人情報について、開示・訂正・利用停止・消去等を求める権利を有していることを確認し、これらの要求がある場合には、相当な理由がない場合を除き、異議なくすみやかに対応いたします。

組織・体制

本学は、個人情報保護管理者を任命し、個人情報の適正な管理を実施いたします。
本学は、本学教職員に対し、個人情報の保護および適正な管理方法についての研修を実施し、日常業務における個人情報の適正な取り扱いを徹底いたします。

個人情報保護コンプライアンス・プログラムの策定・実施・維持・改善

本学は、この方針を実行するため、個人情報保護コンプライアンス・プログラム(本方針、個人情報保護規定およびその他の規定、規則を含む)を策定し、これを本学教職員およびその他の関係者に周知徹底させて実施し、維持し、継続的に改善いたします。
※本学の個人情報の取扱いについて、意見または質問がある場合は、学生生活支援課まで問い合わせてください。

Check!

SNS

●学生としてのモラル遵守とネット利用の注意について

SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)、個人ブログ、ツイッターなどに、自身の反社会的な行為(未成年の飲酒および喫煙・カンニングなどの不正行為など)を書き込む事例が急増し、問題となっています。こういった書き込みは、個人情報の流失ばかりでなく、大学の名誉を著しく傷つけ、同じ大学に通う学友や大学にかかわる関係者、あるいは家族にまで多大な迷惑を及ぼすこととなります。

本学では、上記を含め、学生としての本分から外れた行為が判明した場合には、学則に基づき懲戒処分を行います。学生としてのモラルを遵守し、軽率な行動に及ぶことがないよう、十分注意してください。

利用方法を知る

SNS の利用方法は必ず利用前に確認してください。発信した内容が誰に閲覧されるのか、登録した個人情報(電話番号・住所・メールアドレス・プロフィール写真やこれに付加される GPS 情報など)が無制限に公開されていないかなどに注意し、必要最小限の公開設定にしてください。

起こり得る問題を守る

個人情報の漏えい、名誉棄損、プライバシー侵害、守秘義務違反、友人関係のもつれなどが考えられます。インターネット上の文字には受け手の感情が載せられ、発信者の意図しない誤解が発生するケースが多々あります。

処罰を知る

停学・退学、臨床実習の中止、内定の取り消し、アルバイトの解雇、法的処罰などが考えられます。とくに近年においては、1億円を超える損害賠償を請求された事例もあります。

SNSの落とし穴

インターネットを介する発信がコピー・転送などの方法で拡散されれば、そのすべてを消去することは不可能となり、半永久的に“情報”として残ります。例え閲覧者に制限をかけていても、ミスや悪意により拡散されてしまえば同様です。プライベートな SNS などというものは存在しません。また、過去の発信も遡って検索することができるので、一時的に注意しても意味はありません。就職活動で過去の発信をチェックされる時代です。今の軽率な発信が将来に及ぼす可能性があることを重々認識してください。

学生生活支援課、学修支援課（中央棟１階）

●学生生活支援課、学修支援課の案内

学生生活支援課の業務

日々の学生生活についての連絡・相談窓口になります。主に以下のような業務を行います。

⑴各種証明書に関すること
⑵通学定期券に関すること
⑶自転車やバイク通学に関すること
⑷学内施設や備品の利用に関すること
⑸紛失・拾得物に関すること
⑹学費に関すること
⑺奨学金に関すること
⑻高等教育の修学支援制度（授業料等の減免）
⑼学生保険に関すること
⑽学籍異動（例：休学、退学など）に関すること
⑾課外活動に関すること
⑿学生相談に関すること
⒀アルバイト・学生寮に関すること
⒁その他学生サービスに関すること　など

問い合わせ先：gakusei@u-ths.ac.jp

学修支援課の業務

日々の授業全般（履修・日程変更等）を取り扱っている窓口になります。主に以下のような業務を行います。

⑴履修に関すること
⑵休講、補講、授業時間変更に関すること
⑶定期試験、レポートに関すること
⑷追試験および再試験に関すること
⑸欠席に関すること　など

問い合わせ先：kyoumu@u-ths.ac.jp

●学生生活支援課・学修支援課窓口での注意事項

学生生活支援課・学修支援課窓口は、教職員や来訪者など本学学生以外の方も多く利用します。各種手続きやレポートの提出など、用件のある場合のみ窓口にて受付けます。また混雑時は整列し、順番を守ってください。

なお、文房具や傘などの個人貸出は一切行っておりません。

図書館（中央棟２階）

●利用資格者

図書館を利用できる者を次の通りとします。

①東京医療学院大学の教職員及び学生
②学校法人常陽学園が設置する学校の教職員及び学生（閲覧のみ）
③東京医療学院大学の卒業生（閲覧のみ）
④その他図書館長（以下、館長という。）が許可した者

●利用時間

部署名	曜日	時間	コピー利用可能時間
図書館	月曜～金曜	9：00～21：00	9：00～18:50
	土曜	9：00～19：00	9：00～18:50
	日曜	9：00～17：00 （４月～９月まで開館）	利用できません
	祝日（授業日のみ）	9：00～21：00	9：00～18:50

※月曜から金曜の19時から21時および日曜の全日は閲覧・返却のみの利用となります。
※試験期間中、ならびに夏季休業中等は開館時間を変更することがあります。変更する場合は、掲示・TINS にて通知します。
※上記利用可能時間以外は、コピー機の利用は出来ません。
※感染症対策や天候等により、開館時間を変更する場合は、掲示・TINS にて通知します。

●休館日

休館日は、次の通りとします。このほか、特別な事由（図書館の管理運営上の理由、交通機関の運行停止や不測の事態発生等により図書館の正常な運営および利用が困難なとき等）がある場合は、臨時休館とします（※授業日や館長が開館の必要を認めた日を除きます）。

①年末年始（12月29日から翌年１月３日まで）
②館長が必要と認めて指定した日
③３月上旬～中旬の１週間（蔵書点検のため）

●サービス

図書館は、次のサービスを提供します。

①図書雑誌の閲覧
②図書の館外貸出
③図書館資料のコピー（有料）
④図書館蔵書検索システム（OPAC）の利用
⑤ DVD の鑑賞（図書館資料に限る）
⑥オンラインデータベースの利用
⑦大学間の相互貸借利用

●館内の利用

パソコン

館内パソコンでは、図書館蔵書検索システム（OPAC）による図書資料の検索が可能です。
※前述の内容以外には利用できませんのでご注意ください。

図書の貸出

①図書の貸出を希望する者は、学生証と図書を図書館員に提示してください。
※「禁帯出ラベル」があるものや雑誌は貸出できません。
②貸出冊数の上限は５冊、貸出期間は15日間です。
③貸出を受けた者は、貸出図書を他人に貸すことはできません。（転貸の禁止）
④貸出図書の返却期日が、卒業等による利用者資格の喪失日を超える場合、その資格喪失日までに貸出図書を返却してください。
⑤利用者資格の喪失日以降は貸出を行いません。

図書の返却

①図書の貸出を受けた者は、定められた貸出期間内に図書館カウンターまで返却してください。
※南棟２階図書館掲示板前にあるブックポストへの返却も可能です。
②図書の点検または整理のため、返却を求められた者は、すみやかに返却してください。
③返却日が休館日等の図書館閉館期間にあたる場合は、閉館期間より前に返却してください。
④貸出を受けた者が次に該当するときは、ただちに貸出図書の全部を返却してください。
⑴利用者の資格を失ったとき
⑵特別な事由により、返却期日までに返却できないことが明らかなとき
⑶館長がとくに必要と認めたとき
⑤図書館は貸出図書を期日までに返却しない利用者に対し、図書館掲示板や TINS による呼び出し等の督促を行います。
⑥返却延滞者については、返却をしない限り新たな貸出を受けることができません。

延滞ペナルティ

①返却期限に遅れた図書館資料（延滞資料）が１冊でもある場合は、貸出・延滞・予約が出来ませんのでご注意ください。
②返却期限に遅れた場合は、貸出禁止のペナルティが発生します。
※８日以上図書を延滞した場合、７日間の貸出禁止となります。

コピー

①利用者は、図書館員に申し出た後、著作権法に定められた範囲で、有料にてコピーができます。
※著作権法については、巻末の「知的財産権について」（P.94）を参照してください。
②図書館に所蔵している図書資料以外のコピーは禁止です。ノートや持ち込み書籍等をコピーすることはできません。
③図書資料のコピーできる範囲は著作物の半分以下です。また、雑誌を１冊全てコピーすることはできません。
④最新号の雑誌や当日の新聞のコピーは禁止されています。
⑤コピー利用可能時間については「利用時間」（P.69）を参照してください。

●注意事項

利用者は、図書館の資料もしくは機器・備品等を破損・汚損・紛失、もしくは不正に利用・持ち出してはいけません。また、設備を破損、もしくは汚損してはいけません。なお、この場合において生じた損害については、利用者が現物または損害に相当する金額をもって弁償しなければならない場合があります。

また、利用者は、図書館内で次に掲げる行為をしてはいけません。

①私語
②飲食
③睡眠
④音読
⑤閲覧スペースの場所取り
⑥携帯電話での通話
⑦印刷物等の配布および掲示
⑧会合および集会
⑨他の利用者の迷惑になる行為

図書館員は、上述の各事項に掲げる行為をした者、またはそのおそれのある者に対して、口頭による注意、または当該行為の中止、もしくは退館の指示をします。

※利用についての詳細は図書館に直接お問い合わせください。

学生支援センター（南棟１階）

●保健管理室

保健管理室は医療の専門的立場から、健康の保持・増進・回復のためのサポートをしています。心身ともに健康で、安全・安心なキャンパスライフを送れるようにきめ細やかに対応します。体調不良や傷の応急手当にとどまらず、悩みや相談など気軽にお越しください。

おもな業務内容		
定期健康診断	健診フォローアップや保健指導	抗体価・ワクチン管理、指導
傷病の対応・応急処置	感染対策・感染時の対応	心身の休養ができる環境提供
病気治療中の経過観察	さまざまな相談	各種報告書作成（実習・就職活動）

保健管理室開室日時	
学校医在室	毎週火曜日　10：00～11：00（医療的なご相談はメールで要予約）
月曜～土曜	9：00～17：00
日曜・祝日（授業日以外）	閉室

●傷病者対応・処置

保健管理室では一般的な一時的処置をして、必要に応じて近隣医療機関を紹介します。薬局や病院とは機能が違いますので、投薬はできません。常用しているものがあれば、各自で携行してください。

●相談・各種報告

保健管理室	インフルエンザ専用	COVID-19、濃接・感染症専用
相談・ワクチン提出	接種実施報告	感染症報告専用
hoken@u-ths.ac.jp	インフルエンザ予防接種の報告はこちらから！	

●定期健康診断

学校保健安全法に基づき、毎年４月の上旬に全学年を対象に実施します。健康管理・疾病の早期発見のために、必ず受診してください。再検査や精査受診をしない、またその結果の提出がない場合は、実習、就職活動、などに必要な健康診断証明書の発行ができません。ただし、疾病などのやむを得ない事情により受診できなかった場合は、後日、本学が指定する医療機関で受診してください。

※やむを得ない事情：インフルエンザ等の感染症に罹患等、欠席届に認められるものに準ずる（P.08【欠席届の承認により欠席扱いしない事例】参照）

●ワクチン追加接種と母子手帳

実習先の病院に行くには、感染に対する抗体価やワクチン接種歴をまとめた報告書を提出します。その際母子手帳コピーも添付することがあります。保健管理室は母子手帳コピーと抗体価と照合し、適切な追加接種ができるように、セキュリティ対策をしたデータ管理をしています。実習に行くためにも、１年の１月末までに追加接種を完了させましょう。

①保健管理室で「個人管理表」の配布と説明を受ける	接種項目やスケジュールを確認
②受診する医療機関を探し予約する 「〇〇ワクチン接種の予約をお願いします。」	禁 予約をしたら無断でキャンセルしないように
③予約日受診、保険証・母子手帳・個人管理表を受付に渡す	医師が抗体価をチェックするため
④終了後、受付で母子手帳に接種証明の記載を確認する	日付・ワクチン名・ロット番号（手書き可）・医療機関か医師印
⑤近日中に保健管理室に母子手帳を提出する または母子手帳スキャンしファイル形式にしてメール添付可	PDF、画像ファイル（jpeg など） 注 スマホ画像不可

●感染症

①学校感染症一覧

種類	病名	出席停止の期間
第一種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱、急性灰白髄炎、ジフテリア、重症急性呼吸器症候群（SARS コロナウイルス）、中東呼吸器症候群（MERS コロナウイルス）、特定鳥インフルエンザ	完全に治癒するまで
第二種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザを除く）	発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または５日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱したあと３日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現したあと５日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂疲化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後２日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで
第三種 （医師より登校禁止を指示された場合のみ報告）	コレラ、細菌性赤痢、腸管出血性大腸菌感染症（O157他）、腸チフス・パラチフス、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症（流行性嘔吐下痢症、溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、手足口病、EB ウイルス感染症など）	症状により学校医その他の医師が感染の恐れがないと認めるまで

②指定感染症

種類	病名	出席停止の期間
指定感染症	新型コロナウイルス感染症(Covid19)	行政の指示に従う

●感染症に罹患した場合

①自宅での療養に専念する

上記感染症の診断を受けたら、医師の指示に従い自宅で静養してください。他者への感染を広めないよう、外出は控えてください。

②大学に連絡する

感染症の診断を受けたら、速やかに大学(保健管理室)に連絡してください。(P.01前のページ参照)

③登校した際、「学校感染症届出書」と「欠席届」を大学窓口に提出する(指定様式を使用し、主治医に必要事項を記入してもらって提出)

※「学校感染症届出書」、「欠席届」の様式は、本学 HP よりダウンロード、または学生生活支援課で配布

※「学校感染症届出書」は、主治医による必要事項の記入必須

④管轄保健所や行政のサイトを確認して、サポートや申請等の情報を得ること。

※不明の場合は、保健管理室に相談する。

● Standard precautions

1996年に米国の疾病予防管理センター(CDC)から提唱され、日本の厚生労働省監修ガイドラインでも勧告されているのが、下記の予防策の考え方です。

スタンダード・プリコーション(標準予防策)
＋
感染経路別予防策

保健医療学部の学生は病院に実習に行き、医療従事者になろうとしています。よって感染予防の基本である「Standard precautions」の実践やセルフケアに気をつけていきましょう。

①手指衛生：手洗い、消毒

日常的手洗い	目的	汚れおよび一過性微生物の除去
	方法	石鹸あるいは界面活性剤を用いて 流水により 10～15 秒以上洗浄する
	場面	食事前・排泄の後・帰宅後・手袋を外した時・清掃後など
衛生学的手洗い	目的	一過性微生物の除去あるいは常在菌の除去、殺菌
	方法	抗菌性の石鹸、界面活性剤、アルコール性擦式手指消毒薬のいずれかを用いて 10～15 秒間以上手指をこすり洗い
	注意	目に見える汚れがない限り、アルコール性擦式手指消毒薬による手指消毒を優先(石鹸と流水では消毒にならない)

②予防具の使用（マスク着用）

着用方法

脱ぐ方法

参考
サラヤ株式会社の医療従事者向けサイト
https://med.saraya.com/kansen/ppe/chakudatsu/mask.html

③感染経路の遮断

感染経路	特徴	主な原因微生物
接触感染 （経口感染含む）	▪手指・食品・器具を介して伝播する頻度の高い伝播経路である。	ノロウイルス※ 腸管出血性大腸菌 メチシリン耐性黄色ブトウ球菌（MRSA） 新型コロナウイルス　等
飛沫感染	▪咳、くしゃみ、会話等で、飛沫粒子（5 μm 以上）により伝播する。 ▪１ m 以内に床に落下し、空中を浮遊し続けることはない。	インフルエンザウイルス※ ムンプスウイルス 風しんウイルス 新型コロナウイルス　等
空気感染	▪咳、くしゃみ等で飛沫核（5 μm 未満）として伝播し、苦衷に浮遊し、空気の流れにより飛散する。	結核菌 麻しんウイルス 水痘ウイルス　等
血液媒介感染	▪病原体に汚染された血液や体液、分泌物が、針刺し等により体内に入ることにより感染する。	B 型肝炎ウイルス C 型肝炎ウイルス
※ノロウイルス、インフルエンザウイルスは、空気感染の可能性が報告されている ※インフルエンザウイルスは、接触感染により感染する場合がある		

参考
「高齢者介護施設における感染対策マニュアル改訂版（2019年）」
厚生労働省

・３密（密集・密閉・密接）を避ける
・社会的距離（Social distance）をとる

④環境対策

・適切な消毒剤選択と使用
・ゾーニング
・ゴミ廃棄

● AED の設置

本学は、中央棟１階学生ホールに AED（自動体外式除細動器）を設置しています。普段から救急蘇生法についても学んでおきましょう。

参考　日本光電 https://www.aed-life.com/information/life/

●学内禁煙：大学の敷地内は全面禁煙です

本学では、「20歳未満の者の喫煙の禁止に関する法律」および［健康増進法第二十五条］により、満20歳未満の者の喫煙はもちろん、20歳以上の学生の本学敷地内における喫煙、本学周辺（とくに個人所有地内および住宅団地内）での喫煙、通学路での歩行喫煙、およびその他喫煙場所以外での喫煙を厳しく制限します。また、多摩市においても受動喫煙防止条例が制定されています。保健医療福祉への従事を志す学生として、周囲への配慮や禁煙を心がけてください。

●お酒の飲み方

「20歳未満の者の飲酒の禁止に関する法律」により、満20歳未満の者の飲酒は禁じられています。20歳以上の学生においても、本学敷地内における飲酒は禁止します。また、学外の店舗等で飲酒する際は、飲酒の強要・イッキ飲みなど、急性アルコール中毒につながることは絶対にしないでください。飲酒を強要したり、お酌を強要したりすることをアルコールハラスメントといいます。飲酒量は個人個人によって違います。成人として常識ある行動をとってください。

2023年２月作成

●学生相談室

学生相談室では、**安心してお話しいただける空間と時間**を用意しています。どんな**ささいなこと**でも、あるいは、心配ごとや医療系大学ならではの悩み(専門科目・実習の履修による不安、学業とアルバイトの両立)などについて、どうしたらよいか一緒に考えていきましょう。気軽にお声掛けください。

※相談内容に関する秘密は守られます。

相談内容の例

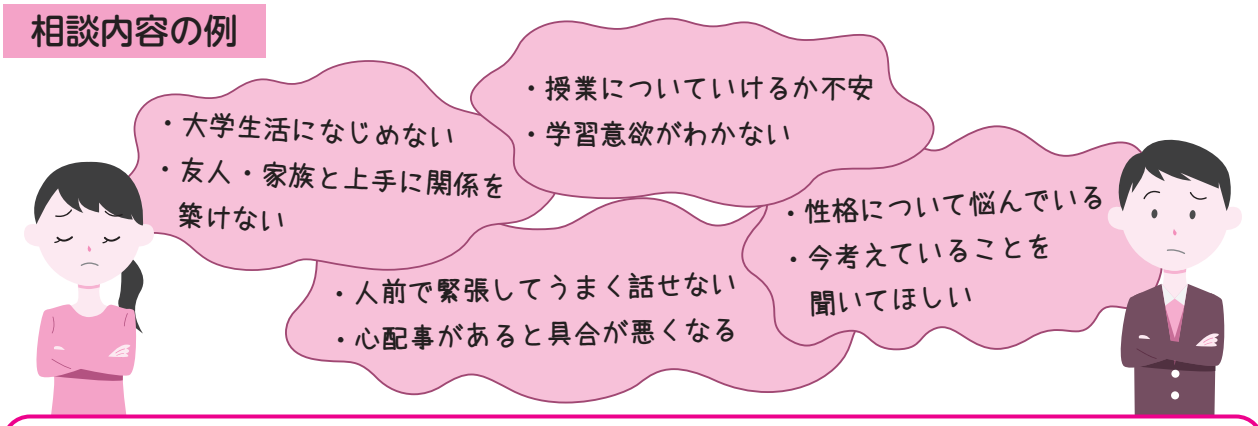

面談予約の仕方

じっくり話をしたいときは、事前にご予約ください。

✉ soudan-yoyaku@u-ths.ac.jp

① 学籍番号
② 名前
③ 面談希望日時
④ 大まかな相談内容

また、学生相談室に来室して、直接予約することもできます。

相談室開室日時

月曜・水曜・木曜・金曜	10：00〜17：00
火曜・土曜・日曜・祝日	閉室

※夏季・冬季・春季の休業期間中の開室日については、掲示板・TINS でお知らせいたします。

●談話室の利用方法

学生相談室の手前には、ソファやくつろげる席を用意した「談話室」があります。みなさんが**ゆっくり快適に過ごせる空間**として開放しています。読書、学習、考えにふける等、気軽にご利用ください。

※建物の構造上、学生相談室で面談が行われている場合は入室できない場合があります。ご了承ください。また飲食は控えてください。

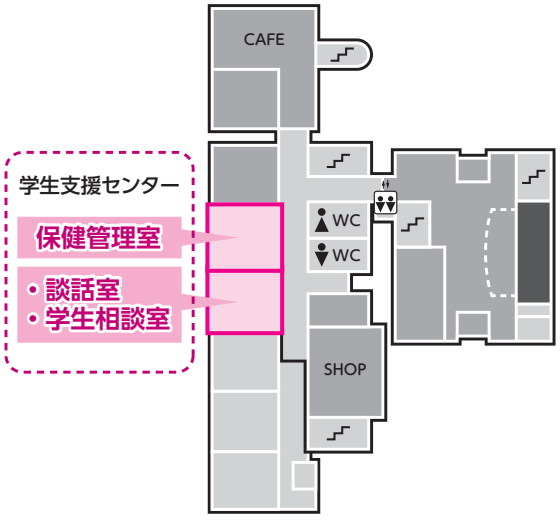

●ノートパソコンの貸し出しについて

本学では、遠隔授業を実施するにあたり、学生のみなさんにはパソコン等の機材の準備とインターネット環境の整備をお願いしておりますが、パソコン購入が困難な方には、大学所有のノートパソコンを一定期間貸し出しする支援を行っております。台数に限りがありますので、予めご留意願います。

貸し出し条件

・貸し出しは、学生１人に対して１台です。
・今年度履修登録を完了した在学生で、遠隔授業を受講する際に情報端末が自由に使用できない学生に対して貸し出します。**例）パソコンを持っていない、家族と共有しているため自由に使えない　など**

貸し出しまでの流れ

学生支援センター内の窓口（南棟１階 S105）で貸し出しを行います。

下記内容を記入の上、メールをしてください。
件名「パソコン貸出希望」
・学籍番号
・名前
・受け渡し希望日時：　　月　　日（　曜日）〇時〇分
メール送信先：✉ gakusei-shien@u-ths.ac.jp

↓

「借用書」を添付したメールを返信いたします。
受け渡しの際に、以下のものを学生支援センター内窓口までご持参ください。
①借用書：必要事項を記入して捺印したもの
②学生証：窓口で提示

※学生支援センター内窓口で直接貸し出しすることも可能です。

キャリアセンター（南棟１階）

キャリアセンターでは、就職に関する各種情報の提供や指導・相談を行っています。就職先の選択から内定まで、各学科・専攻の就職担当教員やキャリアセンター職員と密接に連絡を取り合うように心掛けてください。また、実習に関する業務の取り扱いも行っています。

●就職・進学関連

相談窓口

就職活動全般から応募書類の書き方、面接の留意点、模擬面接の実施、小論文の書き方、内定への対応、大学院等への進学など、就職・進学に関する相談を幅広く受け付けています。

資料閲覧

就職資料（求人票等）を学生が自由に閲覧できます。求人情報は TINS にもアップしていますのでご活用ください。

曜　日	時　間
月曜～金曜	9：00～17：00

※祝日を除く

支援活動

年間を通じて就職やセミナーなどの就職支援活動を行っています。行事の開催日時・内容等の詳細については掲示板を確認してください。

●学外実習関連

遠隔地での実習（宿泊が伴う実習）に対する宿泊施設、宅急便の手配および生活の相談等を受け付けています。また、大学が支払うべき実習にかかった費用を学生が立替えている場合の返金申請を受け付けています。実習委託料の自己負担金の請求も行っています。

●実習用通学定期券

実習のため、大学以外の場所に一定期間通う場合に「実習用通学定期券」を購入することができます。購入には証明書が必要なため、希望する場合はキャリアセンターに申請してください。

実習期間による申請の有無

実習期間によって、定期券を購入した方が安い場合と回数券や IC カードを利用した方が安くなる場合があります。以下が目安になりますが、各自、金額を調べるようにしてください。

●６日未満の実習：回数券や IC カードで通学した方が安い場合が多いです。
●７日～10日間の実習：鉄道会社・バス会社により、定期券を購入した方が安くなる場合があります。
●11日以上の実習：定期券を購入した方が安いです。

申請から実習用通学定期券の購入までの流れ

実習用通学定期券の購入には予め鉄道会社への申請が必要となり、申請から証明書の受け取りまでは約２カ月かかります。実習開始まで２カ月を切った場合、申請後の実習地変更等はキャリアセンターまでご相談ください。

提出締切
２カ月前厳守

学生
①「実習用通学定期乗車券申請書」記入し、「ジョルダン」の検索結果を印刷したものと合わせてキャリアセンターへ提出

大学（キャリアセンター）
②学生が提出した申請書を元に、「実習用通学定期乗車券申込書」を作成し、各鉄道・バス会社に申し込む

鉄道会社・バス会社
③大学から届いた「実習用通学定期乗車券申込書」を確認し、実習定期券の購入を許可する

大学（キャリアセンター）
④実習定期券の購入時に必要となる「実習通学証明書」を作成する

学生
⑤「実習通学証明書」を受け取り、実習定期券を購入する

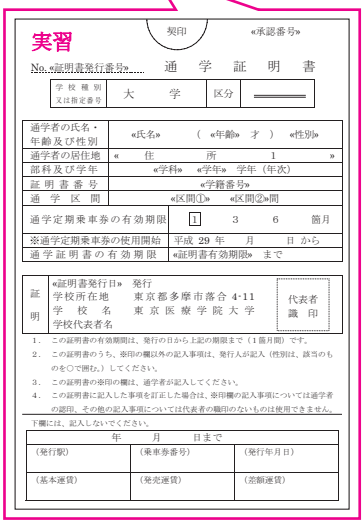

実習　　契印　　«承認番号»

No. «証明書発行番号»　　通　学　証　明　書

学校種別又は指定番号	大　学	区分	═══

通学者の氏名・年齢及び性別	«氏名»　（«年齢»　才）　«性別»
通学者の居住地	«　住　所　1　»
部科及び学年	«学科»　«学年»　学年（年次）
証明書番号	«学籍番号»
通学区間	«区間①»　«区間②»間
通学定期乗車券の有効期限	1　3　6　箇月
※通学定期乗車券の使用開始	平成 29 年　月　日から
通学証明書の有効期限	«証明書有効期限»　まで

証明	«証明書発行日»　発行 学校所在地　東京都多摩市落合 4-11 学校名　東京医療学院大学 学校代表者名	代表者 識印

1．この証明書の有効期間は、発行の日から上記の期限まで（1箇月間）です。
2．この証明書のうち、※印の欄以外の記入事項は、発行人が記入（性別は、該当のものを○で囲む。）してください。
3．この証明書の※印の欄は、通学者が記入してください。
4．この証明書に記入した事項を訂正した場合は、※印欄の記入事項については通学者の認印、その他の記入事項については代表者の職印のないものは使用できません。

下欄には、記入しないでください。

年　月　日まで

（発行駅）	（乗車券番号）	（発行年月日）
（基本運賃）	（発売運賃）	（差額運賃）

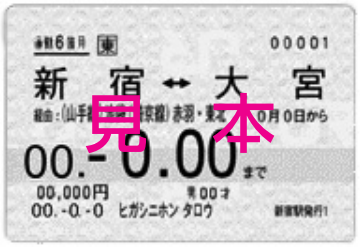

※磁気の定期券になります。
IC 定期券ではありません。

申請書記入について

申請書の配布、提出はキャリアセンターとなります。
下記見本を参照し、実習開始２カ月前には提さ出してください。

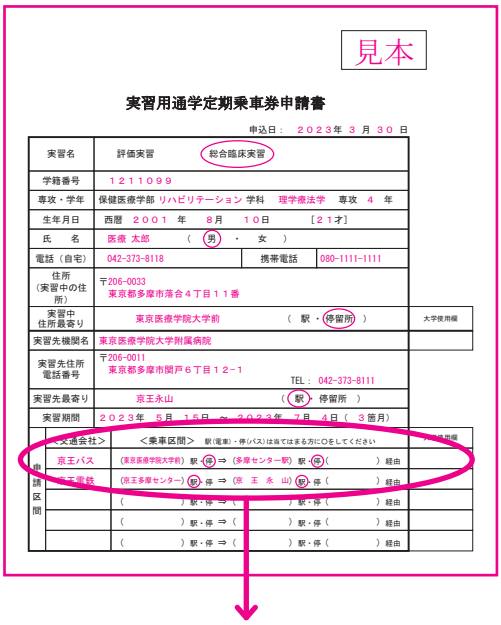

見本

実習用通学定期乗車券申請書

申込日：　２０２３年　３　月　３０　日

実習名	評価実習　総合臨床実習		
学籍番号	１２１１０９９		
専攻・学年	保健医療学部 リハビリテーション 学科　理学療法学　専攻　４　年		
生年月日	西暦　２００１　年　８月　１０日　［２１才］		
氏　名	医療 太郎　（　男　・　女　）		
電話（自宅）	042-373-8118	携帯電話	080-1111-1111
住所（実習中の住所）	〒206-0033 東京都多摩市落合４丁目１１番		
実習中住所最寄り	東京医療学院大学前　（　駅　・　停留所　）		大学使用欄
実習先機関名	東京医療学院大学附属病院		
実習先住所電話番号	〒206-0011 東京都多摩市関戸６丁目１２−１ TEL：　042-373-8111		
実習先最寄り	京王永山　（　駅　・　停留所　）		
実習期間	２０２３年　５月　１日　～　２０２３年　７月　４日（　３箇月）		

乗車区間	＜交通会社＞	＜乗車区間＞　駅(電車)・停(バス)は当てはまる方に○をしてください	大学使用欄
	京王バス	(東京医療学院大学前) 駅・停 ⇒ (多摩センター駅) 駅・停 (　　) 経由	
	京王電鉄	(京王多摩センター) 駅・停 ⇒ (京　王　永　山) 駅・停 (　　) 経由	
		(　　) 駅・停 ⇒ (　　) 駅・停 (　　) 経由	
		(　　) 駅・停 ⇒ (　　) 駅・停 (　　) 経由	
		(　　) 駅・停 ⇒ (　　) 駅・停 (　　) 経由	

【注意事項】
①乗車区間は乗換案内・時刻表・運行情報サービス「ジョルダン」で到着時刻に注意し検索してください。
②自宅最寄駅から病院最寄駅までを路線別に記入してください。
③バス停が検索にかからない場合は、各バス会社のホームページを参照してください。

【区間記入例】

例１　京王線：京王多摩センター駅 → 都営新宿線：九段下駅

＜交通会社＞	＜乗車区間＞　駅(電車)・停(バス)は当てはまる方に○をしてください					
京王電鉄株式会社	(　京王多摩センター　)	(駅)・停 ⇒	(　新宿　)	(駅)・停	(　　)	経由
東京都交通局	(　新宿　)	(駅)・停 ⇒	(　九段下　)	(駅)・停	(　　)	経由
	(　　)	駅・停 ⇒	(　　)	駅・停	(　　)	経由

※京王多摩センター駅から九段下駅まで直通電車を利用する場合も交通会社ごとに区間を記入する。

例２　小田急線：小田急多摩センター駅 → 東京メトロ千代田線：表参道駅

＜交通会社＞	＜乗車区間＞　駅(電車)・停(バス)は当てはまる方に○をしてください					
小田急電鉄株式会	(　小田急多摩センター　)	(駅)・停 ⇒	(　代々木上原　)	(駅)・停	(　　)	経由
東京メトロ	(　代々木上原　)	(駅)・停 ⇒	(　表参道　)	(駅)・停	(　　)	経由
	(　　)	駅・停 ⇒	(　　)	駅・停	(　　)	経由

※小田急多摩センター駅から表参道駅まで直通電車を利用する場合も交通会社ごとに区間を記入する。

実習用定期券購入について

【実習定期券を購入する際に必要なもの】
①実習通学証明書
②学生証
③各鉄道会社・バス会社からの指定書類(キャリアセンターから指示があった場合のみ)

【注意事項】
※申請書提出後の区間変更はできません。入念に調べてから申請してください。
※定期券の有効期限１カ月または３カ月での購入になります。

入試センター（南棟１階）

入試センターでは、オープンキャンパスの運営、学外での大学説明会、出願から合格発表さらには入学手続までの一連の業務を取り扱っています。

●業務内容

入試業務

①出願書類受付、合格発表、入学手続
②入試の運営など

広報業務

①大学説明会・キャンパス見学などの大学案内
②オープンキャンパスの企画・運営
③学生募集・大学情報発信
④大学公式 SNS の運用など

総務課（南棟２階）

総務課では、大学全体が日々滞りなく運営するための調整役として以下の業務を行っています。

●業務内容

①教職員の採用・契約等
②大学の施設や備品の管理
③文書や印章、固定資産・備品、消耗品などの管理
④郵便受付
⑤教職員の福利厚生
⑥地域との渉外
⑦教員個人研究費の管理
⑧教職員各種申請管理
⑨教職員の出退勤管理

第７章　表彰制度

表彰制度

人物に優れ、学業成績が優秀である学生や、課外活動で本学の発展に貢献した学生に対し、その努力を下記３種の賞において表彰します。

●表彰種類

賞	表彰の基準	受賞者数	副賞	表彰時期
学長賞	卒業予定者の中から、在学期間中を通じて、学業成績が特に優秀で人物に優れた学生。	▪ リハビリテーション学科 理学療法学専攻１名	記念品	卒業式
		▪ リハビリテーション学科 作業療法学専攻１名		
		▪ 看護学科１名		
多摩賞 （特待生）	第１年次から第３年次の各学年次終了時において、学業成績（GPA の値）が優秀な学生。	▪ リハビリテーション学科 理学療法学専攻の各学年上位２名	翌年度授業料の２分１の免除	入学式
		▪ リハビリテーション学科 作業療法学専攻の各学年上位１名		
		▪ 看護学科の各学年上位２名		
椎の木賞	以下のいずれかに該当する者 ⑴課外活動において特に優れた成績を収めた学生又は団体。 ⑵ボランティア活動で社会の模範となる行為を行った学生又は団体。 ⑶自主的学術・研究活動において、特に優れた成績を修めた学生又は団体。	特に定めない	奨励金	入学式

●表彰時期

【学長賞】……卒業式

【多摩賞・椎の木賞】……入学式

第８章　その他

学生保険

授業中、実習中、サークル中などにおける不慮のケガや賠償責任などに対する補償制度として、**学生全員が入学と同時に保険に加入しています。**事故にあった場合は直ちに学生生活支援課へ連絡してください。

●総合補償制度「Will」（加入タイプ：Will ３）

補 償 範 囲

⑴【ご自身のケガへの補償】

・急激かつ偶然な外来の事故によりケガをした場合に、事故の日からその日を含めて180日以内に発生した死亡、後遺障害、入院、手術、通院に対して保険金が支払われます。
・実習中、授業中、通学中、サークル、ボランティア、自宅等のプライベートの時間を含めた傷害事故が対象となります。

＜対象とならないケガの例＞
靴ずれ、腱鞘炎、筋肉痛、疲労骨折、椎間板ヘルニア（外傷性でないもの）など

⑵【第三者に対する賠償責任への補償】

①偶然な事故により第三者に身体損傷を与えた場合（対人事故）
②偶然な事故により第三者の財物に損害を与えた場合（対物事故）
以上の事故に対して、法律上支払わなければならない賠償金が保険金額の範囲内で補償されます。

例１）実習先で患者さんを車いすに移すとき、支えきれず転ばせてしまった。
例２）実習先から貸与された血圧計を落としてしまい、破損させた。
例３）通学中に自転車で誤って歩行者にぶつかり、ケガをさせてしまった。

⑶【実習中の感染事故予防の補償】

・臨地実習先で接触感染や院内感染の可能性が発生した場合に、医師等の指示または指導に基づいて行った検査、予防措置などの費用に対して保険が支払われます。
例１）使用済みの注射針を片付けていて、誤って指に刺してしまったので検査した。

⑷【感染症の罹患に対する見舞金】

・感染症補償を中心に、主に損害保険では補償が難しい事故に対して共済制度により、見舞金が支払われます。
例１）インフルエンザ、感染性胃腸炎などの感染症に罹患した。

保険料（掛金）	問い合わせ先
28,000円　（入学時に４年間分一括払い） ※１年間につき、7,000円	一般社団法人　日本看護学校協議会共済会 https://www.medic-office.co.jp/will/

※その他の補償内容、手続き方法等の詳細については、学生生活支援課または上記問い合わせ先でご確認ください。

貸与奨学金（日本学生支援機構）

独立行政法人日本学生支援機構（JASSO）の奨学金を中心に取り扱っています。人物・学業ともに優れ、経済的理由により修学が困難な学生が対象となります。

日本学生支援機構の奨学金は貸与型であるため、卒業後、学生本人が返還しなければなりません。

毎年春に募集される定期採用に合わせ、奨学金の申込みに関する説明会を４月上旬に実施しています。

また、定期採用時以外に奨学金の必要が生じた場合については、緊急・応急採用として随時受け付けていますので、学生生活支援課あるいは日本学生支援機構ホームページにて詳細を確認してください。

なお、高校在学中に日本学生支援機構から「令和５年度大学等採用候補者決定通知」の交付を受けている学生は、入学後早急に関係書類を学生生活支援課に提出してください。

●奨学金の種類

種別	特徴	金額（月額）		
第一種奨学金	特に優れた学生及び生徒で経済的理由により著しく修学に困難がある人に貸与します。 別に定める貸与基準（学力・家計・人物・健康）を満たすことが必要です。	月額の種類	自宅	自宅外
		最高月額	54,000円	64,000円
		最高月額以外の月額	40,000円 30,000円 20,000円	50,000円 40,000円 30,000円 20,000円
第二種奨学金	優れた学生及び生徒で経済的理由により修学に困難がある人に貸与します。 別に定める貸与基準（第一種奨学金よりやや緩やか）を満たすことが必要です。	20,000円 30,000円 40,000円 50,000円 60,000円 70,000円	80,000円 90,000円 100,000円 110,000円 120,000円 から選択	

※１【第一種奨学金】自宅外通学の学生は、「自宅月額」「自宅外月額」の中から月額を選択することができます。
※２【第一種奨学金】最高月額（上表太枠内）を利用するためには、家計支持者の認定所得金額が収入基準額（第一種奨学金及び第二奨学金の併用貸与基準）以下であることが必要です。
※３『別に定める貸与基準』は、日本学生支援機構 HP を参照してください。
※４給付奨学金と第一種奨学金を併せて利用する場合、給付奨学金の支援区分に応じて第一種奨学金の貸与月額が調整されることがあります。（併給調整）

独立行政法人　日本学生支援機構　ホームページ
https://www.jasso.go.jp

●進学後の手続き

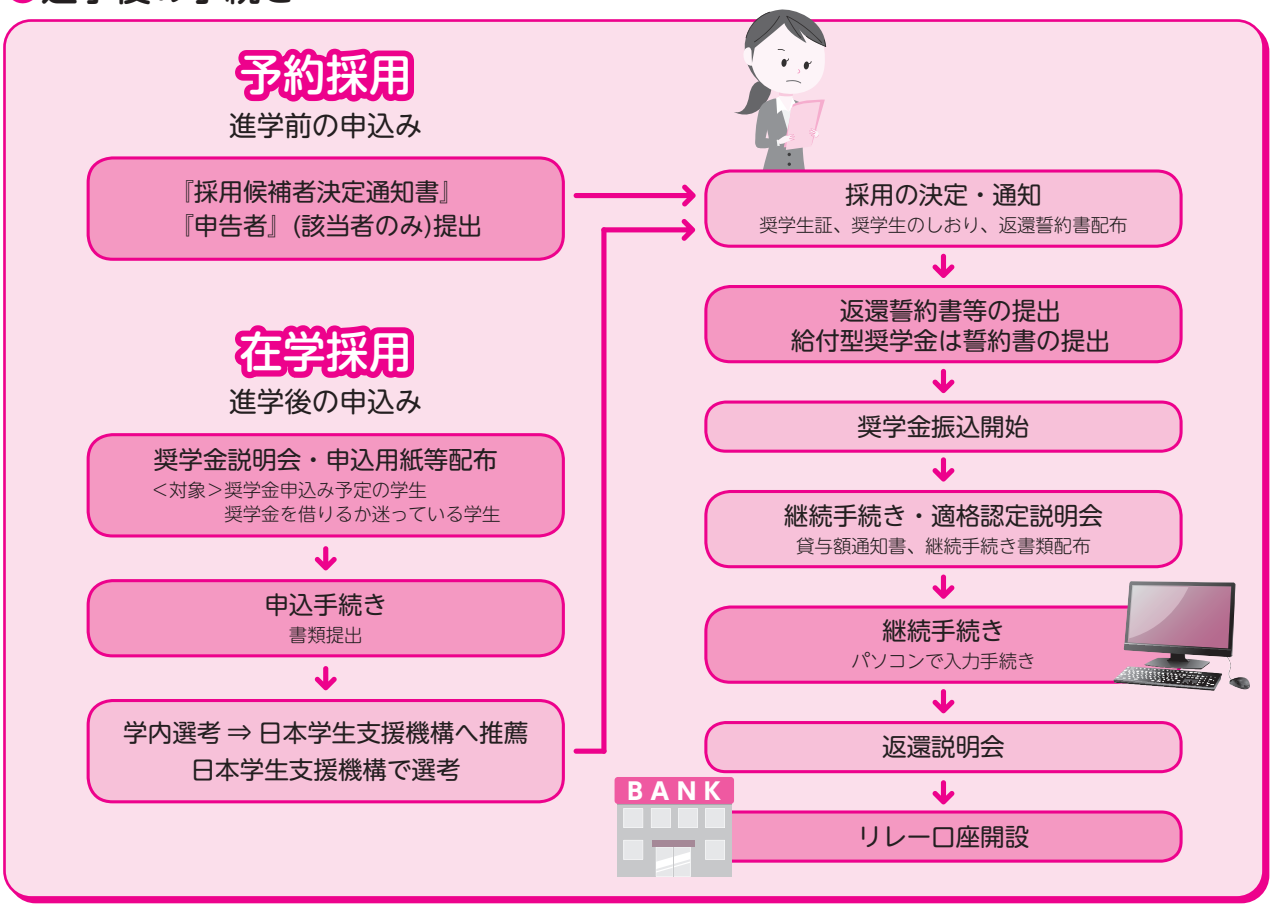

給付奨学金（日本学生支援機構）

給付奨学金は、国の高等教育における修学支援新制度のひとつとして、意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないよう、原則として返還義務のない奨学金です。

学業成績などが基準を下回る場合、奨学金の支給を打ち切ることがあります。さらに、やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振の場合、退学となった場合は、返還が必要になることがあります。

●世帯の所得金額に基づく区分

学校種・世帯の所得金額に基づく区分		私立	
		自宅通学	自宅外通学
大学	第Ⅰ区分	38,300円（42,500円）	75,800円
	第Ⅱ区分	25,600円（28,400円）	50,600円
	第Ⅲ区分	12,800円（14,200円）	25,300円

※自宅通学とは、学生等が生計維持者（父母等）と同居している（又はこれに準ずる）状態のことをいいます。
「自宅外通学」の月額を選択する場合、自宅外通学であることの証明書類（アパート賃貸借契約書のコピー等）の提出が毎年度必要です。
なお、自宅外通学の区分で支給を受けるためには、次のいずれかに該当している必要があります。
ア．実家（生計維持者いずれもの住所）から大学等までの通学距離が片道60メートル以上（目安）
イ．実家から大学等までの通学時間が片道120分以上（目安）
ウ．実家から大学等までの通学費が月１万円以上（目安）
エ．実家から大学等までの通学時間が片道90分以上あって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が１時間当り１本以下（目安）
オ．その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合
※生活保護世帯（扶助の種類を問いません。）を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額になります。

●対象者の要件＜日本学生支援機構（JASSO）のホームページを参照＞

１．学業等に係る基準
２．家計に係る基準（収入基準・資産基準）
「収入基準」については、JASSO ホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」（右下の QR コード）で、あなたの世帯構成で収入基準に該当するか、より具体的に確認できます。

●申込手続き

①申込関係書類の受け取り「給付奨学金確認書」および「スカラネット入力下書き用紙」の提出
大学から申込書類を受け取り、書類の提出期限等を確認し、大学（学生生活支援課）へ提出します。
（高等教育修学支援制度による授業料等減免に関する申請書の提出も必要です。）
↓
②識別番号の確認
大学からスカラネット入力に必要な識別番号（ユーザ ID・パスワード）を受け取ります。
↓
③スカラネットでの申込入力
「スカラネット入力下書き用紙」を見ながら、インターネットで申し込みます。
↓
④マイナンバーの送付
マイナンバー関係書類は提出用封筒に入れ、スカラネットでの申込入力後１週間以内に、直接 JASSO に簡易書留で郵送します。大学ではありません。

東京医療学院大学奨学金

東京医療学院大学の学生で、修学の熱意があるにも関わらず、経済的理由により修学が困難な学生が対象になります。東京医療学院大学の奨学金は貸与型であるため、卒業後、学生本人が返還しなければなりません。募集期間は、詳細が決まり次第掲示板でご案内します。

●貸与を受けるにあたって

採用人数	選考により決定します。（若干名）
貸 与 額	年間授業料の半額を限度とします。 ▪ リハビリテーション学科：50万円まで ▪ 看護学科：54万円まで
貸与期間	１年間
貸与方法	学費からの控除
利　　子	無利子
募集期間	毎年10月～２月の間

●申込み方法

次の書類を募集期間内に学生生活支援課まで提出してください。

①奨学金貸与申請書

②家族の収入に関する証明書（以下の表の該当する必要書類）

経済的状況	就労状況	必要書類
給与を受けている場合	2022年１月２日以降に就職・転職なし	▪ 源泉徴収票
	2022年１月２日以降に就職・転職あり	▪ 新勤務先の年収見込証明書 ▪ 直近３ヶ月以上の給与明細
確定申告をしている場合	2022年１月２日以降に開業・廃業等なし	▪ 税務署の受付印のある確定申告書 ▪ 受付印のある市民税県民税申告書
	2022年１月２日以降に開業・廃業等あり	▪ 直近３ヶ月以上の帳簿等
年金を受給している場合		▪ 年金振込通知書 ▪ 年金額改訂通知書
無収入の場合		▪ 所得金額０円と記載のある所得証明書 ▪ 所得金額０円と記載のある非課税証明書

※必要書類２つ記載の場合は、どちらか１つで構いません。

●返還方法

卒業または退学後10年間の元金均等割賦返還（毎年12月20日までに本学が指定する金融機関に振り込んでください。）

※対象者には毎年11月頃に案内状を送付します。

日本政策金融公庫「国の教育ローン」

日本政策金融公庫が取り扱う公的な融資制度が「国の教育ローン」です。申込みは日本政策金融公庫の電話窓口で随時受け付けています。

●問い合わせ

日本政策金融公庫　ホームページ
https://www.jfc.go.jp/

コールセンター
0570-008656

●営業時間

月～金　9：00～21：00
土曜日　9：00～17：00

※日曜日、祝日、年末年始（12月31日～１月３日）は利用できません。

●取扱い窓口

＊日本政策金融公庫　国民生活事業の各支店
＊最寄りの金融機関（銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、農協、漁協）

●国の教育ローン概要

融資限度額

お１人につき350万円以内
自宅外通学の資金として利用する場合は、450万円以内

返済期間

15年以内
交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円（所得132万円）以内の方または子ども３人以上の世帯かつ世帯年収500万円（所得356万円）以内の方は18年以内

融資の対象となる学校

修業年限が原則６ヶ月以上で、中学校卒業以上の方を対象とする教育施設が対象となります。

- 大学、大学院、短期大学
- 専修学校、各種学校、予備校、デザイン学校など
- 高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部
- 外国の高等学校、短期大学、大学、大学院、語学学校
- その他職業能力開発校などの教育施設

利用できる世帯年収

融資の対象となる学校に入学・在学している方の保護者（主に生計を維持されている方）で、世帯年収（所得）が次表の金額以内の方。

<table>
<tr><th>子供</th><th>１人</th><th>２人</th><th>３人</th><th>４人</th><th>５人</th></tr>
<tr><td rowspan="2">世帯年収（所得）の上限額
※括弧内は事業所得者の場合の所得上限額</td><td>790万円
（600万円）</td><td>890万円
（690万円）</td><td rowspan="2">990万円
（790万円）</td><td rowspan="2">1,090万円
（890万円）</td><td rowspan="2">1,190万円
（990万円）</td></tr>
<tr><td colspan="2">特定の要件を満たせば、上限が990万円（790万円）まで緩和されます</td></tr>
</table>

使いみち

学校納付金、受験にかかった費用、在学のため必要となる住居費用、教科書代、通学費等

高等教育の修学支援新制度について

令和２年度から、大学等における修学の支援に関する法律の施行により、修学支援として日本学生支援機構の**給付奨学金**の給付、大学等における**授業料・入学金（以下「授業料等」という。）の減免**制度が実施されています。この制度は意欲と能力のある若者が経済的理由により進学及び修学の継続を断念することのないように支援するものとします。

本制度による授業料等の減免を受けるためには、日本学生支援機構の給付奨学金への申込み及び授業料等減免の申請をする必要があります。

●支援対象学生について

学生及びその生計維持者の減免額算定基準額によって支援区分第Ⅰ～第Ⅲに分類されこの区分に基づいて支援額が決定されます。

支援対象学生に認定されるには、日本学生支援機構の給付奨学金に申し込み、奨学金の採用決定を受ける必要があります。給付奨学金として採用されなかった場合は、授業料等の減免の対象とはなりません。

（支援区分別の減免額）

支援区分	入学金免除額	授業料免除額（前期）	授業料免除額（後期）
第Ⅰ区分	260,000円	350,000円	350,000円
第Ⅱ区分	173,400円	233,400円	233,300円
第Ⅲ区分	86,700円	116,700円	116,700円

※前期・後期の支援区分が変わった場合、端数処理により、100円前後する場合があります。

●支援対象学生の認定基準

①収入に関する基準　減免額算定基準額による。日本学生支援機構ホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」を参照してください。

②資産に関する基準　学生及びその生計維持者の保有する資産（不動産を除く）の合計額が以下に該当すること。

・生計維持者が２人の場合：2,000万円未満

・生計維持者が１人の場合：1,250万円未満

③学業成績・学修意欲に関する基準

ア）入学後１年を経過していない者

次のいずれかに該当すること

・高校等の評定平均値が3.5以上であること

・入学試験の成績が上位1/2以上であること

・学修計画書を提出し、学修意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること

イ）上記ア）以外の在学生

学業成績（GPA 等）が上位1/2以上であること

または次のすべてに該当すること。

・修得単位数が標準単位数以上であること

・学修計画書を提出し、学修意欲や目的、将来の人生設計等が確認できること

関連リンク

〇文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度の対象機関」
https://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/hutankeigen/1420041.htm

〇文部科学省ホームページ「高等教育の修学支援新制度　特設ページ(大学生・高校生・保護者向け)」
https://www.mext.go.jp/kyufu/

〇独立行政法人日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」
https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp

＜参考＞

日本学生支援機構の給付奨学金(返還義務のない奨学金)

世帯の所得金額に基づく区分ごとの給付額

要件	区分	私立	
		自宅通学	自宅外通学
1．学業等に係る基準 2．家計に係る基準(収入基準・資産基準) 「収入基準」については、JASSO ホームページに掲載している「進学資金シミュレーター」(右の QR コード)で、あなたの世帯構成で収入基準に該当するか、より具体的に確認できます。	第Ⅰ区分	38,300円 (42,500円)	75,800円
	第Ⅱ区分	25,600円 (28,400円)	50,600円
	第Ⅲ区分	12,800円 (14,200円)	25,300円

※自宅通学とは、学生等が生計維持者(父母等)と同居している(又はこれに準ずる)状態のことをいいます。

「自宅外通学」の月額を選択する場合、自宅外通学であることの証明書類(アパート賃貸借契約書のコピー等)の提出が毎年度必要です。

なお、自宅外通学の区分で支給を受けるためには、次のいずれかに該当している必要があります。

ア．実家(生計維持者いずれもの住所)から大学等までの通学距離が片道60キロメートル以上(目安)

イ．実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安)

ウ．実家から大学等までの通学費が月１万円以上(目安)

エ．実家から大学等までの通学時間が片道90分以上あって、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が１時間当り１本以下(目安)

※生活保護世帯(扶助の種類を問いません。)を受けている生計維持者と同居している人及び児童養護施設等から通学する人は、上表のカッコ内の金額となります。

国民年金保険料「学生納付特例制度」

20歳以上の方は、原則として毎月、国民年金保険料を納めることが義務となっております。

保険料の納付が困難な場合は、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」への申請ができます。

●申請方法

①「国民年金保険料　学生納付特例申請書」を入手する

申請用紙は、日本年金機構ホームページからダウンロードできます。（下記参照）
また、役所・役場の国民年金担当窓口や年金事務所でも入手できます。

■日本年金機構 HP「学生のみなさまへ」
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/gakusei.html

■「学生納付特例申請書」のダウンロード（日本年金機構 HP）
https://www.nenkin.go.jp/shinsei/kokunen/kokunen.html#cms400

②申請書類を提出する

【申請書類】
・国民年金保険料　学生納付特例申請書
・学生証のコピーまたは在学証明書
・基礎年金番号通知書のコピーまたは年金手帳のコピー等

【申請先】
・住民登録をしている市（区）役所、町村役場の国民年金担当窓口、
　または、最寄りの年金事務所
　※大学の窓口において代行手続きを行うことはできません。

■最寄りの年金事務所を調べる（日本年金機構 HP）
https://www.nenkin.go.jp/section/soudan/index.html#cms01

③審査結果の確認

申請後、おおむね２～３カ月後に日本年金機構から「承認通知書」または「却下通知書」が届きます。

目安箱

●目安箱について

本学学生自治組織である学友会は、学生意見の収集ツールとして「目安箱」を設置しています。学生から寄せられる意見や提案は、学友会にて精査され、大学に提出されます。１つ１つの意見に対し適切に対応するとともに大学運営に反映しています。目安箱は南棟１階のカフェと学生相談室に設置してあります。

なお、大学に記入者名は報告されませんが、意見について正確に把握し精査するため、無記名のものは無効としています。

一人暮らしのための学生マンション・学生会館について

充実したキャンパスライフを送るには、しっかりとした生活環境を整えることが大切です。東京医療学院大学では、学生の住まい探しのサポートとして、「学生マンション」、「学生会館」の紹介をしています。

●学生マンション

学生マンションのメリットは、女性専用や24時間365日のサポート体制、家具家電付き、食事付きなど様々なバリエーションから一人ひとりの生活スタイルに合わせて選べることです。

問い合わせ先	電話番号	検　索
Unilife （ユニライフ）	042-846-8600 （多摩店）	https://unilife.co.jp/ ユニライフ　検索
タウンハウジング	042-389-6800 （多摩センター店）	https://campa-student.townhousing.co.jp/ タウンハウジング キャンパ　検索
ナジック （学生情報センター）	042-521-7740 （立川店）	https://749.jp/ ナジック　検索

●学生会館

学生会館のメリットは、寮長寮母が常駐することで栄養バランスのよい食事の提供や防犯対策など生活のサポートを受けられることです。また、必要な家具・設備が備わっているため経済的な負担も軽くなります。

問い合わせ先	電話番号	検　索
学生会館ドーミー （共立メンテナンス）	0120-88-1030 （首都圏学生会館事務局）	https://www.gakuseikaikan.com 共立の学生寮　検索

●特徴

Point 1

朝・夕２回、
栄養バランスのとれた
食事をご用意します。

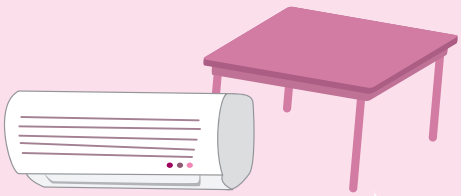

Point 2

プライベート重視の個室には実用的な
家具が備え付けられています。

Point 3

オートロック・ICキーによる
入退館システムでセキュリティは
万全安心して生活できます。

Point 4

大浴場・ランドリールーム等
便利な設備を完備しています。

※物件情報等の詳細につきましては、上記問い合わせ先にご確認ください。

大学と住宅が隣接！

地域活動の担い手に！
就職活動時の自己ＰＲにも！

落合住宅に暮らそう！

東京医療学院大学　×　東京都住宅供給公社

今般、東京医療学院大学は、東京都住宅供給公社(JKK東京)と連携して、活気あるコミュニティの形成に向け、学生の人材育成及び地域の活性化に共同して取組みます。
学生の皆さんが大学の近くの公社住宅に入居して、学業に専念しながら、地域住民の方々と交流できる機会をご提供いたします。ご興味がある方は、お問い合わせ先までご連絡下さい。

POINT 1 広いお部屋で学生生活を満喫

3DKのお部屋をご用意しています。和室タイプで、広くて収納たっぷりのお部屋です。敷物やインテリアを工夫すれば、オシャレな空間で学生生活を満喫できます。

POINT 2 自治会活動参加で地域交流

自治会活動への参加により、通常よりも割安な家賃設定としております。自治会さんとの顔合わせは、JKK東京でサポートするので安心です。団地集会所でのイベントや、夏祭り等に参加して地域交流を図ることができます。

POINT 3 自らの成長を促す豊富な社会経験

団地では、高齢者の方を含め、幅広い世代の方がいらっしゃいます。お住まいの方との交流は、社会経験を積むチャンスです。また、地域貢献への従事は、就職活動時の自己PRにもなります。

- 落合住宅自治会に加入していただきます。
- 学業に支障の無い範囲で、自治会活動へ参加して頂きます。
- 契約可能な方は、東京医療学院大学の学生のみとなります。

お申込み
お部屋の下見をした後、お申込みをしていただきます。

お手続き
契約書類を公社にご提出頂きます。
連帯保証人が必要です。

ご契約
公社にて対面による契約内容のご説明を行い、鍵をお渡しします。

大学と住宅が隣接！　礼金・仲介手数料は不要です！

落合住宅　所在地

外観

内観

募集住棟	4-5-1号棟、4-5-3号棟、4-5-4号棟
所在地	多摩市落合4-1-1ほか
築年月	昭和50年12月～昭和51年6月
構造／階層	鉄筋コンクリート造・EV無し　※対象4・5階
共益費	2,300円/月
敷金	家賃（割引前の負担額）の2か月分

※その他、自治会費が別途必要です。（200円／月）
※お申込は先着順で、お申込から入居までは、3週間程度必要です。
※ルームシェア希望の場合は同居される方と連名によるお申込みとなります。
※家賃及び共益費は、家賃改定及び物価変動等により必要に応じて変更となる場合がございます。

4-5-3号棟(507号室)
4-5-4号棟(503号室)
月額：48,900円

タイプA（ルームシェア可）
3DK：約51㎡

大学のお友達とお得に
ルームシェアもできるお部屋です♪

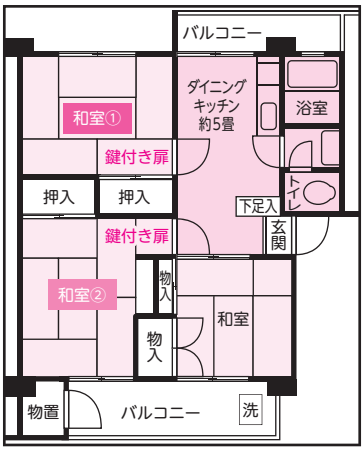

4-5-1号棟(501号室)
4-5-1号棟(503号室)
月額：47,100円

タイプB（単身向け）
3DK：約52㎡

「書斎」や「趣味のお部屋」
など使い方は自由自在♪

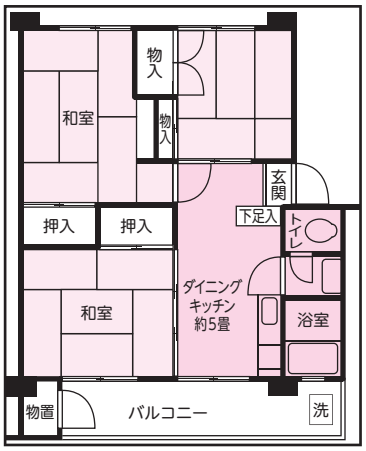

各住戸　専用設備

タイプA	タイプB
エアコン2台、ガスコンロ1台	エアコン1台、ガスコンロ1台
シーリングライト3台、ウォシュレット1台	シーリングライト3台、ウォシュレット1台
給湯2箇所（台所・浴室）	給湯2箇所（台所・浴室）
緊急時24時間対応コールセンターあり	緊急時24時間対応コールセンターあり

お問い合わせ

東京医療学院大学　学生生活支援課　→　TEL　042-373-8118
JKK東京 住宅総合企画部 住宅再生事業推進課 住宅再生事業推進係
→　TEL　03-3409-2261

知的財産権について（他人の著作物の使用について）

●著作権について

著作権とは、知的財産権のうちの１つであり、原則として著作者の死後50年間（映画は公表後70年間）存続します。

【著作物とは】

思想または感情を創作的に表現したものであって、文芸・学術・美術または音楽の範囲に属するもの（著作権法 第二条 第一項 第一号）とされています。

「単なるデータ」や「事実」、「アイディア」などを素材として、図表、文章等にまとめ、表現に創作性があれば著作物になります。

著作物の種類（例示）

種　類	詳　細
言　　語	小説、論文、レポート、エッセイ、作文、講演、脚本、詩歌、俳句等
音　　楽	楽曲、楽曲を伴う歌詞
舞踏・無言劇	日本舞踊、バレエ、ダンス、舞踏等の振り付け
美　　術	絵画、版画、彫刻、マンガ、書、舞台装置、美術工芸品等
建　　築	芸術的な建築物
地図・図形等	地図、学術的な図形、図表、設計図、立体模型、地球儀等
映　　画	劇場用映画、テレビ番組、アニメ、ビデオ、ゲームソフトの映像部分等
写　　真	写真、グラビア等
プログラム	コンピューター・プログラム

大学における著作物の複製について

授業で発表するための資料や課題レポートなどを作成する場合、例外的に許可なく他人の著作物を利用することができます。しかし、無条件で利用できるわけではありませんので、以下の事項を十分理解して、著作権侵害とならないようにしてください。

【複製とは】

手書、印刷、写真撮影、複写、録音、録画、パソコンのハードディスク・サーバへの保存など、どのような方法であっても、著作物を形のあるものにコピーすることです。

OK 著作物を「許可なく複製できる」ケース

※以下の条件をすべて満たさなければなりません。

①授業を担当する教員やその授業を受ける学生がコピーすること。

②本人の授業で使用すること。

③コピー部数は、授業で必要な限度内の部数であること。

④既に公表された著作物であること。

⑤著作権者の利益を不当に害しないこと。
⑥原則として題名、著作者名などの著作物の出所を明示すること。

NO 著作物を「許可なく複製できない」ケース

①サークル、同好会、研究会等の「授業」にはあたらない状況でコピーを配付する。
②授業に必要とする部分および必要枚数を越えてコピーを配付する。
③受講に際し、購入することを想定して販売されている著作物をコピーする。
　例）教科書、参考書、問題集、ドリル、ワークブック、テストペーパー、白地図、教材として使われる楽譜などが該当します。
④本の一冊すべてをコピーする。
⑤製本するなどして複製物を市販あるいは永久保存に耐えるような形で作成する。
⑥授業のたびに、同一の新聞・雑誌などのコラム、連載記事を継続的に複製する。
⑦授業のたびに１章ずつ複製を配付し、結果として元の本一冊分になるように複製する。
⑧ライセンス契約範囲を越えたソフトウェア数をインストールして使用する。
⑨授業のために複製した著作物を、図書館に備え置いたりサーバーに蓄積する等で、授業時間以外や他の教職員・学生も閲覧できるようにする。

●引用について

引用は「引用の目的上、正当な範囲内」で行われ、また、内容的に引用される部分が「従」で自ら作成する著作物が「主」でなければなりません。さらに、カギ括弧を付けるなどして引用文であることが明確に示されてなければなりません。

●著作物を引用する場合の条件

※以下の条件をすべて満たさなければなりません。
①引用して利用する著作物が公表されていること。
②報道、批評、研究等の範囲内で他人の著作物を利用すること。
③自分と他人の著作物が明確に区別されていること。
④作成した自分の著作物のうち、自ら著作した分量等が、引用した著作物の分量等に比べて多いこと。
⑤引用して利用した他人の著作物を明示すること。

●著作物を無断で使用すると？

著作権を侵害した者は、著作権者の告訴により「５年以下の懲役、もしくは500万円以下の罰金」に処されることになります。

●大学図書館内の資料のコピーについて

P.70（図書館について）を参照してください。

学内諸施設配置図

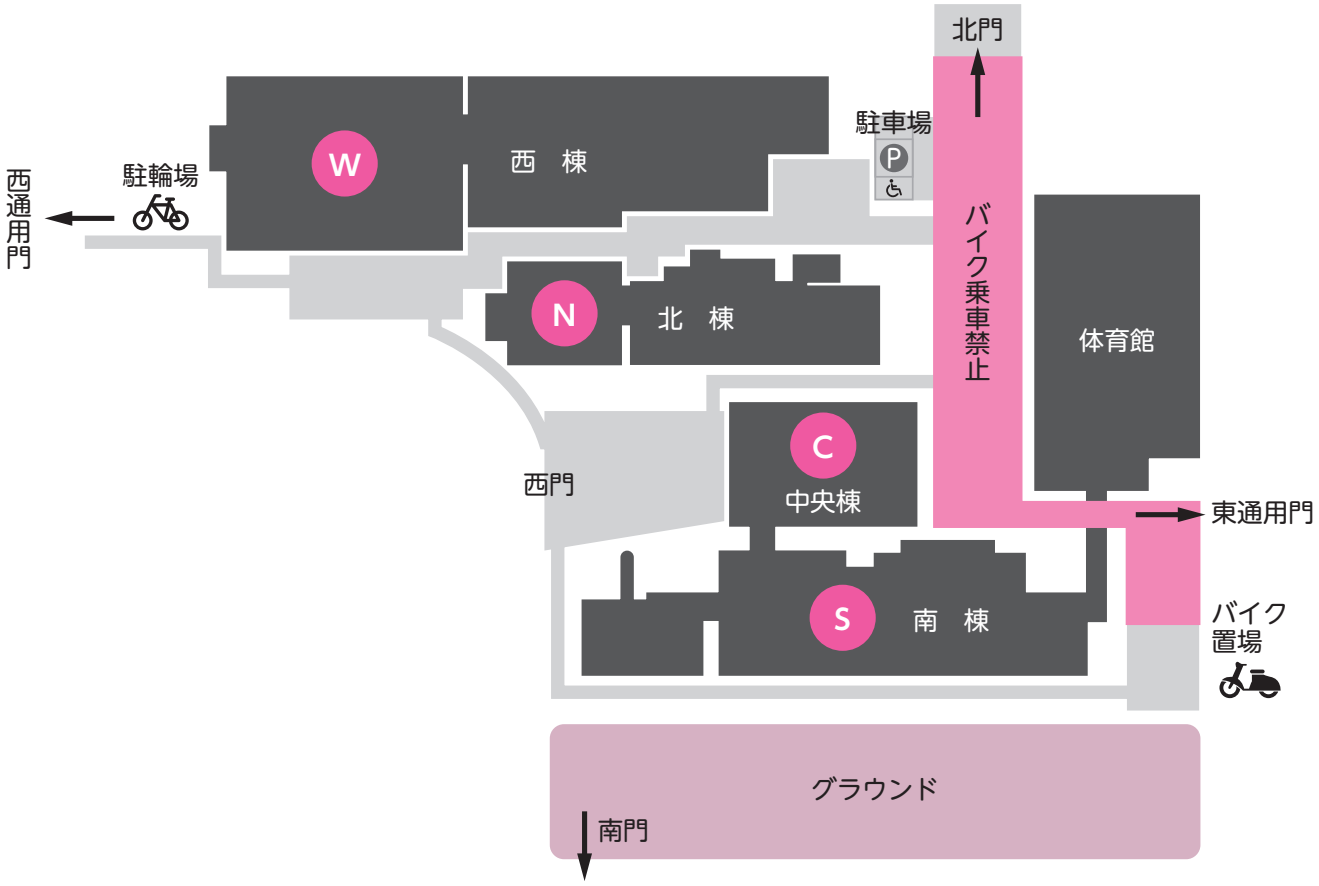

※自転車・バイク等学内車両全面走行禁止

教室配置図・避難経路図

南棟１F・２F／中央棟１F・２F

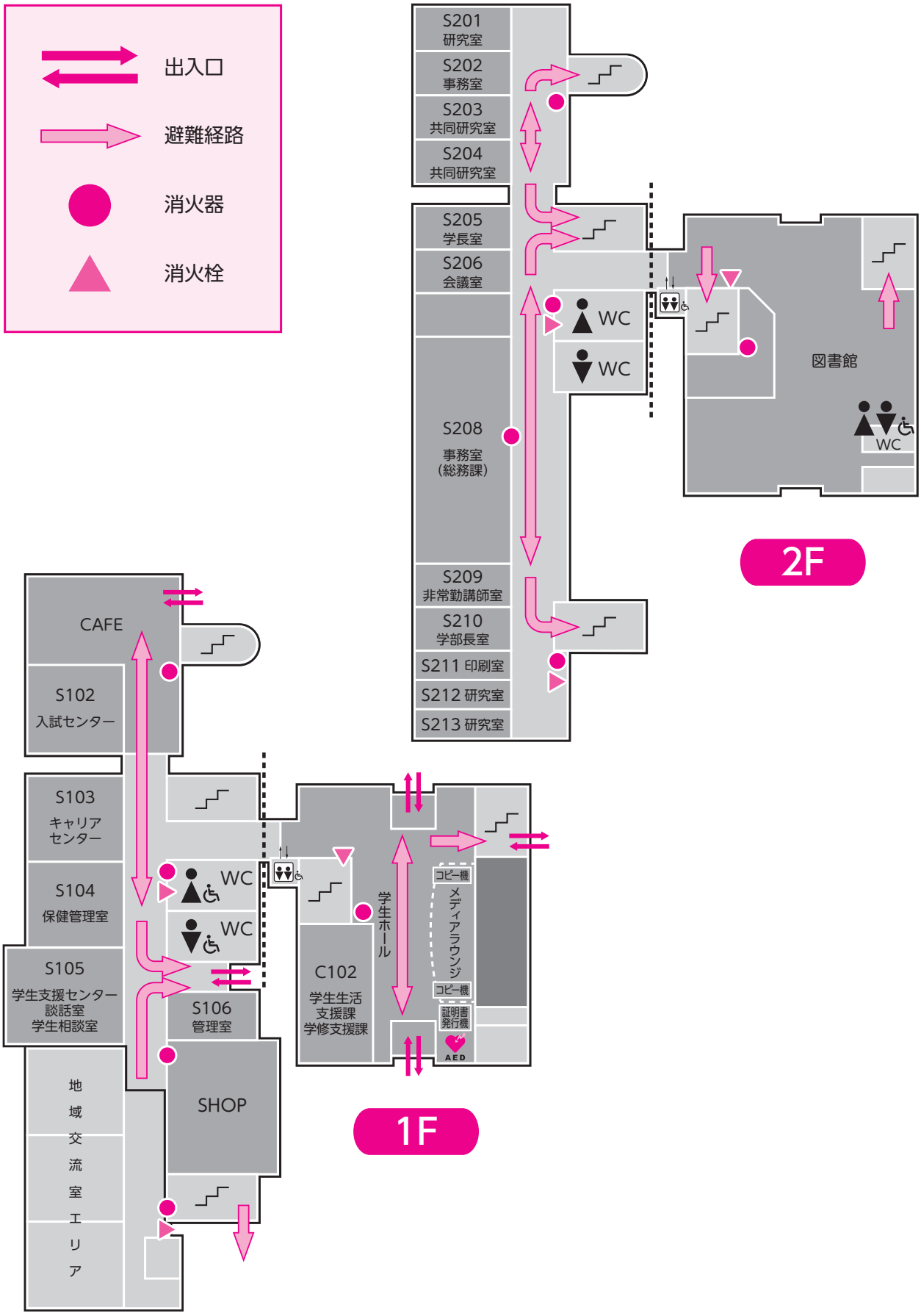

南棟３F・４F ／中央棟３F

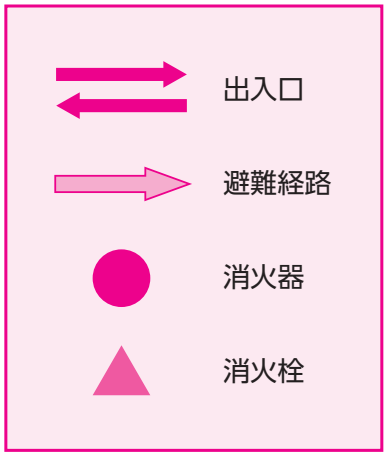

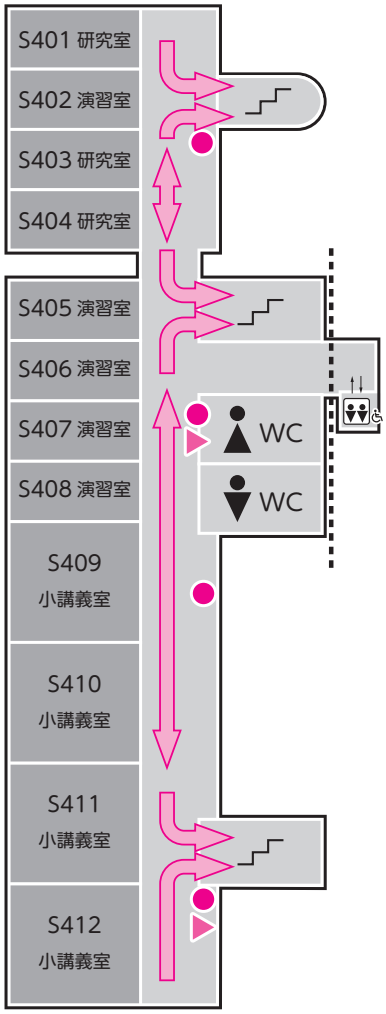

4F

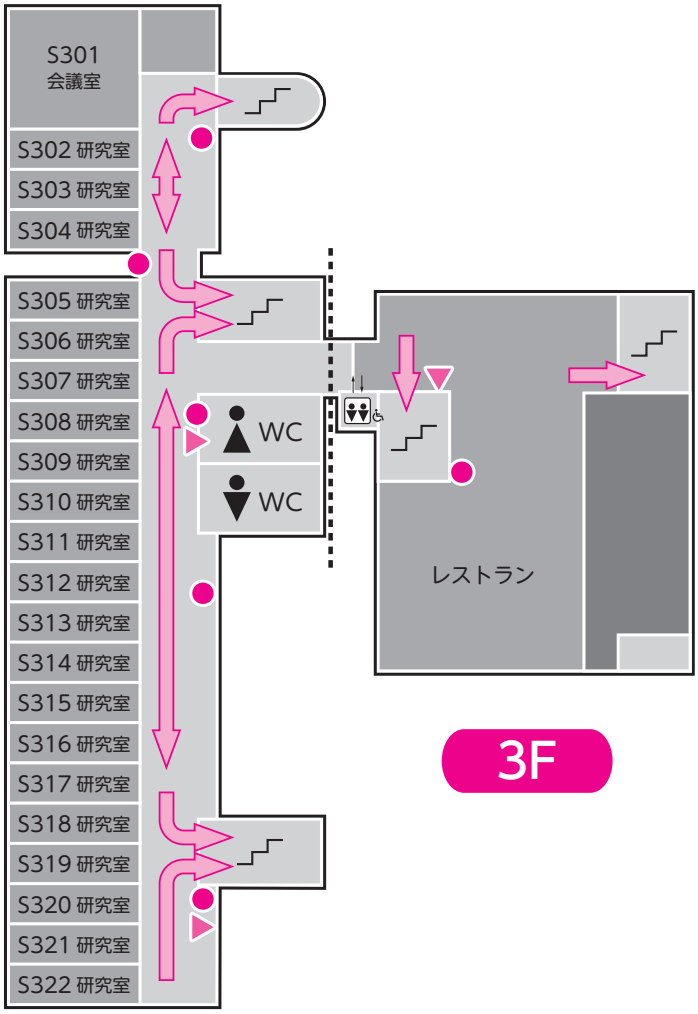

3F

巻末

北棟1F・2F・3F

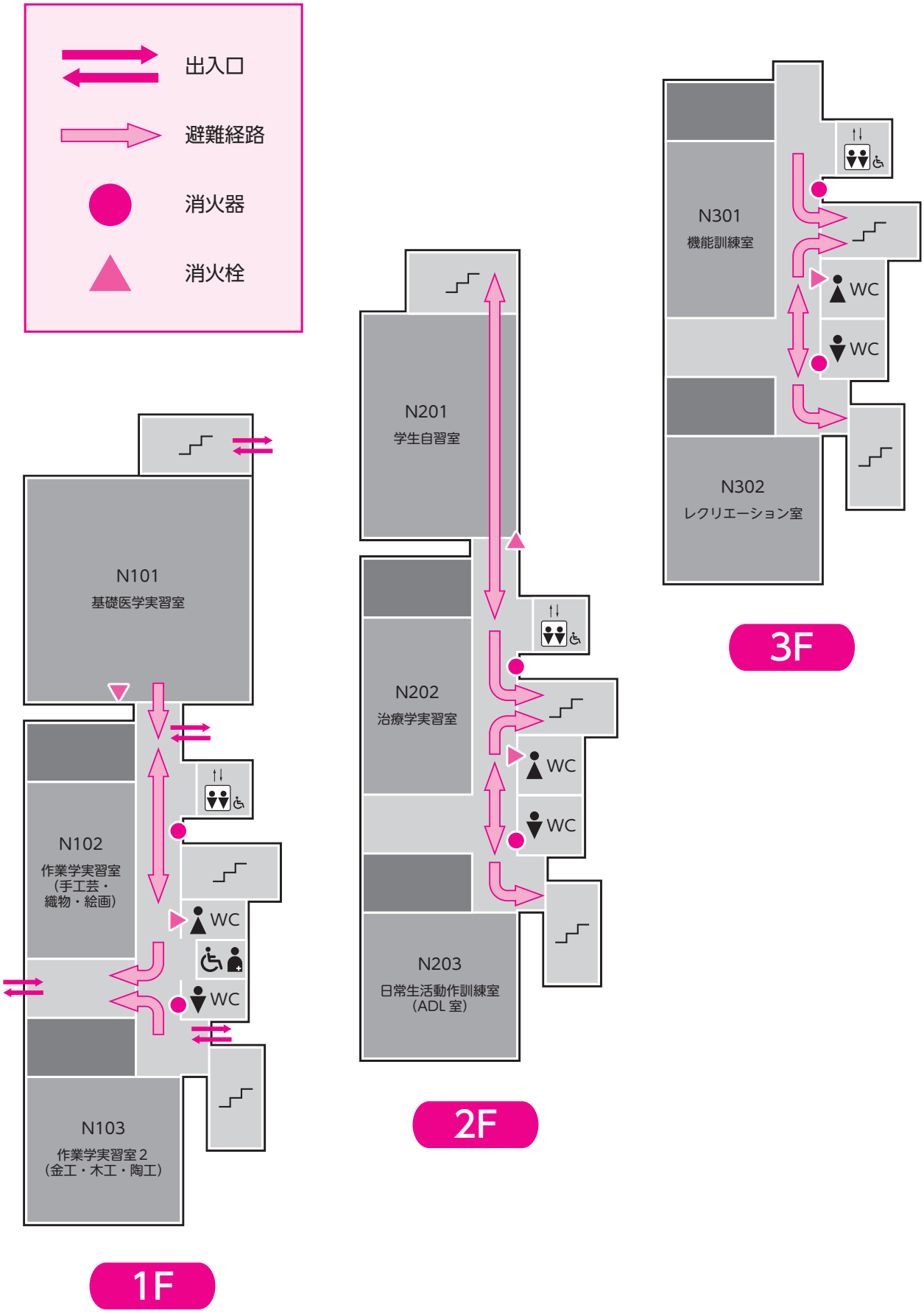
出入口
避難経路
消火器
消火栓
N101
基礎医学実習室
N102
作業学実習室
（手工芸・
織物・絵画）
WC
WC
N103
作業学実習室２
（金工・木工・陶工）
1F
N201
学生自習室
N202
治療学実習室
WC
WC
N203
日常生活動作訓練室
（ADL 室）
2F
N301
機能訓練室
WC
WC
N302
レクリエーション室
3F

西棟1F・2F・3F・4F

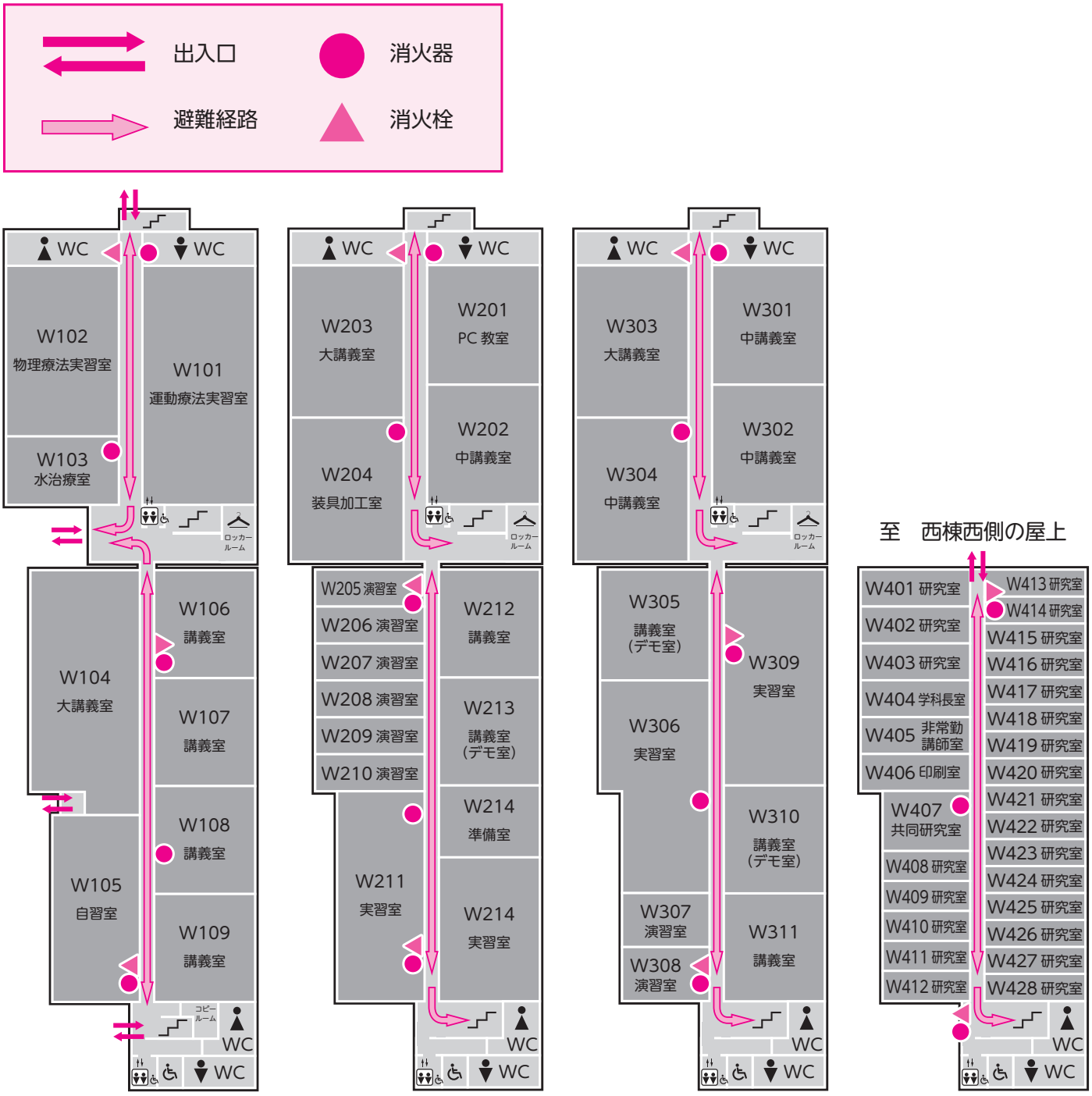

巻末

東京医療学院大学　学則

第１章　　総則

（目的）

第１条　東京医療学院大学（以下「本学」という。）は、教育基本法及び学校教育法に基づき、建学の精神の下に、幅広い教養と保健医療に関する専門の知識と技術を教授研究し、もって広く国民の健康に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（自己点検及び評価）

第２条　本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するために、教育研究活動等の状況について自ら点検し、評価を行い、その結果を公表するものとする。

（学部、学科及び学生定員）

第３条　本学に、保健医療学部を置く。

２　保健医療学部にリハビリテーション学科及び看護学科を置く。

３　リハビリテーション学科に理学療法学専攻及び作業療法学専攻を置き、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻名	入学定員	収容定員
理学療法学専攻	90人	360人
作業療法学専攻	30人	120人

４　看護学科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

専攻名	入学定員	収容定員
看護学科	80人	320人

（学部及び学科における教育研究上の目的）

第４条　保健医療学部は、個人の尊厳と平等の理念に基づいて教育研究を行い、多様化する保健医療の分野で社会の要請に応えることのできる知識や技術を有し、コミュニケーション能力に優れた質の高い人材の育成を目的とする。

２　リハビリテーション学科は、理学療法及び作業療法の分野の専門職として、幅広い教養と高い倫理観のもとに人への優しさ及び専門の知識と確かな技術を備え、常に、リハビリテーションに関する探究心を持ち、臨床の実践と研究を通じて社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

３　看護学科は、看護の専門職として幅広い教養と高い倫理観のもとに人への優しさ及び専門の知識と確かな技術を備え、常に、看護に関する探究心を持ち、臨床の実践と研究を通じて社会に貢献できる人材の育成を目的とする。

（修業年限）

第５条　学部の修業年限は、４年とする。

（在学年限）

第６条　学生は、８年を超えて在学することができない。ただし、第25条から第27条までの規定により入学した学生は、第28条の規定により定められた在学すべき年限の２倍に相当する年限を超えて在学することができない。

第２章　　学年、学期及び休業日

（学年）

第７条　学年は、４月１日に始まり、翌年３月31日に終わる。

（学期）

第８条　学年は、次の２期に分ける。

前期　　４月１日から９月30日まで

後期　　10月１日から翌年３月31日まで

（休業日）

第９条　休業日は、次のとおりとする。

⑴日曜日

⑵国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

⑶開学記念日　10月24日（大学設置認可日）

⑷夏季休業　　８月15日から９月30日まで

⑸冬季休業　　12月25日から１月６日まで

⑹春季休業　　３月21日から３月31日まで

２　前項の規定にかかわらず、学長は特に必要と認める場合は休業日を変更し、又は臨時の休業日を定めることができる。

第３章　　教育課程及び履修等

（教育課程）

第10条　教育課程は、本学における教育上の目的を達成するため、リハビリテーション学科は授業科目を特色科目、教養科目、専門基礎科目及び専門科目に区分し、看護学科は授業科目を教養分野、専門基礎分野、専門分野に区分して編成する。

２　学生が履修すべき授業科目及び単位数は、別表第１のとおりとする。

３　授業科目の履修方法その他必要な事項については、別に定める。

（授業の方法等）

第11条　授業は、講義、演習、実験、実習、実技若しくはこれらの併用により実施する。

２　学生に対して、授業の方法、内容及び一年間の授業計画をあらかじめ明示するものとする。

３　本学は、文部科学大臣が別に定めるところにより、第１項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

（１年間の授業期間）

第12条　１年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

（教育内容等の改善のための組織的な研修等）

第13条　授業の内容及び方法の改善を図るため、組織的な研修及び研究を実施するものとする。

（単位数の計算）

第14条　各授業科目の単位数は、１単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により計算するものとする。

⑴講義及び演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

⑵実験、実習及び実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

⑶一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合は、その組み合わせに応じて、前２号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって１単位とする。

２　前項の規定にかかわらず、卒業研究については、学修の成果を考慮して単位数を定める。

（他の大学等における授業科目の履修及び単位認定）

第15条　本学が教育研究上有益と認めるときは、他の大学又は外国の大学等との協議に基づき、学生が当該大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60単位を超えない範囲で本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

（入学前の既修得単位の認定）

第16条　本学が教育研究上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）を、本学に入学した後の授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

２　前項の単位認定は、編入学、転学等の場合を除き、前条により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

（試験）

第17条　各授業科目を履修した者には、単位認定のための試験を行う。試験は原則として学期末に行う。

２　試験は、筆記、口述、論文により行うものとする。ただし、演習、実験、実習及び実技等については、学修の評価及び出席状況を勘案して行うことができる。

３　疾病その他正当な理由により受験できなかった者には、追試験を行うことがある。

４　試験の成績が不合格のため、所定の単位を修得できなかった授業科目については、再試験を行うことがある。

５　各授業科目の受講時間が３分の２に満たないときは、原則としてその科目の試験を受けることはできない。また、実習については、実習時間の５分の１以上欠席した場合には、実習の評価を受けることはできない。

（成績）

第18条　授業科目の試験の成績は、S（100点から90点）、A（89点から80点）、B（79点から70点）、C（69点から60点）、D（59点以下）の５段階に区分し、S、A、B、C を合格とし、D を不合格とする。

（単位の授与）

第19条　授業科目を履修し、試験に合格した者には、所定の単位を授与する。

第４章　　入学、休学及び退学等

（入学時期）

第20条　入学の時期は、学年の始めとする。

（入学資格）

第21条　本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

⑴高等学校又は中等教育学校を卒業した者

⑵通常の課程による12年の学校教育を修了した者

⑶外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者

⑷文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者

⑸専修学校の高等課程（修業年限が３年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
⑹文部科学大臣の指定した者
⑺高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第１号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規定による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
⑻本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等の学力があると認めた者で、18歳に達した者

（入学の出願）
第22条　入学を志願する者は、本学所定の書類に入学検定料を添えて提出しなければならない。
２　提出の時期及び方法については、別に定める。

（入学試験）
第23条　前条の入学を志願する者に対しては、試験を行い、その成績等により選考する。
２　前条に規定する選考は、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

（入学手続及び入学許可）
第24条　前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、指定の期日までに、入学に関する所定の書類を提出するとともに、入学金及びその他の納付金を納入しなければならない。
２　学長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。

（再入学）
第25条　本学を卒業した者又は退学した者で、本学への再入学を志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて再入学を許可することができる。
２　第43条に定める懲戒処分により退学した者には、再入学を許可しない。

（編入学）
第26条　他の大学を卒業した者又は退学した者で、本学への編入学を志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて相当年次への編入学を許可することができる。

（転入学）
第27条　他の大学に在学する者で、本学への転入学を志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて転入学を許可することができる。

（再入学等の場合の取扱い）
第28条　前３条に規定する入学を許可された者が既に履修した授業科目及び単位数の認定並びに在学すべき年限の取扱いについては、教授会の意見を聴いて学長が決定する。

（転専攻）
第29条　リハビリテーション学科内にあって転専攻を志願する者があるときは、学長は転専攻を許可することができる。

（休学）
第30条　疾病その他やむを得ない理由により１カ月以上修学することができない者は、保証人連署の休学願に医師の診断書又は理由書を添えて学長に提出し、休学の許可を得なければならない。
２　疾病その他の理由により修学することが適当でないと認められる者については、学長は教授会の意見を聴いて休学を命ずることができる。

（休学期間）
第31条　休学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由があると認められる場合は、学長は１年を限度として休学期間の延長を認めることができる。
２　休学期間は、通算して４年を超えることができない。
３　休学期間は、第６条に定める在学年限には算入しない。

（復学）
第32条　休学期間中にその理由がなくなったときは、学長の許可を得て復学することができる。

（留学）
第33条　外国の大学で学修することを志願する者は、学長の許可を得て留学をすることができる。
２　第６条に定める在学年限に算入できる留学期間は、１年以内とする。ただし、特別の理由があると認められる場合は、学長は１年を限度として留学期間の延長を認めることができる。
３　留学による授業科目の履修及び単位認定については、第14条の規定を準用する。

（転学）
第34条　他の大学への入学又は転入学を志願しようとする者は、保証人連署の転学願を学長に提出し、転学の許可を得なければならない。

（退学）
第35条　疾病その他やむを得ない理由により退学しようとする者は、保証人連署の退学願に学生証を添えて学長に提出し、退学の許可を得なければならない。

（除籍）
第36条　学生が次の各号の一に該当するときは、学長は教授会の意見を聴いて除籍することができる。
⑴第６条に定める在学年限を超えた者
⑵第31条第２項に規定する休学期間を超えてなお修学できない者
⑶死亡した者又は長期間にわたり行方不明の者
⑷学費の納付を怠り、督促してもなお納付しない者

第５章　卒業及び学位の授与

（卒業）
第37条　本学に４年以上在学して所定の課程を修了し、かつ、試験に合格して所定の単位を授与された者について、学長は教授会の意見を聴いて卒業を認定する。

（学位の授与）
第38条　学長は、卒業を認定した者に対して、次の学位を授与する。

リハビリテーション学科
　理学療法学専攻　　学士（理学療法学）
　作業療法学専攻　　学士（作業療法学）
　看護学科　　学士（看護学）

第６章　研究生、科目等履修生及び聴講生

（研究生）
第39条　本学において特定の専門事項について研究することを志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて研究生として入学を許可することができる。
２　研究生に関する必要な事項は、別に定める。

（科目等履修生）
第40条　本学において一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて科目等履修生として入学を許可することができる。
２　科目等履修生に関する必要な事項は、別に定める。

（聴講生）
第41条　本学において一又は複数の授業科目を聴講することを志願する者があるときは、学長は教授会の意見を聴いて聴講生として入学を許可することができる。
２　聴講生に関する必要な事項は、別に定める。

第７章　賞罰

（表彰）
第42条　学生として表彰に値する行為があった者に対して、学長は教授会の意見を聴いて表彰することができる。
２　表彰に関する規定は、別に定める。

（懲戒）
第43条　学生が、学則その他本学の定める諸規則に違反し、又は学生としての本分に反する行為をしたときは、学長は教授会の意見を聴いて懲戒することができる。
２　前項の懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とする。
３　前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
⑴性行不良で、改善の見込みがないと認められる者
⑵学業を怠り、成業の見込みがないと認められる者
⑶正当な理由がなくて、出席が常でない者
⑷本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者
４　懲戒処分の手続きに関する規定は、別に定める。

第８章　入学検定料、入学金及び授業料等

（入学検定料）
第44条　本学に入学を志願する者は、出願に際しては別に定める入学検定料を納付しなければならない。

（入学時の納付金）
第45条　入学、再入学、編入学若しくは転入学を許可された者は、別に定める入学金、及び授業料、実験実習費、施設整備費（以下「学費」という。）を所定の期日までに納付しなければならない。
２　研究生、科目等履修生及び聴講生に係る納付金については、別に定める。

（学費の納付）
第46条　学費は、毎年４月30日までに一括納付を原則とする。
２　前項にかかわらず、次の二期に分けて納付することができる。
⑴前期分　　４月末日まで　年額の２分の１に相当する額
⑵後期分　　10月末日まで　年額の２分の１に相当する額

（納付金の返還）
第47条　既に納付した納付金は、返還しない。ただし、特段の事情があると認められた場合は、返還することができる。

（休学の場合の学費）
第48条　休学期間中の学費は免除する。ただし、前期又は後期の途中において休学又は復学する場合は、休学又は復学した日の属する期分の学費を納付しなければならない。

（退学、停学及び除籍の場合の学費）
第49条　退学を許可され、又は命じられた者及び除籍された者は、その日の属する期分の学費を納付しなければならない。
２　停学を命じられた者は、停学期間中の学費を納付しなければならない。

（学費の減免等）
第50条　第46条の規定にかかわらず、次の各号の一に該当する場合は、所定の手続きを経て、学費の全部又はその一部を減免し、若しくは延納又は分納することができる。
⑴天災その他の災害等、やむを得ない理由により学費の納付が困難であると認められる者
⑵前号以外の経済的理由等、やむを得ない理由により学費の納付が困難であると認められる者
⑶その他本学が定める規程等において学費の減免が規定されている者

第９章　職員組織及び教授会

（職員組織）
第51条　本学に、学長、学部長、学科長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員及びその他必要な職員を置く。
２　学長が必要と認めたときは、副学長を置くことができる。
（教授会）
第52条　本学に教授会を置く。
２　教授会に関する規定は、別に定める。

第10章　図書館

（図書館）
第53条　本学に、図書館を置く。
２　図書館に関する必要な事項は、別に定める。

第11章　公開講座

（公開講座）
第54条　本学に公開講座を設けることができる。

第12章　補則

（学則の改廃）
第55条　本学則の改廃は、学長を経て、理事会の議決を必要とする。

附　則
この学則は、平成23年10月24日大学設置認可の日から施行する。
附　則
この学則は、平成27年４月１日から施行する。
附　則
この学則は、平成28年４月１日から施行する。
附　則
この学則は、平成29年４月１日から施行する。ただし、第46条及び別表第１の⑴⑵の改正事項は、平成29年度入学者から適用する。
附　則
この学則は、平成30年４月１日から施行する。
附　則
この学則は　令和２年４月１日から施行する。ただし別表１の⑴⑵の改正事項は、令和２年度入学者から適用する。
附　則
この学則は、令和３年４月１日から施行する。
附　則
この学則は、令和４年４月１日から施行する。ただし別表１の⑶の改正事項は令和４年度入学生から適用する。

別表第１（第10条第２項関係）

●(1)保健医療学部　リハビリテーション学科　理学療法学専攻

（令和２年度以後入学生）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
特色科目		大学導入論	1	1		
		ボランティア入門	1	1		
		生命倫理	1	2		
教養科目	人間と社会	学びの技法	1	1		
		教育学	1		2	
		心理学概論	1	2		
		人間発達学	1	2		
		老年学	3		2	
		法学入門	1・2・3・4		1	
		日本近現代史	1・2・3・4		2	
		歴史郷土学	1		1	
	科学的思考	情報処理(基礎)	1		1	
		情報処理(応用)	1	1		
		環境科学	1		1	
		生命科学入門	1		1	
		行動科学	1		1	
		自然科学基礎	1	1		
		物理学入門	1	1		
		統計学	3	1		
		スポーツ医学	2		1	
		福祉工学	3		1	
	コミュニケーション・英語	コミュニケーション論	1	1		
		カウンセリング入門	1	1		
		日本語表現法	1・2・3・4		1	
		医療従事者のための日本語表現	1・2・3・4		1	
		英語(基礎)	1		1	
		英語(英会話)	1・2・3・4		1	
		保健医療英語入門	3	1		
		保健医療英語講読	3		1	
	健康と社会	スポーツ・レクリエーション	1		1	
		東洋手技療法入門	3		1	
		公衆衛生学	2	2		
		医療安全管理	2	1		
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学(人体の構造)	1	2		
		解剖学Ａ演習(骨学・筋学・神経系)	1	2		
		解剖学Ｂ演習(内臓学・心脈管系)	2	2		
		生理学(細胞生理学、循環・呼吸系)	1	2		
		生理学Ａ演習(神経系・運動機能)	1	1		
		生理学Ｂ演習(運動の中枢性制御、消化・吸収・排泄系)	2	1		
		生理学実習	2	1		
		運動学	1	2		
		運動学演習(理学療法)	2	1		
		運動学実習(理学療法)	2	1		
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床心理学	1	1		
		病理学概論	2	1		
		薬理学	2	1		
		内科学	2	2		
		外科学概論	2		1	
		整形外科学	2	2		
		神経内科学	2	2		
		精神医学１	2	2		
		精神医学２	3		2	
		小児科学	2	1		
		脳神経外科学	2	1		
		医用画像解析学	3	1		
		栄養学	1	1		
		言語聴覚学概論	2		1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門基礎科目	保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	1	1		
		リハビリテーション医学	3	1		
		多職種連携論	1	1		
		社会福祉概論	1		2	
		地域の保健医療福祉	1		1	
		保健医療制度概論	3	1		
専門科目	基礎理学療法学	理学療法学概論１(理学療法導入論)	1	1		
		理学療法学概論２(理学療法トピックス)	4	2		
		理学療法学研究法	3	1		
	理学療法学管理学	理学療法学管理学	3	2		
	理学療法評価学	理学療法評価学Ａ(四肢周径・バイタルサイン等評価)	1	2		
		理学療法評価学Ａ演習(四肢周径・バイタルサイン等評価)	1	1		
		理学療法評価学Ｂ(関節可動域・筋力等評価)	2	1		
		理学療法評価学Ｂ演習(関節可動域・筋力等評価)	2	1		
		理学療法評価学Ｃ(障害別評価)	2	2		
		理学療法評価学Ｃ演習(障害別評価)	2	1		
		理学療法評価学Ｄ(画像評価)	3	1		
	理学療法治療学	理学療法技術論Ａ(成人中枢神経系疾患)	3	2		
		理学療法技術論Ｂ(運動器系)	3	2		
		理学療法技術論Ｃ(小児中枢神経系)	3	1		
		理学療法技術論Ｄ(神経筋疾患)	3	2		
		理学療法技術論Ｅ(循環器・代謝系)	3	2		
		理学療法技術論Ｆ(呼吸器系)	3	2		
		運動療法学(基礎)	2	1		
		運動療法学(病態)	3	1		
		運動療法学(運動器系)	3	1		
		運動療法学(外傷性疾患)	3	1		
		運動療法学(中枢神経系)	3	1		
		日常生活活動学(理学療法)	3	1		
		日常生活活動学演習(理学療法)	3	2		
		物理療法学	2	2		
		物理療法学演習	2	1		
		スポーツ傷害理学療法演習	3		1	
		義肢学(理学療法)	3	1		
		装具学(理学療法)	3	1		
	地域理学療法学	地域リハビリテーション学	3	2		
		地域理学療法学	3	1		
	臨床実習	臨床見学体験実習(理学療法)	2	1		
		評価実習(理学療法)	3	8		
		総合臨床実習(理学療法)	4	12		
		地域理学療法実習	4	1		
	卒業研究	卒業研究(理学療法)	4	2		

科 目	合 計	必 修	選 択
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	20単位	15単位	5単位
専門基礎科目	36単位	34単位	2単位
専門科目	66単位	66単位	0単位
合計	126単位	119単位	7単位
卒業要件			
卒業に必要な修得単位数 126単位(１年間の履修登録上限単位数は、42単位とする。)			

●(1)保健医療学部　リハビリテーション学科　理学療法学専攻

(平成29年度～平成31年度入学生)

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
特色科目		大学導入論	1	1		
		ボランティア入門	1	1		
		生命倫理	1	2		
教養科目	人間と社会	学びの技法	1	1		
		教育学	1		2	
		心理学概論	1	2		
		人間発達学	1	2		
		老年学	3		2	
		法学入門	1・2・3・4		1	
		日本近現代史	1・2・3・4		2	
		歴史郷土学	1		1	
	科学的思考	情報処理(基礎)	1		1	
		情報処理(応用)	1	1		
		環境科学	1		1	
		生命科学入門	1		1	
		行動科学	1		1	
		自然科学基礎	1	1		
		物理学入門	1	1		
		統計学	3	1		
		スポーツ医学	2		1	
		福祉工学	3		1	
	コミュニケーション・英語	コミュニケーション論	1	1		
		カウンセリング入門	1	1		
		日本語表現法	1・2・3・4		1	
		医療従事者のための日本語表現	1・2・3・4		1	
		英語(基礎)	1		1	
		英語(英会話)	1・2・3・4		1	
		保健医療英語入門	3	1		
		保健医療英語講読	3		1	
	健康と社会	スポーツ・レクリエーション	1		1	
		東洋手技療法入門	3		1	
		栄養学	1		1	
		公衆衛生学	2	2		
		医療安全管理	2	1		
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学(人体の構造)	1	2		
		解剖学Ａ演習(骨学・筋学・神経系)	2	2		
		解剖学Ｂ演習(内臓学・心脈管系)	2	2		
		生理学(細胞生理学、循環・呼吸系)	1	2		
		生理学Ａ演習(神経系・運動機能)	1	1		
		生理学Ｂ演習(運動の中枢性制御、消化・吸収・排泄系)	2	1		
		生理学実習	2	1		
		運動学	1	2		
		運動学演習	2	1		
		運動学実習	2	1		
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床心理学	1	1		
		病理学概論	2	1		
		薬理学概論	2		1	
		内科学	2	2		
		外科学概論	2		1	
		整形外科学	2	2		
		神経内科学	2	2		
		精神医学	2	2		
		小児科学	2	1		
		脳神経外科学	2	1		
		医用画像解析学概論	3	1		
		言語聴覚学概論	2		1	
専門基礎科目	保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	1	2		
		リハビリテーション医学	3	1		
		リハビリテーションチームワーク概論	1	1		
		社会福祉概論	1		2	
		保健医療制度概論	4		2	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門科目	基礎理学療法学	理学療法学概論１（理学療法導入論）	1	1		
		理学療法学概論２（理学療法トピックス）	4	2		
		理学療法学研究法	3	1		
		理学療法管理法	4	1		
	理学療法評価学	理学療法評価学Ａ（四肢周径・バイタルサイン等評価）	1	1		
		理学療法評価学Ａ演習（四肢周径・バイタルサイン等評価）	1	1		
		理学療法評価学Ｂ（関節可動域・筋力等評価）	2	1		
		理学療法評価学Ｂ演習（関節可動域・筋力等評価）	2	1		
		理学療法評価学Ｃ（障害別評価）	2	2		
		理学療法評価学Ｃ演習（障害別評価）	2	1		
	理学療法治療学	理学療法技術論Ａ（成人中枢神経系疾患）	3	2		
		理学療法技術論Ｂ（運動器系）	3	2		
		理学療法技術論Ｃ（小児中枢神経系）	3	1		
		理学療法技術論Ｄ（神経筋疾患）	3	2		
		理学療法技術論Ｅ（循環器・代謝系）	3	2		
		理学療法技術論Ｆ（呼吸器系）	3	2		
		運動療法学（基礎）	2	1		
		運動療法学（病態）	3	1		
		運動療法学（運動器系）	3	1		
		運動療法学（外傷性疾患）	3	1		
		運動療法学（中枢神経系）	3	1		
		日常生活活動学（理学療法）	3	1		
		日常生活活動学演習（理学療法）	3	2		
		物理療法学	2	2		
		物理療法学演習	2	1		
		スポーツ傷害理学療法演習	3		1	
		義肢学（理学療法）	3	1		
		装具学（理学療法）	3	1		
	地域理学療法学	地域リハビリテーション学	3	2		
		地域の保健医療福祉	1	1		
		地域理学療法学	3	1		
		地域理学療法学演習	4	1		
	臨床実習	臨床見学体験実習（理学療法）	2	1		
		評価実習（理学療法）	3	6		
		総合臨床実習（理学療法）	4	12		
	卒業研究	卒業研究（理学療法）	4	2		

科 目	合 計	必 修	選 択
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	25単位	15単位	10単位
専門基礎科目	35単位	32単位	3単位
専門科目	62単位	62単位	0単位
合計	126単位	113単位	13単位

卒業要件

卒業に必要な修得単位数 126単位（１年間の履修登録上限単位数は、42単位とする。）

●(1)保健医療学部　リハビリテーション学科　理学療法学専攻

(平成24年度～平成28年度入学生)

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
特色科目		大学導入論	1	1		
		ボランティア入門	1	1		
		生命倫理	1	2		
教養科目	人間と社会	学びの技法	1	1		
		教育学	1		2	
		心理学概論	1	2		
		人間発達学	1	2		
		老年学	3		2	
		法学入門	1		1	
		歴史郷土学	1		1	
	科学的思考	情報処理(基礎)	1		1	
		情報処理(応用)	1	1		
		環境科学	1		1	
		生命科学入門	1		1	
		行動科学	1		1	
		自然科学概論	1	2		
		物理学入門	1	1		
		統計学	1	2		
		スポーツ医学	1		1	
		福祉工学	3		1	
	コミュニケーション・英語	コミュニケーション論	1	1		
		カウンセリング入門	1	1		
		日本語表現法	1		1	
		英語(基礎)	1		1	
		英語(英会話)	1		1	
		保健医療英語入門	3	1		
		保健医療英語講読	3		1	
	健康と社会	スポーツ・レクリエーション	1		1	
		東洋手技療法入門	3		1	
		栄養学	2		1	
		公衆衛生学	2	1		
		医療安全管理	2	1		
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学(人体の構造)	1	2		
		解剖学Ａ演習(運動器・神経系)	2	2		
		解剖学Ｂ演習(内臓・脈管系)	2	2		
		生理学	1	2		
		生理学演習	2	2		
		生理学実習	2	1		
		運動学	2	2		
		運動学演習	2	1		
		運動学実習	2	1		
	疾病と傷害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床心理学	1	1		
		病理学概論	2	1		
		薬理学概論	2		1	
		内科学	2	2		
		外科学概論	2		1	
		整形外科学	2	2		
		神経内科学	2	2		
		精神医学	2	2		
		小児科学	2	1		
		脳神経外科学	2	1		
		医用画像解析学概論	3	1		
		言語聴覚学概論	2		1	
	保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	1	1		
		リハビリテーション医学	3	1		
		リハビリテーションチームワーク概論	1	1		
		社会福祉概論	1		2	
		保健医療制度概論	3		2	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門科目	基礎理学療法学	理学療法学概論１（理学療法導入論）	1	2		
		理学療法学概論２（理学療法トピックス）	4	2		
		理学療法学研究法	3	1		
		理学療法管理法	4	1		
	理学療法評価学	理学療法評価学Ａ（四肢周径・バイタルサイン等評価）	1	1		
		理学療法評価学Ａ演習（四肢周径・バイタルサイン等評価）	1	1		
		理学療法評価学Ｂ（関節可動域・筋力等評価）	2	1		
		理学療法評価学Ｂ演習（関節可動域・筋力等評価）	2	1		
		理学療法評価学Ｃ（障害別評価）	2	1		
		理学療法評価学Ｃ演習（障害別評価）	2	1		
	理学療法治療学	理学療法技術論Ａ（成人中枢神経系疾患）	3	2		
		理学療法技術論Ｂ（運動器系）	3	2		
		理学療法技術論Ｃ（小児中枢神経系）	3	1		
		理学療法技術論Ｄ（神経筋疾患）	3	2		
		理学療法技術論Ｅ（循環器・代謝系）	3	2		
		理学療法技術論Ｆ（呼吸器系）	3	2		
		運動療法Ａ（基礎運動療法）	2	1		
		運動療法Ｂ（病態運動療法）	3	1		
		運動療法Ｃ（運動器系運動療法）	3	1		
		運動療法Ｄ（外傷性疾患運動療法）	3	1		
		運動療法Ｅ（中枢神経系運動療法）	3	1		
		日常生活活動学（理学療法）	3	1		
		日常生活活動学演習（理学療法）	3	2		
		物理療法学	2	2		
		物理療法学演習	2	1		
		義肢学（理学療法）	3	1		
		装具学（理学療法）	3	1		
	地域理学療法学	地域リハビリテーション学	3	2		
		地域の保健医療福祉	1	1		
		地域理学療法学	3	1		
		地域理学療法学演習	4	1		
専門科目	臨床実習	臨床見学体験実習（理学療法）	2	1		
		評価実習（理学療法）	3	6		
		総合臨床実習（理学療法）	4	12		
	卒業研究	卒業研究（理学療法）	4	2		

科 目	合 計	必 修	選 択
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	26単位	16単位	10単位
専門基礎科目	34単位	31単位	3単位
専門科目	62単位	62単位	0単位
合計	126単位	113単位	13単位
卒業要件			
卒業に必要な修得単位数 126単位（１年間の履修登録上限単位数は、42単位とする。）			

●(2)保健医療学部　リハビリテーション学科　作業療法学専攻

（令和 2 年度以後入学生）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
特色科目		大学導入論	1	1		
		ボランティア入門	1	1		
		生命倫理	1	2		
教養科目	人間と社会	学びの技法	1	1		
		教育学	1		2	
		心理学概論	1	2		
		人間発達学	1	2		
		老年学	3		2	
		法学入門	1・2・3・4		1	
		日本近現代史	1・2・3・4		2	
		歴史郷土学	1		1	
	科学的思考	情報処理（基礎）	1		1	
		情報処理（応用）	1	1		
		環境科学	1		1	
		生命科学入門	1		1	
		行動科学	1		1	
		自然科学基礎	1	1		
		物理学入門	1		1	
		統計学	2	1		
		スポーツ医学	2		1	
		福祉工学	3		1	
	コミュニケーション・英語	コミュニケーション論	1	1		
		カウンセリング入門	1	1		
		日本語表現法	1・2・3・4		1	
		医療従事者のための日本語表現	1・2・3・4		1	
		英語（基礎）	1		1	
		英語（英会話）	1・2・3・4		1	
		保健医療英語入門	3	1		
		保健医療英語講読	3		1	
	健康と社会	スポーツ・レクリエーション	1		1	
		東洋手技療法入門	3		1	
		公衆衛生学	2	2		
		医療安全管理	2	1		
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学（人体の構造）	1	2		
		解剖学Ａ演習（骨学・筋学・神経系）	1	2		
		解剖学Ｂ演習（内臓学・心脈管系）	2	2		
		生理学（細胞生理学、循環・呼吸系）	1	2		
		生理学Ａ演習（神経系・運動機能）	1	1		
		生理学Ｂ演習（運動の中枢性制御、消化・吸収・排泄系）	2	1		
		生理学実習	2	1		
		運動学	1	2		
		運動学演習（作業療法）	2	1		
		運動学実習（作業療法）	2	1		
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床心理学	1	1		
		病理学概論	2	1		
		薬理学	2	1		
		内科学	2	2		
		外科学概論	2		1	
		整形外科学	2	2		
		神経内科学	2	2		
		精神医学１	2	2		
		精神医学２	3	2		
		小児科学	2	1		
		脳神経外科学	2	1		
		医用画像解析学概論	3	1		
		栄養学	1	1		
		言語聴覚学概論	2		1	
専門基礎科目	保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	1	1		
		リハビリテーション医学	3	1		
		多職種連携論	1	1		
		社会福祉概論	1		2	
		地域の保健医療福祉	1	1		
		保健医療制度概論	4		1	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門科目	基礎作業療法学	作業療法学概論	1	1		
		基礎作業学概論	1	1		
		基礎作業学演習Ａ（作業別技法）	1	1		
		基礎作業学演習Ｂ（作業分析等）	2	1		
		作業療法学研究法	3	1		
	作業療法管理学	作業療法管理学	2	2		
	作業療法評価学	作業療法評価学Ａ（身体）	2	1		
		作業療法評価学Ａ演習（身体）	2	1		
		作業療法評価学Ｂ（精神）	1	1		
		作業療法評価学Ｂ演習（精神）	2	1		
		作業療法評価学Ｃ（発達）	2	1		
		作業療法評価学Ｄ（画像評価）	3	1		
	作業治療学	身体障害作業療法治療学１（身体機能回復理論）	3	2		
		身体障害作業療法治療学２（疾患別治療学）	3	2		
		身体障害作業療法治療学演習	3	1		
		精神障害作業療法治療学１（精神機能回復理論）	2	2		
		精神障害作業療法治療学２（疾患別治療学）	3	2		
		精神障害作業療法治療学演習	3	1		
		発達期作業療法治療学	3	2		
		老年期作業療法治療学	3	2		
		老年期作業療法治療学演習	3	1		
		高次脳機能障害作業療法治療学	3	1		
		高次脳機能障害作業療法治療学演習	3	1		
		日常生活活動学（作業療法）	3	1		
		日常生活活動学演習（作業療法）	3	1		
		義肢学（作業療法）	3	1		
		装具学（作業療法）	3	1		
		職業関連作業療法学	3	1		
	地域作業療法学	地域リハビリテーション学	3	2		
		地域作業療法学	3	2		
	臨床実習	臨床見学体験実習（作業療法）	2	1		
		身体障害領域評価実習	3	3		
		精神障害領域評価実習	3	3		
		地域作業療法実習	3	1		
		身体障害領域総合臨床実習	4	9		
		精神障害領域総合臨床実習	4	9		
	卒業研究	卒業研究（作業療法）	4	2		

科 目	合 計	必 修	選 択
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	17単位	14単位	3単位
専門基礎科目	38単位	36単位	2単位
専門科目	67単位	67単位	0単位
合計	126単位	121単位	5単位

卒業要件

卒業に必要な修得単位数 126単位（１年間の履修登録上限単位数は、44単位とする。）

●(2)保健医療学部　リハビリテーション学科　作業療法学専攻

(平成29年度～平成31年度入学生)

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
特色科目		大学導入論	1	1		
		ボランティア入門	1	1		
		生命倫理	1	2		
教養科目	人間と社会	学びの技法	1	1		
		教育学	1		2	
		心理学概論	1	2		
		人間発達学	1	2		
		老年学	3		2	
		法学入門	1・2・3・4		1	
		日本近現代史	1・2・3・4		2	
		歴史郷土学	1		1	
	科学的思考	情報処理(基礎)	1		1	
		情報処理(応用)	1	1		
		環境科学	1		1	
		生命科学入門	1		1	
		行動科学	1		1	
		自然科学基礎	1	1		
		物理学入門	1		1	
		統計学	3	1		
		スポーツ医学	2		1	
		福祉工学	3		1	
	コミュニケーション・英語	コミュニケーション論	1	1		
		カウンセリング入門	1	1		
		日本語表現法	1・2・3・4		1	
		医療従事者のための日本語表現	1・2・3・4		1	
		英語(基礎)	1		1	
		英語(英会話)	1・2・3・4		1	
		保健医療英語入門	3	1		
		保健医療英語講読	3		1	
	健康と社会	スポーツ・レクリエーション	1		1	
		東洋手技療法入門	3		1	
		栄養学	1		1	
		公衆衛生学	2	2		
		医療安全管理	2	1		
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学(人体の構造)	1	2		
		解剖学Ａ演習(骨学・筋学・神経系)	2	2		
		解剖学Ｂ演習(内臓学・心脈管系)	2	2		
		生理学(細胞生理学、循環・呼吸系)	1	2		
		生理学Ａ演習(神経系・運動機能)	1	1		
		生理学Ｂ演習(運動の中枢性制御、消化・吸収・排泄系)	2	1		
		生理学実習	2	1		
		運動学	1	2		
		運動学演習	2	1		
		運動学実習	2	1		
	疾病と障害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床心理学	1	1		
		病理学概論	2	1		
		薬理学概論	2		1	
		内科学	2	2		
		外科学概論	2		1	
		整形外科学	2	2		
		神経内科学	2	2		
		精神医学	2	2		
		小児科学	2	1		
		脳神経外科学	2	1		
		医用画像解析学概論	3	1		
		言語聴覚学概論	2		1	
専門基礎科目	保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	1	2		
		リハビリテーション医学	3	1		
		リハビリテーションチームワーク概論	1	1		
		社会福祉概論	1		2	
		保健医療制度概論	4		2	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門科目	基礎作業療法学	作業療法学概論	1	1		
		基礎作業学概論	1	1		
		基礎作業学演習Ａ（作業別技法）	1	1		
		基礎作業学演習Ｂ（作業分析等）	2	1		
		作業療法学研究法	3	1		
		作業療法管理法	3	1		
	作業療法評価学	作業療法評価学Ａ（身体）	2	1		
		作業療法評価学Ａ演習（身体）	2	1		
		作業療法評価学Ｂ（精神）	2	1		
		作業療法評価学Ｂ演習（精神）	2	1		
		作業療法評価学Ｃ（発達）	2	1		
		作業療法評価学Ｃ演習（発達）	2	1		
	作業治療学	身体障害作業療法治療学１（身体機能回復理論）	3	2		
		身体障害作業療法治療学２（疾患別治療学）	3	2		
		身体障害作業療法治療学演習	3	1		
		精神障害作業療法治療学１（精神機能回復理論）	3	2		
		精神障害作業療法治療学２（疾患別治療学）	3	2		
		精神障害作業療法治療学演習	3	1		
		発達期作業療法治療学	3	2		
		発達期作業療法治療学演習	3	1		
		老年期作業療法治療学	3	2		
		老年期作業療法治療学演習	3	1		
		高次脳機能障害作業療法治療学	3	1		
		高次脳機能障害作業療法治療学演習	3	1		
		日常生活活動学（作業療法）	3	1		
		日常生活活動学演習（作業療法）	3	1		
		義肢学（作業療法）	3	1		
		装具学（作業療法）	3	1		
		職業関連作業療法学	3	1		
	地域作業療法学	地域リハビリテーション学	3	2		
		地域の保健医療福祉	1	1		
		地域作業療法学	3	1		
		地域作業療法学演習	4	1		
	臨床実習	臨床見学体験実習（作業療法）	2	1		
		身体障害領域評価実習（作業療法）	3	3		
		精神障害領域評価実習（作業療法）	3	3		
		身体障害領域総合臨床実習（作業療法）	4	8		
		精神障害領域総合臨床実習（作業療法）	4	8		
	卒業研究	卒業研究（作業療法）	4	2		

科 目	合 計	必 修	選 択
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	22単位	14単位	8単位
専門基礎科目	35単位	32単位	3単位
専門科目	65単位	65単位	0単位
合計	126単位	115単位	11単位
卒業要件			
卒業に必要な修得単位数 126単位（１年間の履修登録上限単位数は、44単位とする。）			

●(2)保健医療学部　リハビリテーション学科　作業療法学専攻

（平成24年度～平成28年度入学生）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
特色科目		大学導入論	1	1		
		ボランティア入門	1	1		
		生命倫理	1	2		
教養科目	人間と社会	学びの技法	1	1		
		教育学	1		2	
		心理学概論	1	2		
		人間発達学	1	2		
		老年学	3		2	
		法学入門	1		1	
		歴史郷土学	1		1	
	科学的思考	情報処理(基礎)	1		1	
		情報処理(応用)	1	1		
		環境科学	1		1	
		生命科学入門	1		1	
		行動科学	1		1	
		自然科学概論	1	2		
		物理学入門	1		1	
		統計学	1	2		
		スポーツ医学	1		1	
		福祉工学	3		1	
	コミュニケーション・英語	コミュニケーション論	1	1		
		カウンセリング入門	1	1		
		日本語表現法	1		1	
		英語(基礎)	1		1	
		英語(英会話)	1		1	
		保健医療英語入門	3	1		
		保健医療英語講読	3		1	
	健康と社会	スポーツ・レクリエーション	1		1	
		東洋手技療法入門	3		1	
		栄養学	2		1	
		公衆衛生学	2	1		
		医療安全管理	2	1		
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖学(人体の構造)	1	2		
		解剖学Ａ演習(運動器・神経系)	2	2		
		解剖学Ｂ演習(内臓・脈管系)	2	2		
		生理学	1	2		
		生理学演習	2	2		
		生理学実習	2	1		
		運動学	2	2		
		運動学演習	2	1		
		運動学実習	2	1		
	疾病と傷害の成り立ち及び回復過程の促進	臨床心理学	1	1		
		病理学概論	2	1		
		薬理学概論	2		1	
		内科学	2	2		
		外科学概論	2		1	
		整形外科学	2	2		
		神経内科学	2	2		
		精神医学	2	2		
		小児科学	2	1		
		脳神経外科学	2	1		
		医用画像解析学概論	3	1		
		言語聴覚学概論	2		1	
	保健医療福祉とリハビリテーションの概念	リハビリテーション概論	1	1		
		リハビリテーション医学	3	1		
		リハビリテーションチームワーク概論	1	1		
		社会福祉概論	1		2	
		保健医療制度概論	3		2	

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門科目	基礎理学療法学	作業療法学概論	1	1		
		基礎作業学概論	1	1		
		基礎作業学演習Ａ（作業別技法）	1	1		
		基礎作業学演習Ｂ（作業分析等）	2	1		
		作業療法学研究法	3	1		
		作業療法管理法	3	1		
	作業療法評価学	作業療法評価学Ａ（身体）	2	1		
		作業療法評価学Ａ演習（身体）	2	1		
		作業療法評価学Ｂ（精神）	2	1		
		作業療法評価学Ｂ演習（精神）	2	1		
		作業療法評価学Ｃ（発達）	2	1		
		作業療法評価学Ｃ演習（発達）	2	1		
	作業治療学	身体障害作業療法治療学１（身体機能回復理論）	3	2		
		身体障害作業療法治療学２（疾患別治療学）	3	2		
		身体障害作業療法治療学演習	3	1		
		精神障害作業療法治療学１（精神機能回復理論）	3	2		
		精神障害作業療法治療学２（疾患別治療学）	3	2		
		精神障害作業療法治療学演習	3	1		
		発達障害作業療法治療学１（発達促進理論）	3	1		
		発達障害作業療法治療学２（疾患別治療学）	3	1		
		発達障害作業療法治療学演習	3	1		
		老年期作業療法治療学	3	2		
		老年期作業療法治療学演習	3	1		
		高次脳機能障害作業療法治療学	3	1		
		高次脳機能障害作業療法治療学演習	3	1		
		日常生活活動学（作業療法）	3	1		
		日常生活活動学演習（作業療法）	3	1		
		義肢学（作業療法）	3	1		
		装具学（作業療法）	3	1		
		職業関連作業療法学	3	1		
	地域作業療法学	地域リハビリテーション学	3	2		
		地域の保健医療福祉	1	1		
		地域作業療法学	3	1		
		地域作業療法学演習	4	1		
専門科目	臨床実習	臨床見学体験実習（作業療法）	2	1		
		評価実習（作業療法）	3	6		
		総合臨床実習（作業療法）	4	16		
	卒業研究	卒業研究（作業療法）	4	2		

科 目	合 計	必 修	選 択
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	23単位	15単位	8単位
専門基礎科目	34単位	31単位	3単位
専門科目	65単位	65単位	0単位
合計	126単位	115単位	11単位
卒業要件			
卒業に必要な修得単位数 126単位（１年間の履修登録上限単位数は、42単位とする。）			

●(3)保健医療学部　看護学科

（令和４年度以後入学生）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
教養分野	人間の理解	哲学	1	1		
		日本近現代史	1		2	
		文化人類学	2		1	
		教育学	1		2	
	生活と文化	コミュニケーション論	1	1		
		家族と社会	2	1		
		法と人権	2		1	
		生活と経済学	3		1	
		文化と健康	1		1	
		東京の中の多摩を知るセミナー	1		1	
		スポーツレクリエーション	1		1	
		スポーツ医学	2		1	
		ボランタリーワークセミナー	1	1		
	人間と環境	生物と進化	1		1	
		生命科学	1	1		
		物理学	1		1	
		環境科学	1		1	
	グローバル コミュニケーション	日本語表現	1	1		
		英語Ⅰ(読む・書く基礎)	1	1		
		英語Ⅱ(医療英語)	2	1		
		英語Ⅲ(日常会話)	2	1		
		英語Ⅳ(英語論文読解)	3		1	
		韓国語(基礎会話)	4		1	
		異文化体験セミナー	4		1	
	大学における学び	スタディスキルセミナー	1	1		
		情報リテラシー	1	1		
		情報科学演習	3	1		
専門基礎分野	専門基礎科目	形態機能学Ⅰ	1	2		
		形態機能学Ⅱ	1	2		
		形態機能学Ⅲ	1	2		
		形態機能学Ⅳ	1	2		
		生化学(栄養学含む)	1	1		
		病理学	1	1		
		臨床薬理学	2	2		
		感染免疫学	1	2		
		診断・治療学総論	1	1		
		診断・治療学Ⅰ	2	2		
		診断・治療学Ⅱ	2	2		
		診断・治療学Ⅲ	2	2		
		臨床心理学	2	1		
		生命倫理	2	1		
		医療と法	2	1		
		保健統計学	3		1	
		公衆衛生学(疫学含む)	3	2		
		生涯発達論	1	2		
		社会保障論	2	1		
専門分野	プロフェショナリズムの 基盤	セルフディブロップメント	1	1		
		キャリアディブロップメントⅠ(職業的アイデンティティ)	2	1		
		キャリアディブロップメントⅡ(キャリアデザイン)	3	1		
		キャリアマネジメント論	4		1	
	看護の基盤	看護学概論	1	2		
		看護学援助論	1	2		
		基礎看護学方法論Ⅰ(生活援助技術)	1	1		
		基礎看護学方法論Ⅱ(フィジカルアセスメント)	1	1		
		基礎看護学方法論Ⅲ(臨床看護技術)	1	1		
		基礎看護学方法論Ⅳ(看護の計画的展開)	2	1		
		基礎看護学演習Ⅰ(生活援助技術)	1	1		
		基礎看護学演習Ⅱ(フィジカルアセスメント)	1	1		
		基礎看護学演習Ⅲ(臨床看護技術)	1	1		
		基礎看護学演習Ⅳ(看護の計画的展開)	2	1		
		基礎看護学実習Ⅰ(療養環境実習)	1	1		
		基礎看護学実習Ⅱ(看護技術実習)	2	1		
		基礎看護学実習Ⅲ(看護実践実習)	2	2		

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
専門分野	健康生活と看護	成人看護学概論	2	1		
		成人看護学援助論Ⅰ(セルフケア)	2	2		
		成人看護学援助論Ⅱ(クリティカルケア)	2	2		
		成人看護学演習	3	1		
		成人看護学実習Ⅰ(セルフケア実習)	3	2		
		成人看護学実習Ⅱ(クリティカルケア実習)	3	2		
		老年看護学概論	2	1		
		老年看護学援助論	2	2		
		老年看護学演習	3	1		
		老年看護学実習Ⅰ(地域高齢者実習)	3	2		
		老年看護学実習Ⅱ(高齢者生活支援実習)	3	2		
		小児看護学概論	2	1		
		小児看護学援助論	2	2		
		小児看護学演習	3	1		
		小児看護学実習	3	2		
		母性看護学概論	2	1		
		母性看護学援助論	2	2		
		母性看護学演習	3	1		
		母性看護学実習	3	2		
	地域生活と看護	精神看護学概論	2	1		
		精神看護学援助論	2	2		
		精神看護学演習	3	1		
		精神看護学実習	3	2		
		地域・在宅看護学概論	1	2		
		地域生活看護学演習	1	1		
		地域・在宅看護学援助論	2	2		
		地域・在宅看護学演習	3	1		
		地域・在宅看護学実習	3	2		
	看護の学びの統合	家族看護学	3		1	
		医療安全論	3	1		
		災害看護学	4	1		
		看護倫理学	3	1		
		看護管理学	3	1		
		看護教育学	4		1	
		チーム医療論	3	1		
		公衆衛生看護学概論	3	1		
		統合実習Ⅰ(ヘルスマネジメント実習)	4	1		
		統合実習Ⅱ(多職種連携実習)	4	2		
		看護研究概説	4	1		
		看護研究	4	3		
	助産学	助産学概論　※	3		2	助産学は助産師選択者が必修とするが、※の科目は助産師過程選択者以外も選択科目として選択可。
		基礎助産学　※	3		2	
		健康教育技法　※	3		2	
		助産診断・技術学概論	4		1	
		助産診断・技術学Ⅰ(正常な経過)	4		2	
		助産診断・技術学Ⅱ(異常な経過)	4		2	
		助産診断・技術学演習	4		2	
		地域母子保健学　※	3		2	
		助産管理学	4		1	
		助産学実習	4		11	

科 目	合 計	必 修	選 択
教養分野	17単位	12単位	5単位
専門基礎分野	107単位	29単位	2単位
専門分野		76単位	
合計	124単位	117単位	7単位
卒業要件			
卒業に必要な修得単位数 124単位(1年間の履修登録上限単位数は、43単位とする。)			

科 目	合 計	必 修	選 択
教養分野	17単位	12単位	5単位
専門基礎分野	29単位	29単位	—
専門分野	103単位	103単位	—
合計	149単位	144単位	5単位
卒業要件(助産師課程選択者)			
卒業に必要な修得単位数 149単位 (1年間の履修登録上限単位数は、47単位とする)			

●(3)保健医療学部　看護学科

（平成28年度～令和３年度入学生）

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数 必修	単位数 選択	備考
教養分野	ものの見方・考え方	哲学	1	2		
		科学と技術	1	1		
		歴史学	2	1		
		倫理学	2	1		
		身体論	1	1		
		生命倫理	3		1	
		情報と人間	2	1		
		情報活用演習	3		1	
	生活と文化	家族と社会	3		1	
		文学の中の人間	3		1	
		法と人権	2		1	
		生活と経済学	3		1	
		文化と健康	1	1		
		東京の中の多摩を知るセミナー	1		1	
		芸術論	4		1	
	人間と環境	生物と進化	1		1	
		生命科学	1	1		
		物理学	1		1	
		環境科学	4		1	
	グローバル コミュニケーション	コミュニケーション論	1	1		
		日本語表現	1	1		
		英語Ⅰ(読む・書く基礎Ⅰ)	1	1		
		英語Ⅱ(読む・書く基礎Ⅱ)	1	1		
		英語Ⅲ(医療英語)	2	1		
		英語Ⅳ(日常会話)	2	1		
		英語Ⅴ(英語論文読解)	3		1	
		韓国語(基礎会話)	4		1	
		異文化体験セミナー	4		1	
	大学における学び	学習と教育	1	1		
		スタディスキルセミナー	1		1	
		問題解決技法	3		1	
		ボランタリーワークセミナー	3		1	
専門基礎分野	専門基礎科目	形態機能学Ⅰ	1	1		
		形態機能学Ⅱ	1	1		
		形態機能学Ⅲ	1	1		
		形態機能学Ⅳ	1	1		
		生化学(栄養学含)	1	1		
		病理学	1	1		
		臨床薬理学	2	1		
		感染免疫学	1	2		
		診断・治療学Ⅰ	2	2		
		診断・治療学Ⅱ	2	2		
		診断・治療学Ⅲ	2	2		
		臨床心理学	3	1		
		医療と法	2	1		
		保健統計学	3		1	
		疫学	3		1	
		生涯発達論	1	2		
		社会保障論	2	1		
		チーム医療論	3	1		
専門分野	看護の専門職性の 発展の基盤	専門職の世界	1	1		
		セルフディブロップメント	1	1		
		キャリアディブロップメント	2	1		
		医療チーム内のマネジメント	3	1		
		医療以外の多職種との交流と発展	4	1		
		キャリアマネジメント論	4		1	
	看護実践の基盤	基礎看護学概論	1	1		
		看護学援助論	1	1		
		看護学技術論	1	1		
		基礎看護学方法論Ⅰ(生活援助技術)	1	1		
		基礎看護学方法論Ⅱ(フィジカルアセスメント)	1	1		
		基礎看護学方法論Ⅲ(臨床看護技術)	1	1		
		基礎看護学方法論Ⅳ(看護の計画的展開)	1	1		
		基礎看護学演習Ⅰ(生活援助技術)	1	1		
		基礎看護学演習Ⅱ(フィジカルアセスメント)	1	1		
		基礎看護学演習Ⅲ(臨床看護技術)	1	1		
		基礎看護学演習Ⅳ(看護の計画的展開)	2	1		
		基礎看護学実習Ⅰ	1	1		
		基礎看護学実習Ⅱ	1	1		

科目区分		授業科目の名称	配当年次	単位数		備考
				必修	選択	
専門分野	看護実践の基盤	基礎看護学実習Ⅲ	2	2		
		成人看護学概論	2	1		
		成人看護学方法論Ⅰ	2	1		
		成人看護学方法論Ⅱ	2	1		
		成人看護学方法論Ⅲ	2	1		
		成人看護学方法論Ⅳ	2	1		
		成人看護学演習	2	1		
		成人看護学実習Ⅰ	3・4	3		
		成人看護学実習Ⅱ	3・4	3		
		老年看護学概論	2	1		
		老年看護学援助論	2	1		
		老年看護学方法論	2	1		
		老年看護学演習	2	1		
		老年看護学実習Ⅰ	3・4	2		
		老年看護学実習Ⅱ	3・4	2		
		小児看護学概論	2	1		
		小児看護学方法論Ⅰ	2	1		
		小児看護学方法論Ⅱ	2	1		
		小児看護学演習	2	1		
		小児看護学実習	3・4	2		
		母性看護学概論	2	1		
		母性看護学方法論Ⅰ	2	1		
		母性看護学方法論Ⅱ	2	1		
		母性看護学演習	2	1		
		母性看護学実習	3・4	2		
		精神看護学概論	2	1		
		精神看護学援助論	2	2		
		精神看護学演習	2	1		
		精神看護学実習	3・4	2		
		在宅看護学概論	3	1		
		在宅看護学方法論	3	2		
		在宅看護学演習	3	1		
		在宅看護学実習	3・4	2		
		医療安全論	3	1		
		災害看護学	4		1	
		看護倫理学	4		1	
		公衆衛生看護学概論	3	1		
		統合実習Ⅰ	4	1		
		統合実習Ⅱ	4	2		
		助産学概論	3		1	
		基礎助産学Ⅰ	3		2	
		基礎助産学Ⅱ	3		2	
		健康教育技法	3		1	
		助産診断・技術学概論	3		1	
		助産診断・技術学方法論	3		1	
		助産診断・技術学演習Ⅰ	3		2	
		助産診断・技術学演習Ⅱ	3		1	
		助産診断・技術学演習Ⅲ	3		1	
		地域母子保健学	3		1	
		助産管理学	3		1	
		助産学実習	4		11	
	看護の探究の基盤	看護の探究Ⅰ	1	1		
		看護の探究Ⅱ（基礎看護学領域研究）	4		5	
		看護の探究Ⅲ（成人看護学領域研究）	4		5	
		看護の探究Ⅳ（老年看護学領域研究）	4		5	
		看護の探究Ⅴ（小児看護学領域研究）	4		5	
		看護の探究Ⅵ（母性看護学領域研究）	4		5	
		看護の探究Ⅶ（精神看護学領域研究）	4		5	
		看護の探究Ⅷ（在宅看護学領域研究）	4		5	
		看護の探究Ⅸ（助産学領域研究）	4		5	

科 目	合 計	必 修	選 択
教養分野	33単位	16単位	17単位
専門基礎分野	23単位	21単位	2単位
専門分野	138単位	70単位	68単位
合計	194単位	107単位	87単位

卒業要件

卒業に必要な修得単位数 128単位（１年間の履修登録上限単位数は、43単位とする。）

必修科目107単位、看護探究の基盤科目の選択科目から５単位、教養科目から13単位、専門基礎科目・専門分野の科目から３単位を履修し、合計128単位以上を履修すること。（履修科目単位の上限：年間42単位）
※助産師国家試験受験資格希望者は、必修科目128単位のほかに助産学科目を履修し、合計145単位以上履修していること。

東京医療学院大学　履修に関する規程

（目的）
第１条　この規定は、東京医療学院大学学則第10条第３項に基づき、授業科目の履修について必要な事項を定めることを目的とする。
（授業時間割）
第２条　授業時間割は、年度又は学期の始めに明示する。
（履修登録）
第３条　学生は、年度又は学期の始めに、所定の様式によって履修しようとする科目を登録しなければならない。
２　履修登録の手続がなされないときは、科目の履修及び単位の修得はできない。
（履修方法）
第４条　履修方法の細部については、年度の始めに指導を行うものとする。学生は、指導に従って科目を履修しなければならない。
２　必修科目及び履修指導によって指示された科目は、当該年度において優先的に履修するものとする。
３　選択科目は、明示された時間割に示された当該年度において選択履修することを原則とする。
４　同一科目であっても、履修する学生数によって受講する組を編成することがある。指示された組で履修するものとし、他の組での受講はできない。
５　１年間の履修登録上限単位数を、リハビリテーション学科理学療法学専攻は42単位、同作業療法学専攻は44単位、看護学科は43単位とする。ただし看護学科の助産師課程選択者は47単位とする。
（受講制限）
第５条　科目のうち、教室の都合によって受講人数の制限を行うことがある。
２　科目によっては、あらかじめ修得を必要とする科目を指定することがある。
（他学科（専攻）の履修）
第６条　学生の所属する学科（専攻）にない他学科（専攻）の科目も履修することができる。ただし、この場合卒業に必要な単位として認定されるものは10単位までとする。
２　他学科（専攻）における科目の履修にあたっては、当該科目担当教員の承認を得なければならない。
（履修の禁止）
第７条　次の場合には、履修登録することができない。
⑴同一時限に２科目以上を履修すること
⑵すでに、単位を修得した科目と同一の科目を、再び履修すること
⑶他の配当学年の科目を履修するに当たって、所属する学科長及び当該科目担当教員の承認が得られないとき
（試　験）
第８条　試験は、第３条第１項の規定によって登録した科目について、年度末又は学期末に行う。ただし、科目によっては当該担当教員が必要と認める適宜の時期に行うことがある。
２　試験は、筆記試験、実技試験、口述試験、論文、報告書又はこれらの併用によって行う。ただし、科目によっては、平常の成績考査をもって試験に代えることがある。
３　試験の日程、時間及び場所は、その都度明示する。
（受験制限）
第９条　次の者には、受験を認めない。
⑴学費等の未納者
⑵履修登録をしていない科目を受験しようとする者
⑶特別の理由なしに、科目への出席時間数がその総授業時間数の３分の２に満たない者
（試験不正行為への対処）
第10条　不正行為をしたと認められた者は学則第43条第３項第４号により懲戒し、学内に告示するとともに当該学期のすべての科目を無効とする。
（追試験、再試験、補習実習、再実習）
第11条　定期試験を欠席した者は、試験欠席の事由を証明する書類及び追再試験受験願を明示日までに提出しなければならない。
２　定期試験を欠席した者に対し、欠席がやむを得ない事情であると認められた者に限り追試験を行う。
３　単位修得に必要な成績を得ていない履修者を対象として科目担当教員が再試験を行うことがある。ただし、履修者の授業出席状況、成績の程度などにより再試験対象者を制限することがある。
４　再試験の受験者は、所定の受験料を添えて追再試験受験願を明示日までに提出して受験許可を得なければならない。
５　看護学科において、届出欠席（欠席がやむを得ない事情であると認められた場合）により規定の実習時間が不足した場合に補習実習を認める。
　届出欠席以外で規定の実習時間が不足した場合、あるいは、単位修得に必要な成績を得ていない場合に再実習を認める。
６　看護学科において、再実習を受ける者は、所定の費用を添えて再実習願を明示日までに提出して再実習の許可を得なければならない。
（進級要件）
第11条－２　進級するために必要な要件を設けることができる。
２　前項の要件に関し、必要な事項は別に定める。
（臨床・臨地実習着手要件）
第12条　リハビリテーション学科は、評価実習、地域実習および総合臨床実習に着手するためには、規定の必修科目（別表）を全て修得していなければならない。ただし、この規定の必修科目のうち、Ｄ評価（不合格）の合計が３単位以下の者に限り、別に定める特別履修を受けることができる。
２　看護学科は、臨地実習に着手するためには、規定の必修科目（別表）の単位を修得していなければならない。
（卒業研究着手要件）
第13条　卒業研究に着手するためには、卒業研究を履修するまでに必修科目と選択科目とを合計して95単位以上を修得していなければならない。
２　卒業研究に着手しようとする者は、卒業研究題目、計画等を所属専攻長及び指導教員に提出し承認を得なければならない。
（卒業要件の単位数）
第14条　卒業に必要な単位数は、次のとおりとする。

＜平成28年度入学生まで＞

リハビリテーション学科

（理学療法学専攻）

科　目	合　計	必　修	選　択
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	26単位	16単位	10単位
専門基礎科目	34単位	31単位	3単位
専門科目	62単位	62単位	0単位
合　計	126単位	113単位	13単位

（作業療法学専攻）

科　目	合　計	必　修	選　択
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	23単位	15単位	8単位
専門基礎科目	34単位	31単位	3単位
専門科目	65単位	65単位	0単位
合　計	126単位	115単位	11単位

看護学科

分　野	合　計	必　修	選　択
教養分野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	99単位	21単位	8単位
専門分野		70単位	
合　計	128単位	107単位	21単位

（助産師課程選択者）

分　野	合　計	必　修	選　択
教養分野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	21単位	21単位	—
専門分野	100単位	100単位	—
合　計	150単位	137単位	13単位

＜平成29年度入学生から平成31年度入学生まで＞

リハビリテーション学科

（理学療法学専攻）

科　目	合　計	必　修	選　択
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	25単位	15単位	10単位
専門基礎科目	35単位	32単位	3単位
専門科目	62単位	62単位	0単位
合　計	126単位	113単位	13単位

（作業療法学専攻）

科　目	合　計	必　修	選　択
特色科目	4単位	4単位	0単位
教養科目	22単位	14単位	8単位
専門基礎科目	35単位	32単位	3単位
専門科目	65単位	65単位	0単位
合　計	126単位	115単位	11単位

看護学科

分　野	合　計	必　修	選　択
教養分野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	99単位	21単位	8単位
専門分野		70単位	
合　計	128単位	107単位	21単位

（助産師課程選択者）

分　野	合　計	必　修	選　択
教養分野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	21単位	21単位	—
専門分野	100単位	100単位	—
合　計	150単位	137単位	13単位

＜令和２年度入学生から令和３年度入学生まで＞

リハビリテーション学科

（理学療法学専攻）

科　目	合　計	必　修	選　択
特 色 科 目	4単位	4単位	0単位
教 養 科 目	20単位	15単位	5単位
専門基礎科目	36単位	34単位	2単位
専 門 科 目	66単位	66単位	0単位
合　　計	126単位	119単位	7単位

（作業療法学専攻）

科　目	合　計	必　修	選　択
特 色 科 目	4単位	4単位	0単位
教 養 科 目	17単位	14単位	3単位
専門基礎科目	38単位	36単位	2単位
専 門 科 目	67単位	67単位	0単位
合　　計	126単位	121単位	5単位

看護学科

分　野	合　計	必　修	選　択
教 養 分 野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	99単位	21単位	8単位
専 門 分 野		70単位	
合　　計	128単位	107単位	21単位

（助産師課程選択者）

分　野	合　計	必　修	選　択
教 養 分 野	29単位	16単位	13単位
専門基礎分野	21単位	21単位	—
専 門 分 野	100単位	100単位	—
合　　計	150単位	137単位	13単位

＜令和４年度入学生から＞

リハビリテーション学科

（理学療法学専攻）

科　目	合　計	必　修	選　択
特 色 科 目	4単位	4単位	0単位
教 養 科 目	20単位	15単位	5単位
専門基礎科目	36単位	34単位	2単位
専 門 科 目	66単位	66単位	0単位
合　　計	126単位	119単位	7単位

（作業療法学専攻）

科　目	合　計	必　修	選　択
特 色 科 目	4単位	4単位	0単位
教 養 科 目	17単位	14単位	3単位
専門基礎科目	38単位	36単位	2単位
専 門 科 目	67単位	67単位	0単位
合　　計	126単位	121単位	5単位

看護学科

分　野	合　計	必　修	選　択
教 養 分 野	17単位	12単位	5単位
専門基礎分野	107単位	29単位	2単位
専 門 分 野		76単位	
合　　計	124単位	117単位	7単位

（助産師課程選択者）

分　野	合　計	必　修	選　択
教 養 分 野	17単位	12単位	5単位
専門基礎分野	29単位	29単位	—
専 門 分 野	103単位	103単位	—
合　　計	149単位	144単位	5単位

（改廃）

第15条　この規程の改廃は、学長の決裁を必要とする。

附　則

この規則は、平成24年４月２日から施行する。

附　則

この規程は、平成27年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成28年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成29年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成30年４月１日から施行する。

ただし第12条の改正事項については平成30年度入学生から適用する。

附　則

この規程は、令和２年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、令和４年４月１日から施行する。

ただし第11条－２の追加事項及び第12条の改正事項については令和４年年度入学生から適用する。

附　則

1　この規程は、令和５年４月１日から施行する。

2　令和４年度看護学科の入学生に対し、別表「基礎看護学実習Ⅱ」の着手要件は適用しない。ただし令和５年度のみの措置とする。

別 表

平成28年度入学生まで

【理学療法学専攻】

評 価 実 習				総合臨床実習
生命倫理	運動学実習	理学療法学概論１ （理学療法導入論）	日常生活活動学 （理学療法）	理学療法技術論Ｃ （小児中枢神経系）
人間発達学	病理学概論	理学療法評価学Ａ （四肢周径・ バイタルサイン等評価）	日常生活活動学演習 （理学療法）	理学療法技術論Ｄ （神経筋疾患）
コミュニケーション論	内科学	理学療法評価学Ａ演習 （四肢周径・ バイタルサイン等評価）	物理療法学	理学療法技術論Ｅ （循環器・代謝系）
医療安全管理	整形外科学	理学療法評価学Ｂ （関節可動域・筋力等評価）	物理療法学演習	理学療法技術論Ｆ （呼吸器系）
解剖学 （人体の構造）	神経内科学	理学療法評価学Ｂ演習 （関節可動域・筋力等評価）	義肢学 （理学療法）	運動療法Ｄ （外傷性疾患運動療法）
解剖学Ａ演習 （運動器・神経系）	精神医学	理学療法評価学Ｃ （障害別評価）	臨床見学体験実習 （理学療法）	運動療法Ｅ （中枢神経系運動療法）
解剖学Ｂ演習 （内臓・脈管系）	小児科学	理学療法評価学Ｃ演習 （障害別評価）		装具学 （理学療法）
生理学	脳神経外科学	理学療法技術論Ａ （成人中枢神経系疾患）		地域リハビリテーション学
生理学演習	医用画像解析学概論	理学療法技術論Ｂ （運動器系）		地域理学療法学
生理学実習	リハビリテーション概論	運動療法Ａ （基礎運動療法）		評価実習 （理学療法）
運動学	リハビリテーション医学	運動療法Ｂ （病態運動療法）		
運動学演習	リハビリテーション チームワーク概論	運動療法Ｃ （運動器系運動療法）		

平成29年度～平成31年度入学生

【理学療法学専攻】

評 価 実 習				総合臨床実習
生命倫理	運動学演習	リハビリテーション チームワーク概論	運動療法学 （運動器系）	理学療法技術論Ｃ （小児中枢神経系）
人間発達学	運動学実習	理学療法学概論１ （理学療法導入論）	日常生活活動学 （理学療法）	理学療法技術論Ｄ （神経筋疾患）
コミュニケーション論	内科学	理学療法評価学Ａ （四肢周径・ バイタルサイン等評価）	日常生活活動学演習 （理学療法）	理学療法技術論Ｅ （循環器・代謝系）
医療安全管理	病理学概論	理学療法評価学Ａ演習 （四肢周径・ バイタルサイン等評価）	物理療法学	理学療法技術論Ｆ （呼吸器系）
解剖学 （人体の構造）	整形外科学	理学療法評価学Ｂ （関節可動域・筋力等評価）	物理療法学演習	運動療法学 （外傷性疾患）
解剖学Ａ演習 （骨学・筋学・神経系）	神経内科学	理学療法評価学Ｂ演習 （関節可動域・筋力等評価）	装具学 （理学療法）	運動療法 （中枢神経系）
解剖学Ｂ演習 （内臓・脈管系）	精神医学	理学療法評価学Ｃ （障害別評価）	臨床見学体験実習 （理学療法）	義肢学 （理学療法）
生理学 （細胞生理学、 循環・呼吸系）	小児科学	理学療法評価学Ｃ演習 （障害別評価）		地域リハビリテーション学
生理学Ａ演習 （神経系・運動機能）	脳神経外科学	理学療法技術論Ａ （成人中枢神経系疾患）		地域理学療法学
生理学Ｂ演習 （運動の中枢性制御、 消化・吸収・排泄系）	医用画像解析学 概論	理学療法技術論Ｂ （運動器系）		評価実習 （理学療法）
生理学実習	リハビリテーション 概論	運動療法学 （基礎）		
運動学	リハビリテーション 医学	運動療法学 （病態）		

平成29年度～平成31年度入学生

【作業療法学専攻】

評価実習					
共　通				身体障害領域 評価実習	精神障害領域 評価実習
大学導入論	公衆衛生学	運動学実習	リハビリテーション チームワーク概論	作業療法評価学Ａ （身体）	精神医学
ボランティア入門	医療安全管理	臨床心理学	作業療法学概論	作業療法評価学Ａ 演習 （身体）	作業療法評価学Ｂ （精神）
生命倫理	解剖学 （人体の構造）	病理学概論	基礎作業学概論	作業療法評価学Ｃ （発達）	作業療法評価学Ｂ 演習 （精神）
学びの技法	解剖学Ａ 演習 （骨学・筋学・神経系）	内科学	基礎作業学演習Ａ （作業別技法）	作業療法評価学Ｃ 演習 （発達）	精神障害 作業療法治療学１ （精神機能回復理論）
心理学概論	解剖学Ｂ 演習 （内臓学・心脈管系）	整形外科学	基礎作業学演習Ｂ （作業分析等）	身体障害 作業療法治療学１ （身体機能回復理論）	
人間発達学	生理学 （細胞生理学、 循環・呼吸系）	神経内科学	作業療法学研究法	発達期障害 作業療法治療学	
情報処理 （応用）	生理学Ａ 演習 （神経系・運動機能）	小児科学	日常生活活動学 （作業療法）	老年期 作業療法治療学	
自然科学基礎	生理学Ｂ 演習 （運動の中枢性制御 消化・吸収・排泄系）	脳神経外科学	地域の保健医療福祉 （作業療法）	高次脳機能障害 作業療法治療学	
コミュニ ケーション論	生理学実習	医用画像解析学概論	臨床見学体験実習 （作業療法）	義肢学 （作業療法）	
カウンセリング 入門	運動学	リハビリテーション 概論			
保健医療英語入門	運動学演習	リハビリテーション 医学			

総合臨床実習					
共　通			身体障害領域総合臨床実習		精神障害領域 総合臨床実習
統計学	装具学 （作業療法）	地域作業療法学	身体障害 作業療法治療学２ （疾患別治療学）	老年期 作業療法治療学 演習	精神障害 作業療法治療学２ （疾患別治療学）
作業療法管理法	職業関連作業療法学		身体障害 作業療法治療学 演習	高次脳機能障害 作業療法治療学 演習	精神障害 作業療法治療学 演習
日常生活活動学 演習 （作業療法）	地域リハビリ テーション学		発達期 作業療法治療学 演習	身体障害領域 評価実習 （作業療法）	精神障害領域 評価実習 （作業療法）

令和２年度入学生より

【理学療法学専攻】

評 価 実 習				総合臨床実習
生命倫理	運動学演習 （理学療法）	リハビリテーション 概論	運動療法学 （基礎）	保健医療制度概論
人間発達学	運動学実習 （理学療法）	リハビリテーション 医学	運動療法学 （病態）	理学療法評価学Ｄ （画像評価）
コミュニケーション論	内科学	多職種連携論	運動療法学 （運動器系）	理学療法技術論Ｃ （小児中枢神経系）
医療安全管理	病理学概論	理学療法学概論１ （理学療法導入論）	日常生活活動学 （理学療法）	理学療法技術論Ｄ （神経筋疾患）
解剖学 （人体の構造）	薬理学	理学療法評価学Ａ （四肢周径・ バイタルサイン等評価）	日常生活活動学演習 （理学療法）	理学療法技術論Ｅ （循環器・代謝系）
解剖学Ａ演習 （骨学・筋学・神経系）	整形外科学	理学療法評価学Ａ 演習 （四肢周径・ バイタルサイン等評価）	物理療法学	理学療法技術論Ｆ （呼吸器系）
解剖学Ｂ演習 （内臓・脈管系）	神経内科学	理学療法評価学Ｂ （関節可動域・筋力等評価）	物理療法学演習	運動療法学 （外傷性疾患）
生理学 （細胞生理学、 循環・呼吸系）	精神医学１	理学療法評価学Ｂ演習 （関節可動域・筋力等評価）	装具学 （理学療法）	運動療法学 （中枢神経系）
生理学Ａ 演習 （神経系・運動機能）	小児科学	理学療法評価学Ｃ （障害別評価）	臨床見学体験実習 （理学療法）	義肢学 （理学療法）
生理学Ｂ 演習 （運動の中枢性制御、 消化・吸収・排泄系）	脳神経外科学	理学療法評価学Ｃ演習 （障害別評価）		地域 リハビリテーション学
生理学実習	栄養学	理学療法技術論Ａ （成人中枢神経系疾患）		地域理学療法学
運動学	医用画像解析学	理学療法技術論Ｂ （運動器系）		評価実習 （理学療法）

地域理学療法実習		
評価実習 （理学療法）	地域リハビリテーション学	地域理学療法学

令和２年度入学生より

【作業療法学専攻】

評価実習					
大学導入論	公衆衛生学	臨床心理学	多職種連携論	作業療法評価学Ａ（身体）	精神医学１
ボランティア入門	医療安全管理	病理学概論	地域の保健医療福祉（作業療法）	作業療法評価学Ａ演習（身体）	精神医学２
生命倫理	解剖学（人体の構造）	薬理学	作業療法学概論	作業療法評価学Ｃ（発達）	作業療法評価学Ｂ（精神）
学びの技法	解剖学Ａ演習（骨学・筋学・神経系）	内科学	基礎作業学概論	身体障害作業療法治療学１（身体機能回復理論）	作業療法評価学Ｂ演習（精神）
心理学概論	解剖学Ｂ演習（内臓・脈管系）	整形外科学	基礎作業学演習Ａ（作業別技法）	発達期障害作業療法治療学	精神障害作業療法治療学１（精神機能回復理論）
人間発達学	生理学（細胞生理学、循環・呼吸系）	神経内科学	基礎作業学演習Ｂ（作業分析等）	老年期作業療法治療学	精神障害作業療法治療学２（疾患別治療学）
情報処理（応用）	生理学Ａ演習（神経系・運動機能）	小児科学	作業療法学研究法	高次脳機能障害作業療法治療学	作業療法管理学
自然科学基礎	生理学Ｂ演習（運動の中枢性制御消化・吸収・排泄系）	脳神経外科学	リハビリテーション概論	義肢学（作業療法）	保健医療英語入門
統計学	生理学実習	医用画像解析学	日常生活活動学（作業療法）	職業関連作業療法学	リハビリテーション医学
コミュニケーション論	運動学	栄養学	カウンセリング入門	運動学演習（作業療法）	運動学実習（作業療法）
臨床見学体験実習（作業療法）					
地域作業療法実習					
身体障害領域評価実習（作業療法）	精神障害領域評価実習（作業療法）	地域リハビリテーション学	地域作業療法学	身体障害作業療法治療学２（疾患別治療学）	身体障害作業療法治療学演習
精神障害作業療法治療学演習	老年期作業療法治療学演習	高次脳機能障害作業療法治療学演習	日常生活活動学演習（作業療法）	作業療法評価学Ｄ（画像評価）	装具学（作業療法）
総合臨床実習（身体障害領域・精神障害領域）					
身体障害領域評価実習（作業療法）	精神障害領域評価実習（作業療法）	地域作業療法実習			

平成30年度入学生～令和３年度入学生

【看護学科】

成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ	小児看護学実習	母性看護学実習	精神看護学実習	在宅看護学実習
成人看護学方法論Ⅰ	老年看護学援助論	小児看護学概論	母性看護学概論	精神看護学概論	在宅看護学概論
成人看護学方法論Ⅱ	老年看護学演習	小児看護学方法論Ⅰ	母性看護学方法論Ⅰ	精神看護学援助論	在宅看護学方法論
成人看護学方法論Ⅲ		小児看護学方法論Ⅱ	母性看護学方法論Ⅱ	精神看護学演習	
成人看護学方方法論Ⅳ		小児看護学演習	母性看護学演習		

※領域別看護学実習に着手するためには、基礎看護学実習Ⅲ及び規定の必修科目（上表）の単位を修得していなければならない。

令和４年度入学生より

【看護学科】

基礎看護学実習Ⅱ				
生命科学	形態機能学Ⅰ	形態機能学Ⅱ	形態機能学Ⅲ	形態機能学Ⅳ
生化学	病理学	感染免疫学	診断・治療学総論	生涯発達論
看護学概論	看護学援助論	基礎看護学方法論Ⅰ	基礎看護学方法論Ⅱ	基礎看護学方法論Ⅲ
基礎看護学演習Ⅰ	基礎看護学演習Ⅱ	基礎看護学演習Ⅲ	地域生活看護学演習	地域・在宅看護学概論
基礎看護学実習Ⅰ				

基礎看護学実習Ⅲ				
基礎看護学方法論Ⅳ	基礎看護学演習Ⅳ	基礎看護学実習Ⅱ		

成人看護学実習Ⅰ・Ⅱ				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	チーム医療論
公衆衛生看護学概論	成人看護学概論	成人看護学援助論Ⅰ	成人看護学援助論Ⅱ	成人看護学演習

老年看護学実習Ⅰ・Ⅱ				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	チーム医療論
公衆衛生看護学概論	老年看護学概論	老年看護学援助論	老年看護学演習	

小児看護学実習				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	チーム医療論
公衆衛生看護学概論	小児看護学概論	小児看護学援助論	小児看護学演習	

母性看護学実習				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	チーム医療論
公衆衛生看護学概論	母性看護学概論	母性看護学援助論	母性看護学演習	

精神看護学実習				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	チーム医療論
公衆衛生看護学概論	精神看護学概論	精神看護学援助論	精神看護学演習	

地域・在宅看護学実習				
家族と社会	臨床薬理学	診断・治療学Ⅰ	診断・治療学Ⅱ	診断・治療学Ⅲ
医療と法	生命倫理	社会保障論	臨床心理学	公衆衛生学
基礎看護学実習Ⅲ	医療安全論	看護倫理学	看護管理学	チーム医療論
公衆衛生看護学概論	地域・在宅看護学援助論	地域・在宅看護学演習		

統合実習Ⅰ・Ⅱ				
成人看護学実習Ⅰ	成人看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ	小児看護学実習
母性看護学実習	精神看護学実習	地域・在宅看護学実習		

助産学実習				
成人看護学実習Ⅰ	成人看護学実習Ⅱ	老年看護学実習Ⅰ	老年看護学実習Ⅱ	小児看護学実習
母性看護学実習	精神看護学実習	地域・在宅看護学実習		
助産学概論	基礎助産学	健康教育技法	地域母子保健学	助産診断・技術学概論
助産診断・技術学Ⅰ	助産診断・技術学Ⅱ	助産診断・技術学演習	助産管理学	

東京医療学院大学学友会会則

第１章　　総則

（名称）
第１条　本会は、東京医療学院大学学友会（以下「本会」という。）と称する。
（目的）
第２条　本会は、全学生の総意と自主自律の精神に基づき、学生生活の向上と会員相互の親睦をはかり、学生自治を行うものを目的とする。
（所在）
第３条　本会の本部を、東京医療学院大学（以下「本学」という。）内に置く。
（運営）
第４条　本会の活動は、本会会員（以下「会員」という。）より徴収した会費及び、その他の収入をもって行う。
第５条　本会は、その目的を達するために次の事業を行う。
⑴　会員の懇親に伴う事業
⑵　学生に対する学術振興及び、スポーツ・文化振興を支援する事業
⑶　本会の所属組織が行う諸活動を支援する事業
⑷　母校の発展に寄与する事業
⑸　その他、必要な事業

第２章　　会員

第６条　会員は、本学の全学生とする。ただし、本会が必要と認めた場合はこれに留まらない。
第７条　会員は、第２条に定める目的を遂行するために、本会則を尊重しなければならない。また、本会則に定める権利を平等に有するとともに、本会の進歩発展に協力する義務を負う。
第８条　会員は、卒業、退学、除籍となった場合、または学生総会による決議を受け、本会との関係が断たれた時点で退会となり、本会におけるすべての権利を失う。

第３章　　学生総会

第９条　本会は、最高議決機関として学生総会を置く。
第10条　学生総会は本学の全学生をもって構成する。
第11条　学生総会は、定時総会として年に１回開催するほか、必要がある場合に本会会長の招集により開催する。
第12条　学生総会は次に掲げる事項を議決する。
⑴　本会則の改定
⑵　活動計画並びに、予算の承認
⑶　決算の承認
⑷　役員改選の承認
⑸　その他、本会に関する重要事項の決定
第13条　学生総会では、第19条に定める執行部の中から議長、副議長、書記を各１名ずつ選出する。
第14条　学生総会は、構成員の３分の２以上の出席（委任状でも可）をもって成立する。また、議決は出席者の過半数をもって成立する。可否同数の場合は、議長の決するところによる。

第４章　　役員

第15条　本会に次の役員を置き、これを執行部とする。
⑴会長　　１名
⑵副会長　１名
⑶書記　　１名　　補佐　１名
⑷会計　　１名　　補佐　１名
⑸庶務　　１名
⑹各部部長　各１名　　補佐　各１名　　計６名
２　役員は必要に応じて増減する。
第16条　役員は、第９条に定める学生総会において、会員の中から選出される。
選出の方法は別に定める。（選挙管理委員会による）
第17条　会長は本会を代表し、会務を総括する。
２　副会長は、会長を補佐し、会長が職務を遂行できない場合、これを代行する。
３　書記は、学生総会等の議事録をとり、また資料の整理・保管をする。
４　会計は、会務の収支決算をし、またその報告をする。
５　庶務は、本会の運営全般について、会務を補佐する。
６　各部部長は、各部の事務を総括し、またその報告をする。
第18条　役員及び委員の任期は１年間とする。ただし再任を妨げない。

第５章　　執行部

第19条　本会は、会務を円滑に執行するために執行部を組織し、執行部は本会活動の企画、運営、補佐、その他庶務を行う。
第20条　本会会長は、執行部委員長となり執行部を招集し、本会運営の任にあたる。
第21条　体育部、文化部、環境整備部の部長は、各部を招集し運営の任にあたる。
第22条　執行部は、次の事項を議決する。
２　事業報告並びに収支報告
３　事業計画並びに収支予算
４　各部、各種委員会の設置、廃止
５　その他、執行部にて必要と認めた事項
第23条　執行部は、構成員の３分の２以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数をもって成立する。可否同数の場合は、執行部委員長の決するところによる。

第６章　　学生協議会

第24条　本会に、学生協議会を置く。
２　学生協議会は、執行部と学生委員会にて構成される。
３　学生協議会は、年間予算・行事内容等について、本会と学生委員会の協議の場とする。
４　学生協議会は、学生委員会委員長の招集により必要時に開催する。

第７章　　委員会

第25条　本会は、学内企画委員会、学内団体管理委員会、学園祭実行委員会の他、必要に応じて各種委員会を置くことができる。
第26条　各委員会は、次の委員をもって組織する。
⑴　委員長　１名
⑵　書記　　１名
⑶　委員　　数名
第27条　委員会は、本会の目的を達成するために必要な、次に掲げる事業を行う。
２　学内企画委員会は、スポーツ大会・各式典等、学内の交流に資する事業に関することを行う。
３　学内団体管理委員会は、体育系、文化系の学内団体の管理に関することを行う。
４　学園祭実行委員会は、学園祭に係る企画・運営・その他庶務に関することを行う。
第28条　各委員会は、委員長が招集する。
第29条　委員会は、委員の３分の２以上の出席をもって成立し、議決は出席者の過半数をもって成立する。可否同数の場合は、委員長の決するところによる。

第８章　　選挙

第30条　本会は、選挙管理委員会を発足する。
２　選挙管理委員会は、執行部以外の会員にて構成され、次の委員をもって組織する。
⑴委員長　１名
⑵書記　　１名
⑶委員　　数名
３　選挙では、第15条に定める役員を選出する。
４　選挙は、毎年５月を目途に行う。

第９章　　学内団体

第31条　学内団体は、学内団体管理委員会の下に置くこととする。
２　学内団体は、代表、会計及び顧問を必要とする。
３　学内団体の活動費は、本会の年間予算が認められた後、支給される。支給額は活動状況によって決定する。
４　学内団体の廃止は、以下の場合とする。
⑴　１年間の活動がなかった場合
⑵　その他、学内団体管理委員会が必要と認めた場合
第32条　学内団体規定については、別に定める。

第10章　　財産および会計

第33条　本会の経費は、会員の会費及びその他の収入をもってこれに充てる。
第34条　会員となる本学の全学生は、本会の会費を負担する義務を有する。
第35条　本会の会費は、年間11,000円、４年間で44,000円とする。
第36条　会費は入学時に４年分を一括徴収し、返金等は一切行わない。
第37条　本会の財産の管理・運用は、執行部が行うものとし、その方法は、学生協議会の決議により別に定める。
第38条　本会会費の管理については別に定める。
第39条　本会は、会計監査委員会を置く。
２　会計監査委員は、学外の有識者によって組織される。
３　会計監査委員会は、本会及び、これに属する機関、団体等の予算執行が適正に行われているかを監査する。

第11章　　補則

第40条　本会の目的達成のために、細則を設けることができる。

附　則
この会則は、平成25年１月24日から施行する。
附　則
この会則は、平成25年３月27日から施行する。
附　則
この会則は、平成29年６月27日から施行する。

2023年度　学年暦

リハビリテーション学科　理学療法学専攻　1年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 履修登録期間
4月 第2週	2	3 健康診断・ガイダンス	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

履修登録期間

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31					

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1	2	3	4	5
8月 第2週	6	7	8	9	10	11 山の日 授業あり	12
8月 第3週	13	14	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

前期期末試験期間 8/7(月)～8/12(土)

前期追・再試験期間 8/14(月)～8/19(土)

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日 授業あり	13	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

後期期末試験期間 2/5(月)～2/10(土)

後期追・再試験期間 2/12(月)～2/17(土)

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

巻末

リハビリテーション学科　作業療法学専攻　１年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 履修登録期間
4月 第2週	2	3 健康診断・ガイダンス	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

履修登録期間

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31					

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1	2	3	4	5
8月 第2週	6	7	8	9	10	11 山の日 授業あり	12
8月 第3週	13	14	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

前期期末試験期間 8/7(月)～8/12(土)

前期追・再試験期間 8/14(月)～8/19(土)

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日 授業あり	13	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

後期期末試験期間 2/5(月)～2/10(土)

後期追・再試験期間 2/12(月)～2/17(土)

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

リハビリテーション学科　理学療法学専攻　2年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 健康診断 履修登録期間
4月 第2週	2	3 履修登録期間	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24 前期期末試験期間 7/24(月)～7/29(土)	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31 前期追・再試験					

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1 前期追・再試験期間 7/31(月)～8/5(土)	2	3	4	5
8月 第2週	6	7 臨床見学体験実習 ① 8/7(月)～8/11(金)	8	9	10	11 山の日 授業あり	12
8月 第3週	13	14 臨床見学体験実習 ② 8/14(月)～8/18(金)	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21 臨床見学体験実習 ③ 8/21(月)～8/25(金)	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

臨床見学体験実習	①	8/7(月)～8/11(金)	②	8/14(月)～8/18(金)
	③	8/21(月)～8/25(金)		

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5 後期期末試験期間 2/5(月)～2/10(土)	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日 授業あり	13 後期追・再試験期間 2/12(月)～2/17(土)	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

リハビリテーション学科　作業療法学専攻　2年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 健康診断 履修登録期間
4月 第2週	2	3 履修登録期間	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24 前期期末試験期間 7/24(月)～7/29(土)	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31 前期追・再試験					

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1 前期追・再試験期間 7/31(月)～8/5(土)	2	3	4	5
8月 第2週	6	7	8	9	10	11 山の日	12
8月 第3週	13	14	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4 臨床見学体験実習 ① 9/4(月)～9/8(金)	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11 臨床見学体験実習 ② 9/11(月)～9/15(金)	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

臨床見学体験実習	①	9/4(月)～9/8(金)	②	9/11(月)～9/15(金)

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5 後期期末試験期間 2/5(月)～2/10(土)	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日 授業あり	13 後期追・再試験期間 2/12(月)～2/17(土)	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

リハビリテーション学科　理学療法学専攻　3年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 健康診断 履修登録期間
4月 第2週	2	3 履修登録期間	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24 前期期末試験期間 7/24(月)～7/29(土)	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31 前期追・再試験					

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1 前期追・再試験期間 7/31(月)～8/5(土)	2	3	4	5
8月 第2週	6	7 評価実習 ① 8/7(月)～9/15(金)	8	9	10	11 山の日 授業あり	12
8月 第3週	13	14 評価実習 ② 8/14(月)～9/22(金)	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

評価実習	①	8/7(月)～9/15(金)	②	8/14(月)～9/22(金)

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日 授業あり	13	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

後期期末試験期間 2/12(月)～2/17(土)

後期追・再試験期間 2/19(月)～2/24(土)

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

リハビリテーション学科　作業療法学専攻　3年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 健康診断 履修登録期間
4月 第2週	2	3 履修登録期間	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24 前期期末試験期間 7/24(月)～7/29(土)	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31 前期追・再試験					

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1 前期追・再試験期間 7/31(月)～8/5(土)	2	3	4	5
8月 第2週	6	7	8	9	10	11 山の日	12
8月 第3週	13	14	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4 評価実習 ① 9/4(月)～9/22(金)	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

評価実習	①	9/4(月)～9/22(金)	②	10/9(月)～10/27(金)

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10 評価実習 ② 10/9(月)～10/27(金)	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5 後期期末試験期間 2/5(月)～2/10(土)	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日 授業あり	13 後期追・再試験期間 2/12(月)～2/17(土)	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26 地域作業療法実習 2/26(月)～3/1(金)	27	28	29		

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1 地域作業療法	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

地域作業療法実習	2/26(月)～3/1(金)

リハビリテーション学科　理学療法学専攻　4年

授業日　試験日　実習

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 健康診断 履修登録期間
4月 第2週	2	3 履修登録期間	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8 総合臨床実習 ① 5/8(月)～7/14(金)	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22 総合臨床実習 ② 5/22(月)～7/28(金)	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5 総合臨床実習 ③ 6/5(月)～8/11(金)	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31					

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1	2	3	4	5
8月 第2週	6	7	8	9	10	11 山の日 授業あり	12
8月 第3週	13	14	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21 地域理学療法実習 ① 8/21(月)～8/25(金)	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28 地域理学療法実習 ② 8/28(月)～9/1(金)	29	30	31		

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1 地域理学療法	2
9月 第2週	3	4 地域理学療法実習 ③ 9/4(月)～9/8(金)	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11 地域理学療法実習 ④ 9/11(月)～9/15(金)	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

総合臨床実習	①	5/8(月)～7/14(金)	②	5/22(月)～7/28(金)
	③	6/5(月)～8/11(金)	自由枠	4/24(月)～9/1(金)

後期

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日	13	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

地域理学療法実習	①	8/21(月)～8/25(金)	②	8/28(月)～9/1(金)
	③	9/4(月)～9/8(金)	④	9/11(月)～9/15(金)
	自由枠	7/31(月)～9/29(金)		

巻末

リハビリテーション学科　作業療法学専攻　4年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 健康診断 履修登録期間
4月 第2週	2	3 履修登録期間	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17 総合臨床実習 ① 4/10(月)～6/7(水)	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12 総合臨床実習 ② 6/12(月)～8/4(金)	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31					

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1	2	3	4	5
8月 第2週	6	7	8	9	10	11 山の日	12
8月 第3週	13	14	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

総合臨床実習	①	4/10(月)～6/7(水)	②	6/12(月)～8/4(金)

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日	13	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

看護学科　1年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 履修登録期間
4月 第2週	2	3 健康診断・ガイダンス	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

履修登録期間

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12 前期前半科目試験期間 6/12(月)～6/13(火)	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31					

基礎看護学実習Ⅰ　7/18(火)～7/21(金)

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1	2	3	4	5
8月 第2週	6	7	8	9	10	11 山の日 授業あり	12
8月 第3週	13	14	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

前期期末試験期間 8/7(月)～8/12(土)

前期追・再試験期間 8/14(月)～8/19(土)

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

基礎看護学実習Ⅰ	7/18(火)～7/21(金)

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

後期前半科目試験期間 12/6(水)～12/7(木)

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日 授業あり	13	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

後期期末試験期間 2/5(月)～2/10(土)

後期追・再試験期間 2/12(月)～2/17(土)

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

看護学科　2年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 健康診断 履修登録期間
4月 第2週	2	3 ガイダンス 履修登録期間	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5 前期前半科目試験期間 6/5(月)～6/6(火)	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24 基礎看護学実習Ⅱ　7/24(月)～7/28(金)	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31 前期期末試験					

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1 前期期末試験期間 7/31(月)～8/5(土)	2	3	4	5
8月 第2週	6	7 前期追・再試験期間 8/7(月)～8/12(土)	8	9	10	11 山の日 授業あり	12
8月 第3週	13	14	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21 基礎看護学実習Ⅲ 前半 8/21(月)～9/8(金)	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11 基礎看護学実習Ⅲ 後半 9/11(月)～9/29(金)	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

基礎看護学実習Ⅱ	7/24(月)～7/28(金)			
基礎看護学実習Ⅲ	前半	8/21(月)～9/8(金)	後半	9/11(月)～9/29(金)

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6 後期前半科目試験期間 12/6(水)～12/7(木)	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5 後期期末試験期間 2/5(月)～2/10(土)	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日 授業あり 後期追・再試験期間 2/12(月)～2/17(土)	13	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

看護学科　3年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 健康診断 履修登録期間
4月 第2週	2	3 ガイダンス	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

履修登録期間

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5 前期前半科目試験期間 6/5(月)～6/6(火)	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日 授業あり	18	19	20	21	22
7月 第5週	23	24	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31 前期追・再試験					

前期期末試験期間 7/24(月)～7/29(土)

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1	2	3	4	5
8月 第2週	6	7	8	9	10	11 山の日	12
8月 第3週	13	14	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

前期追・再試験期間 7/31(月)～8/5(土)

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

領域別実習 9/25(月)～2/22(木)

領域別実習	9/25(月)～2/22(木)

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日 授業あり	13	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						

看護学科　4年

前期

週	日	月	火	水	木	金	土
4月 第1週							1 入学式 健康診断 履修登録期間
4月 第2週	2	3 ガイダンス	4	5	6	7	8
4月 第3週	9	10 履修登録期間	11	12	13	14	15
4月 第4週	16	17	18	19	20	21	22
4月 第5週	23	24	25	26	27	28	29 昭和の日 授業あり
4月 第6週	30						

週	日	月	火	水	木	金	土
5月 第1週		1	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日	6
5月 第2週	7	8	9	10	11	12	13
5月 第3週	14	15 領域別実習	16	17	18	19	20
5月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
5月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
6月 第1週					1	2	3
6月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
6月 第3週	11	12	13	14	15	16	17
6月 第4週	18	19	20	21	22	23	24
6月 第5週	25	26	27	28	29	30	

週	日	月	火	水	木	金	土
7月 第1週							1
7月 第2週	2	3	4	5	6	7	8
7月 第3週	9	10	11	12	13	14	15
7月 第4週	16	17 海の日	18 領域別実習	19	20	21	22
7月 第5週	23	24	25	26	27	28	29
7月 第6週	30	31					

週	日	月	火	水	木	金	土
8月 第1週			1	2	3	4	5
8月 第2週	6	7	8	9	10	11 山の日	12
8月 第3週	13	14	15	16	17	18	19
8月 第4週	20	21	22	23	24	25	26
8月 第5週	27	28	29	30	31		

週	日	月	火	水	木	金	土
9月 第1週						1	2
9月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
9月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
9月 第4週	17	18 敬老の日	19	20	21	22	23 秋分の日
9月 第5週	24	25	26	27	28	29	30

領域別実習	
助産学実習	7/3(月)～10/27(金)

後期

授業日　試験日　実習

週	日	月	火	水	木	金	土
10月 第1週	1	2	3	4	5	6	7
10月 第2週	8	9 スポーツの日 授業あり	10	11	12	13	14
10月 第3週	15	16	17	18	19	20	21
10月 第4週	22	23	24	25	26	27	28
10月 第5週	29	30	31				

週	日	月	火	水	木	金	土
11月 第1週				1	2	3 文化の日 大学祭準備 授業なし	4 大学祭 授業なし
11月 第2週	5 大学祭片付け	6	7	8	9	10	11
11月 第3週	12	13	14	15	16	17	18
11月 第4週	19	20	21	22	23 勤労感謝の日 授業あり	24	25
11月 第5週	26	27	28	29	30		

週	日	月	火	水	木	金	土
12月 第1週						1	2
12月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
12月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
12月 第4週	17	18	19	20	21	22	23
12月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
12月 第6週	31						

週	日	月	火	水	木	金	土
1月 第1週		1 元日	2	3	4	5	6
1月 第2週	7	8 成人の日	9	10	11	12	13
1月 第3週	14	15	16	17	18	19	20
1月 第4週	21	22	23	24	25	26	27
1月 第5週	28	29	30	31			

週	日	月	火	水	木	金	土
2月 第1週					1	2	3
2月 第2週	4	5	6	7	8	9	10
2月 第3週	11 建国記念の日	12 振替休日 授業あり	13	14	15	16	17
2月 第4週	18	19	20	21	22	23 天皇誕生日	24
2月 第5週	25	26	27	28	29		

週	日	月	火	水	木	金	土
3月 第1週						1	2
3月 第2週	3	4	5	6	7	8	9
3月 第3週	10	11	12	13	14	15	16
3月 第4週	17	18	19	20 春分の日	21	22	23
3月 第5週	24	25	26	27	28	29	30
3月 第6週	31						